

社会保障審議会年金部会（第14回）

平成21年2月23日（月）18時～20時
於：都市センターホテル3階「コスモスホール2」

議 事 次 第

1. 開会

2. 議事

- (1) 国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案について
- (2) 企業年金制度等の整備を図るための確定拠出年金法等の一部を改正する法律案（仮称）について
- (3) 財政検証結果について
- (4) その他

3. 閉会

社会保障審議会年金部会（第14回）配付資料一覧

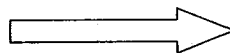
- 資料 1-1 国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案の概要
- 資料 1-2 年金制度の機能強化（平成21年2月12日社会保障改革推進懇談会（第1回）提出資料）
- 資料 2 企業年金制度等の整備を図るための確定拠出年金法等の一部を改正する法律案（仮称）の概要
- 資料 3-1 国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（概要）（平成21年財政検証結果）
- 資料 3-2 国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（平成21年財政検証結果）
- 資料 3-3 参考資料（平成21年財政検証関連）

- 参考資料 1 持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた「中期プログラム」（平成20年12月24日閣議決定）
- 参考資料 2 平成21年度予算案の主要事項（抄）
- 参考資料 3 企業年金制度等の現状

1 法案の趣旨

- 年金制度の長期的な給付と負担の均衡を図り、年金制度を持続可能なものとするとともに、将来的な給付水準(現役世代の手取り収入の50%)を確保し、国民の年金制度への信頼確保を図る観点から、平成21年度からの基礎年金国庫負担割合2分の1を実現するための所要の措置を講ずる。

[現行]
基礎年金国庫負担
 $1/3 + 32/1000$



[平成21年4月~]
基礎年金国庫負担
 $1/2$

2 法案の概要

- 国庫は、平成21年度及び平成22年度については、財源確保法の規定に基づく財政投融资特別会計から一般会計への特例的な繰入金を活用し、2分の1との差額を負担する。
- また、老齢基礎年金の額計算に関しては、平成21年度及び平成22年度の全額免除期間の月数を保険料納付済期間の月数の2分の1と算定する等の措置を講ずる。
- その後税制改正法の規定に従って行われる税制の抜本的な改革により所要の安定財源を確保した上で、基礎年金国庫負担割合2分の1を恒久化する。なお、それまでの間は上記と同様に臨時的法制上・財政上の措置を講ずるものとする。
- 基礎年金の最低保障機能の強化等に関する検討を進め、制度として確立した場合に必要な費用を賄うための安定した財源を確保した上で、段階的にその具体化を図るものとする。(検討規定)

3 施行期日

平成21年4月1日

平成16年年金制度改革における年金財政のフレームワーク

平成16年の年金制度改革においては、今後更に急速に進行する少子高齢化を見据えて、将来にわたり年金制度を持続的で安心できるものとするため、給付と負担の両面にわたる見直しを実施し、新たな年金財政のフレームワークを構築。

※5年ごと(次期:平成21年)に法律に基づき、財政検証(長期的な財政収支の見直しを作成し、16年改正の財政フレームの有効性を確認)。

16年改正のフレームワーク

① 上限を固定した上での保険料の引上げ

平成29(2017)年度以降の保険料水準の固定 (※保険料水準は、引上げ過程も含めて法律に明記)
厚生年金: 18.30%(労使折半) (平成16年10月から毎年0.354%引上げ)
国民年金: 16,900円(平成17年4月から毎年280円引上げ) (平成16年度価格)
【参考】現在(平成20年10月)の保険料: 厚生年金15.35% 国民年金14,410円

② 負担の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入

標準的な年金の給付水準について、現在の59.3%から、現役世代の人口減少とともに水準を調整。今後の少子化の中でも年金を受給し始める時点で現役サラリーマン世帯の平均的所得の50%を上回る。
【参考】現在(平成20年度)の年金額: 基礎年金(40年加入) 月額66,008円
厚生年金(夫婦2人分の標準的な年金額) 月額232,592円

③ 積立金の活用

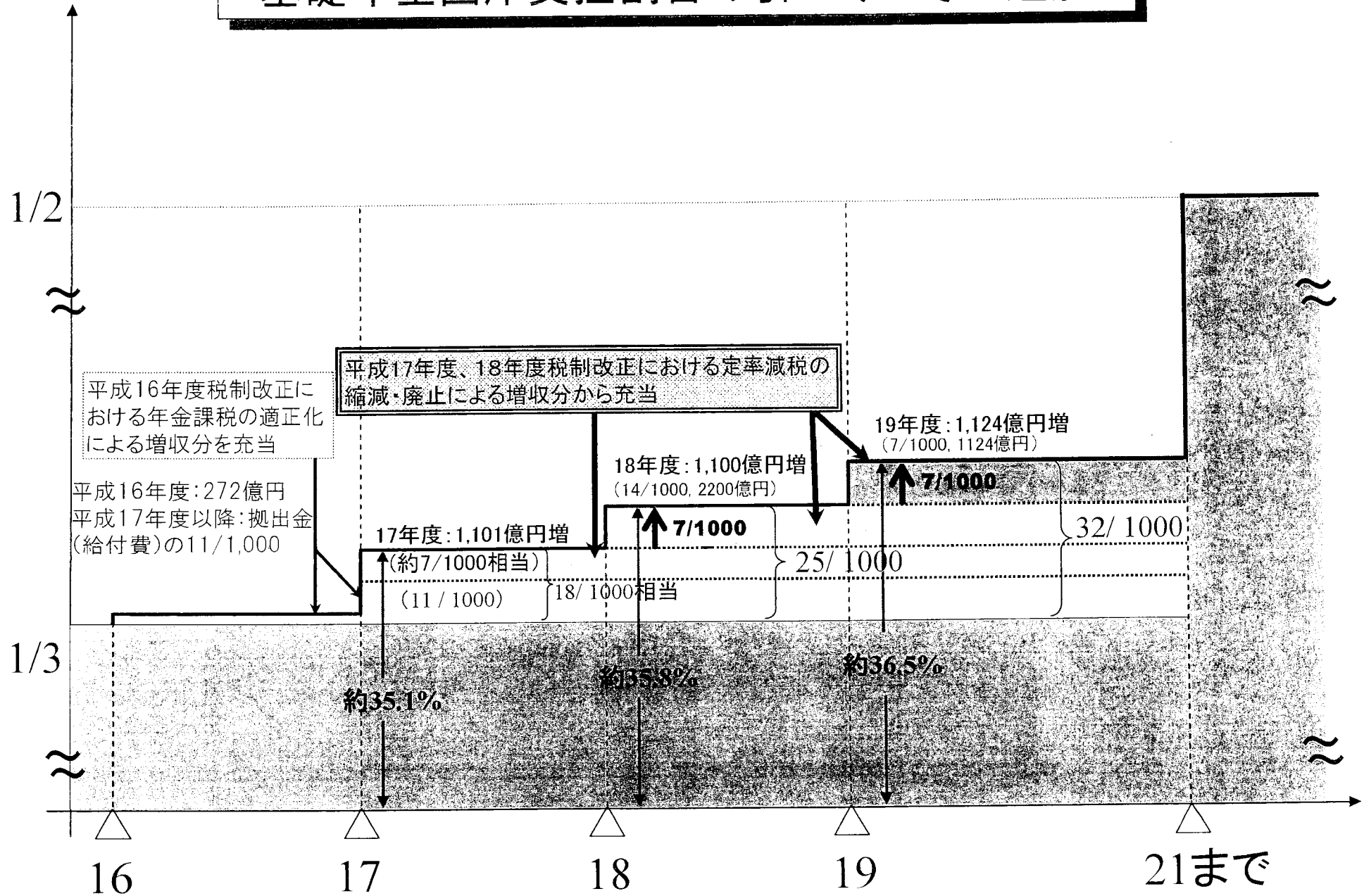
おおむね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとし、積立金を活用して後世代の給付に充てる。

④ 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

所要の安定的な財源を確保する税制抜本改革を行った上で、平成21年度までに2分の1に引き上げることが法律上明記。

年金制度を持続可能なものとするためには、上記①～④のフレームがすべて実働することが必要不可欠。国庫負担2分の1引上げは残された最後の課題。

基礎年金国庫負担割合の引上げとその道筋



持続可能な社会保障構築とその安定財源確保に向けた
「中期プログラム」(平成20年12月24日 閣議決定) —抜粋—

Ⅱ. 国民の安心強化のための社会保障安定財源の確保

2. 安心強化と財源確保の同時進行

国民の安心強化と持続可能で質の高い「中福祉」の実現に向けて、年金、医療及び介護の社会保障給付や少子化対策について、基礎年金の最低保障機能の強化、医療・介護の体制の充実、子育て支援の給付・サービスの強化など機能強化と効率化を図る。このため、別添の工程表で示された改革の諸課題を軸に制度改正の時期も踏まえて検討を進め、確立・制度化に必要な費用について安定財源を確保した上で、段階的に内容の具体化を図る。

Ⅲ. 税制抜本改革の全体像

1. 税制抜本改革の道筋

(1) 基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げのための財源措置や年金、医療及び介護の社会保障給付や少子化対策に要する費用の見通しを踏まえつつ、今年度を含む3年以内の景気回復に向けた集中的な取組により経済状況を好転させることを前提に、消費税を含む税制抜本改革を2011年度より実施できるよう、必要な法制上の措置をあらかじめ講じ、2010年代

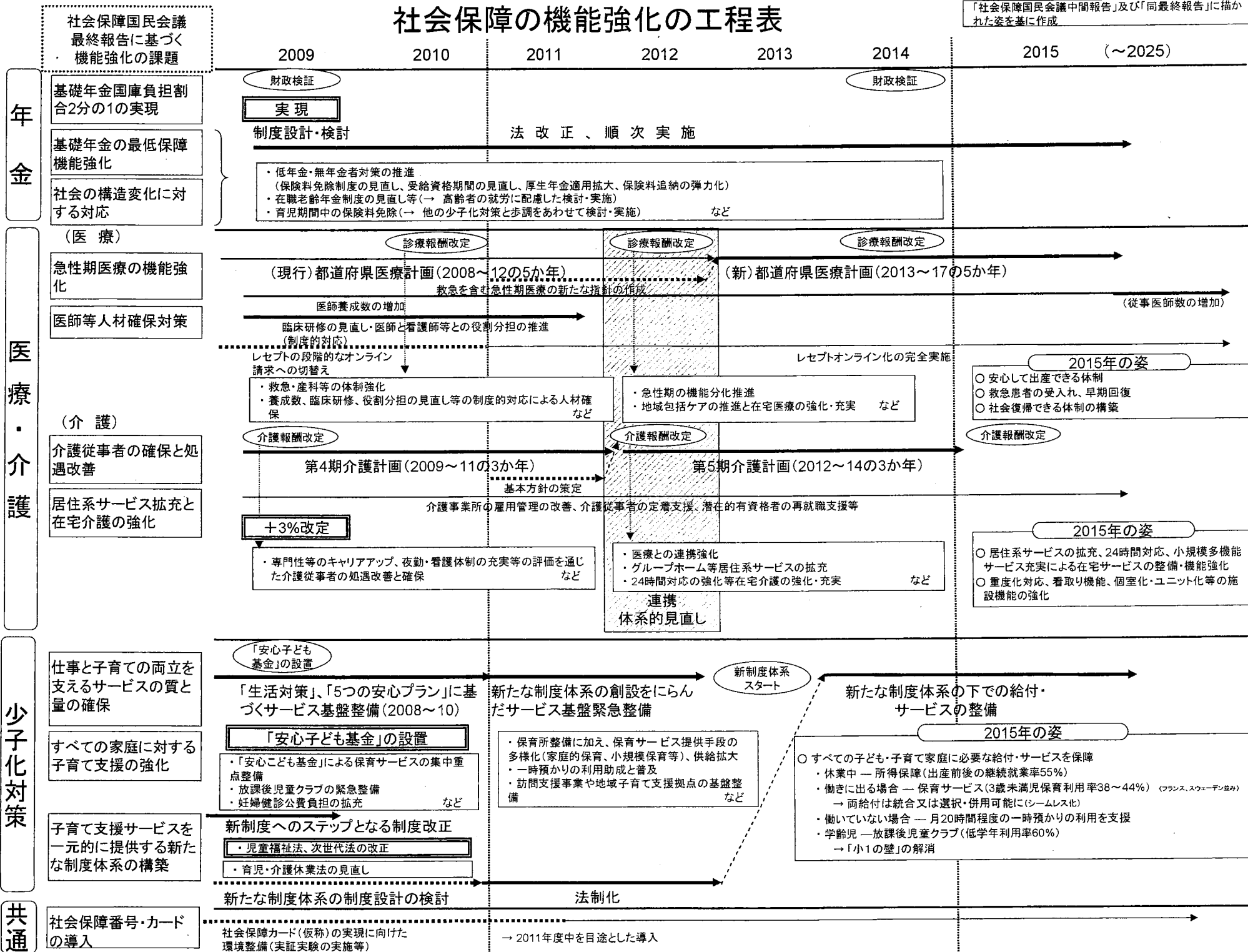
半ばまでに段階的に行って持続可能な財政構造を確立する。なお、改革の実施に当たっては、景気回復過程の状況と国際経済の動向等を見極め、潜在成長率の発揮が見込まれる段階に達しているかなどを判断基準とし、予期せざる経済変動にも柔軟に対応できる仕組みとする。

V. 中期プログラムの準備と実行

- (1) 経済好転後の税制抜本改革等の速やかな施行のために、その実施時期に先立ち、改革の内容の具体化を進めるとともに、法案その他の制度的準備を整える。政府においては、経済財政諮問会議や政府税制調査会などで行われる議論も踏まえつつ、関係省庁が連携してそのための検討に着手する。
- (2) 2009 年度（平成 21 年度）の税制改正に関する法律の附則において、前記の税制抜本改革の道筋及び基本的方向性を立法上明らかにする。
- (3) 基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げについては、2004 年（平成 16 年）年金改正法に沿って、前記の税制抜本改革により所要の安定財源を確保した上で、恒久化する。2009 年度及び 2010 年度の2年間は、臨時の財源を手当てすることにより、基礎年金国庫負担割合を2分の1とする。なお、Ⅲ. 1. (1)における「予期せざる経済変動」に対応する場合には、それまでの間についても、臨時の財源を手当てすることにより、基礎年金国庫負担割合を2分の1とする措置を講ずるものとする。

社会保障の機能強化の工程表

「社会保障国民会議中間報告」及び「同最終報告」に描かれた姿を基に作成



2015年の姿

- 安心して出産できる体制
- 救急患者の受入れ、早期回復
- 社会復帰できる体制の構築

2015年の姿

- 居住系サービスの拡充、24時間対応、小規模多機能サービス充実による在宅サービスの整備・機能強化
- 重度化対応、看取り機能、個室化・ユニット化等の施設機能の強化

2015年の姿

- すべての子ども・子育て家庭に必要な給付・サービスを保障
- ・休業中 — 所得保障(出産前後の継続就業率55%)
- ・働きに出る場合 — 保育サービス(3歳未満児保育利用率38~44%) (フランス、スウェーデン等)
- 両給付は統合又は選択・併用可能に(シームレス化)
- ・働いていない場合 — 月20時間程度の一時預かりの利用を支援
- ・学齢児 — 放課後児童クラブ(低学年利用率60%)
- 「小1の壁」の解消

基礎年金国庫負担の引上げ所要額 (平成21年度予算ベース)

(単位:兆円)

	平成21年度 (2009)
基礎年金国庫負担額 (1/2)	10.2
基礎年金国庫負担額 (1/3+32/1000)	7.8
1/2への引上げ所要額	2.5

(注) 国庫負担額には、地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

平成21年2月12日
社会保障改革推進懇談会(第1回)提出資料

年金制度の機能強化

厚生労働省年金局

年金制度の課題と機能強化について

1. 16年改正による年金財政の枠組み構築

平成16年年金制度改正においては、長期的な給付と負担の均衡を確保し、公的年金制度を持続可能なものとする見直しを実施し、新たな年金財政の枠組みを構築。

16年改正の最後の仕上げにあたる基礎年金国庫負担割合2分の1の実現については、所要の法案を今国会に提出。早期の成立を図る。

2. 残された課題

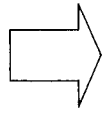
年金財政の安定性が高まり、40年加入の満額年金の受給者が多数現れるようになったが、一方で、高齢者間の所得格差が拡大しているとの指摘等もあり、無年金者や低年金者の問題が焦点化。

3. 機能強化をめぐる議論の進展

公的年金制度の在り方については、労使の関係団体や報道機関からの提言、国会での議論等を通じて、様々な見解が示されてきた。

昨年11月にとりまとめられた社会保障国民会議の最終報告においては、基礎年金の最低保障機能の強化等が提言されている。

社会保障審議会年金部会においては、昨年春以降議論を進め、社会保障国民会議の議論を踏まえつつ、11月末に中間的整理をとりまとめたところ。



今国会に提出した基礎年金国庫負担割合2分の1法案には、基礎年金の最低保障機能強化等についての検討規定が附則に盛り込まれている。

国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（今国会提出）

附則第二条

（検討）

第二条 政府は、国民年金法等の一部を改正する法律附則第三条第一項の規定を踏まえつつ、年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策について機能強化及び効率化を図ることの重要性にかんがみ、その一環として、公的年金制度について、基礎年金の最低保障機能の強化その他の事項に関する検討を進め、当該事項がそれぞれ制度として確立した場合に必要な費用を賄うための安定した財源を確保した上で、段階的にその具体化を図るものとする。

安定財源の確保への道筋についての議論を踏まえつつ、基礎年金の最低保障機能の強化等の具体策を確立していくことが、課題。

※ 参考

○ 所得税法等の一部を改正する法律案 附則第104条

政府は、基礎年金の国庫負担割合の2分の1への引上げのための財源措置並びに年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用の見通しを踏まえつつ、平成20年度を含む3年以内の景気回復に向けた集中的な取組により経済状況を好転させることを前提として、遅滞なく、かつ、段階的に消費税を含む税制の抜本的な改革を行うため、平成23年度までに必要な法制上の措置を講ずるものとする。この場合において、当該改革は、2010年代（平成22年から平成31年までの期間をいう。）の半ばまでに持続可能な財政構造を確立することを旨とするものとする。

○ 国民年金法等の一部を改正する法律（平成16年法律第104号） 附則第3条

（検討）

第三条 政府は、社会保障制度に関する国会の審議を踏まえ、社会保障制度全般について、税、保険料等の負担と給付の在り方を含め、一体的な見直しを行いつつ、これとの整合を図り、公的年金制度について必要な見直しを行うものとする。

2 前項の公的年金制度についての見直しを行うに当たっては、公的年金制度の一元化を展望し、体系の在り方について検討を行うものとする。

3 （略）

社会保障の機能強化の工程表と社会保障審議会年金部会の中間的整理の対比

社会保障の機能強化の工程表 (平成20年12月24日)

- 低年金・無年金者対策の推進
 - ・保険料免除制度の見直し
 - ・受給資格期間の見直し
 - ・厚生年金適用拡大
 - ・保険料追納の弾力化

○ 育児期間中の保険料免除
(→ 他の少子化対策と歩調を合わせて検討・実施)

○ 在職老齢年金制度の見直し等
(→ 高齢者の就労に配慮した検討・実施)

など

社会保障審議会年金部会における中間的整理(平成20年11月27日)

- ①低年金・低所得者に対する年金給付の見直し
 - 保険料軽減支援制度
 - 最低保障年金
 - 単身低所得高齢者等加算
 - 税方式
- ②基礎年金の受給資格期間の見直し
- ③2年の時効を超えて保険料を納めることのできる仕組みの導入
- ④国民年金の適用年齢の見直し
- ⑤パート労働者に対する厚生年金適用の拡大等

⑥育児期間中の者の保険料免除等

⑦在職老齢年金制度の見直し
⑧標準報酬月額の見直し

低年金・無年金対策等の観点から、総合的な検討が必要。

保険料の納付率向上を図る等の観点から、制度に与える影響も踏まえつつ検討。

基礎年金の最低保障機能の強化が図られた際に更なる適用拡大を検討。

※ 今回の法案においては、老齢基礎年金の額計算について、保険料免除期間を保険料納付済期間の2分の1に評価(現在は3分の1)する等の措置を講じ、低所得の方に対する年金保障の充実を図っている。

社会保障審議会年金部会の中間的整理(平成20年11月)

社会保障審議会年金部会においては、16年改正後の残された課題として、以下の項目について議論し、中間的整理をとりまとめ。

①低年金・低所得者に対する年金給付の見直し

○【最低保障年金】:基礎年金において低年金者に対し一定額を保障

➢ 滞納者にも一定額の年金を支給するため、保険料の納付意欲に悪影響が大きく、こうした課題への対処を図る工夫が必要。

○【保険料軽減支援制度】:保険料拠出時に所得に応じて保険料の一部を軽減し、軽減後の保険料納付を求める一方、軽減分を公的に支援

➢ 所得に応じた保険料で満額の基礎年金を受けられる仕組みであり、社会保険方式の基本は踏まえた案。最低保障年金のようなモラルハザードが生じないと考えられる。

○【単身低所得高齢者等加算】:基礎年金の額が満額であるか否かにかかわらず、著しく所得の低い単身高齢者等の基礎年金に加給金を加算

➢ 低年金者等への対応という観点からは即効性があるのではないが、ただし、もともと低年金である者はこの加算だけでは十分な基礎年金を受給できない場合もあることに留意が必要。

○【税方式】:基礎年金に必要な財源を全額税財源で賄う税方式を導入する。

➢ 中長期的な視点で引き続き議論。

※ 以上に併せて高所得者に対する年金給付の扱い等について検討。

②基礎年金の受給資格期間の見直し

➢ 納付した保険料はできる限り年金給付に結びつけるべきという考え方を踏まえ、例えば10年程度とすることも考えられる。(①、③と併せて総合的な検討が必要。)

③2年の時効を超えて保険料を納めることのできる仕組みの導入

➢ 2年の時効を超えて保険料を納めることができる事後納付の仕組みの導入を積極的に検討すべき。(①、②と併せて総合的な検討が必要。)

④国民年金の適用年齢の見直し

➢ 大学進学率の上昇の状況を踏まえ、また、保険料の納付率の向上を図る観点から、国民年金の適用年齢を25歳～65歳に引き上げることについて、引き続き検討することが適当。

⑤パート労働者に対する厚生年金適用の拡大等

➢ まず、被用者年金一元化法案の早期成立を図るべき。基礎年金の最低保障機能強化などにより制度環境が大きく変化した際に、更なる適用拡大を検討すべき。

⑥育児期間中の者の保険料免除等

➢ 被用者年金の被保険者に限られている対象を国民年金加入の自営業者等にも拡大することについて、更に検討を進めるべき。

⑦在職老齢年金の見直し

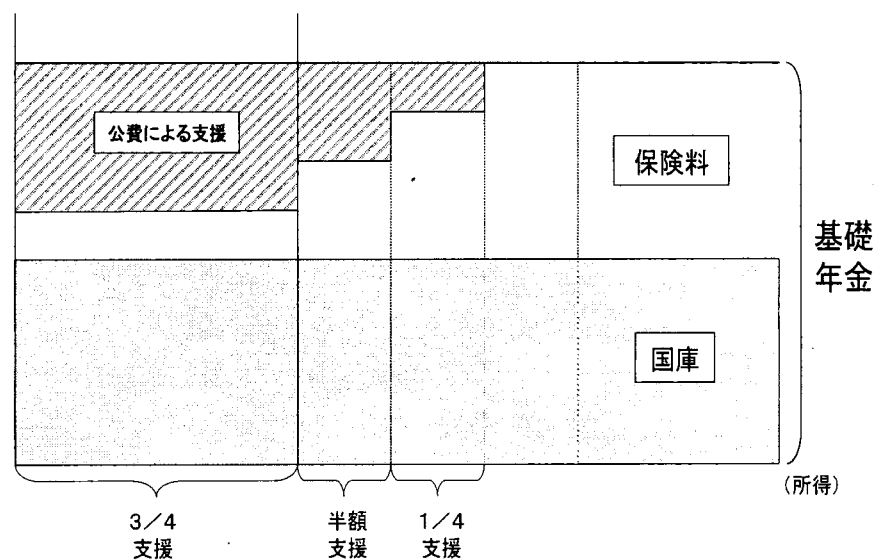
➢ 現役世代の負担との均衡や年金財政への影響を踏まえつつ、支給停止の開始点である28万円を一定程度緩和することも考えられる。

⑧標準報酬月額の見直し

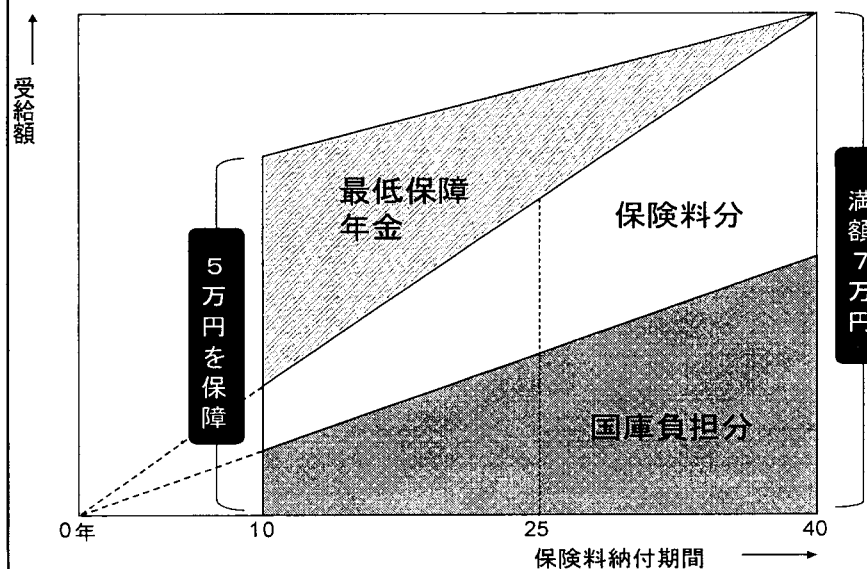
➢ 標準報酬の上限を超える高所得者に、実際の報酬に見合った負担をしてもらうため、現行の上限を超えた分も負担を求めることを検討すべき。

追加的な費用が必要となる場合、保険料負担により対応するか、税財源で対応するかは重要な検討課題。

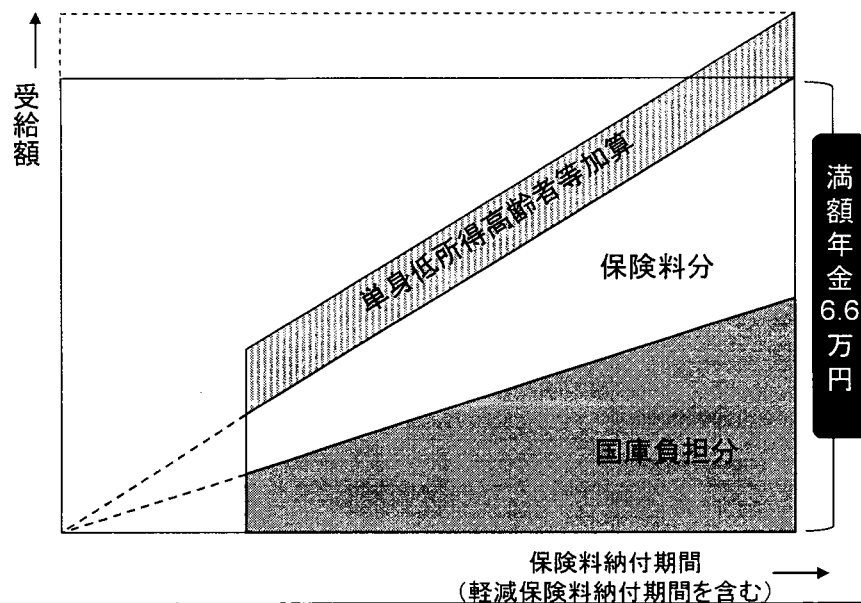
○ 保険料軽減支援制度のイメージ



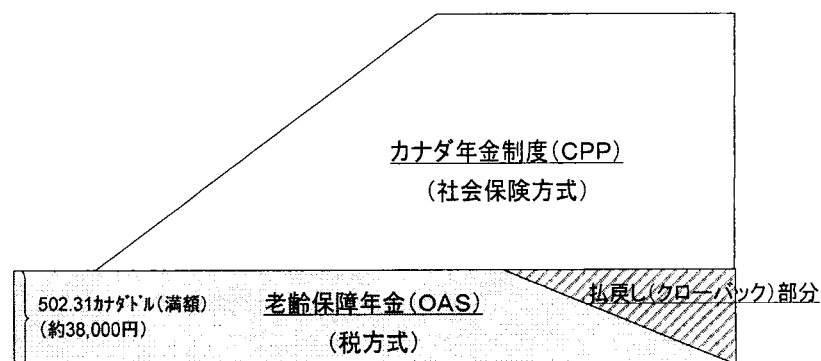
○ 最低保障年金のイメージ



○ 単身低所得高齢者等加算のイメージ



○ 税方式(カナダの老齢保障年金の例)



(参考) 1カナダドル=75円 (2009年2月2日の実勢レート)

※ 給付額は月額。(数値は2008年1月現在)

※ 満額の老齢保障年金(OAS)の額は40年のカナダ居住期間を有する場合に支給(40年未満の場合は不足1年につき満額の1/40に相当する額を減額)

※ OASの受給者であって、総所得額が一定額(月額5393.17カナダドル(約404,000円))を超える場合は、総所得額のうち当該一定額を超える部分の額の15%に相当する額を税として国に払い戻すことになっている。総所得が8741.92カナダドル(約656,000円)以上の場合、OASが全額支給停止。

国民の高齢期における所得の確保に係る自主的な努力を支援するため、企業型の
確定拠出年金における加入者の掛金拠出を認める等関係法律について所要の改正を行う。

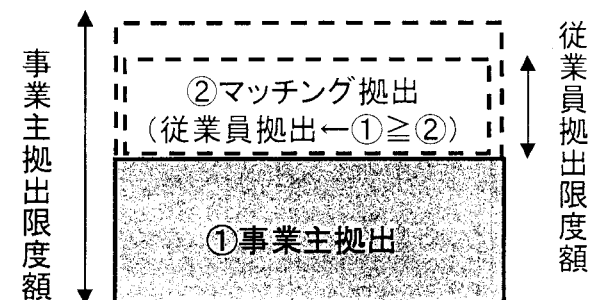
1 確定拠出年金法の一部改正

マッチング拠出の容認

企業型の確定拠出年金における事業主の掛金拠出に
加えて、加入者の掛金拠出を認める。
(拠出限度額の枠内かつ事業主の掛金を超えない範囲で認める。)

※ 拠出限度額については、5.1万円への引上げを予定。(政令改正事項)

4.6万円

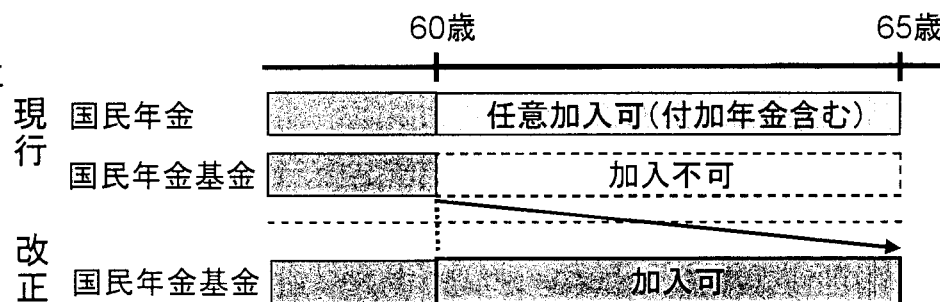


2 国民年金法の一部改正

国民年金基金の加入年齢の引上げ

国民年金の任意加入者(加入期間を増やすために
60~65歳の間任意加入した者等※)について、
国民年金基金への加入を認める。

※ 65歳未満の海外居住者等を含む。



3 その他

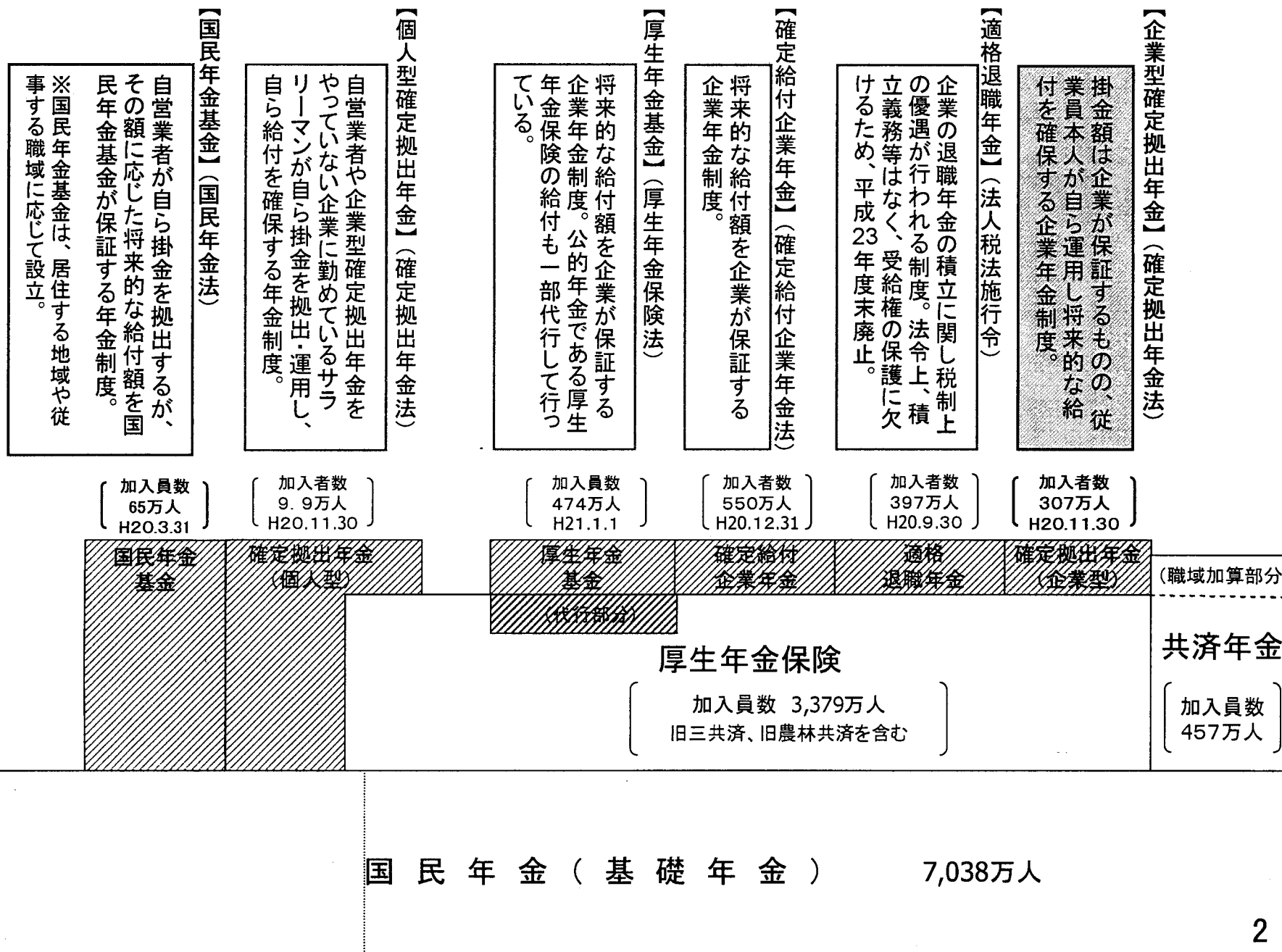
年金基金等の委託を受け、加入員等の年金情報の収集等を行うことを連合会(※)の業務として明記する等の
改正を行う。(厚生年金保険法等の一部改正)

※企業年金連合会、国民年金基金連合会

施行期日 平成22年1月1日(予定)

※ただし2については公布の日から2年を超えない範囲で政令で定める日を、3については平成23年4月1日を予定。

年金制度の体系



平成21年度 与党税制改正大綱(抄) 確定拠出年金関係(平成20年12月12日)

第一 平成21年度改正の基本的考え方

7 金融・証券税制

また、老後に向けた資産形成を行う自助努力を促す本格的な税制の整備を視野に入れ、こうした取組みの嚆矢として、確定拠出年金について、個人拠出(マッチング拠出)を導入するとともに、拠出限度額を引き上げる。

第三 平成21年度税制改正の具体的内容

八 金融・証券税制

6 確定拠出年金制度

- (1) 企業型確定拠出年金に導入される個人拠出(いわゆるマッチング拠出)の掛金は、その全額を所得控除の対象とする。
- (2) 確定拠出年金の拠出限度額について、次のとおり引き上げる。

	(現 行)	(改正案)
① 企業型		
イ 他の企業年金がない場合	月額 4.6万円	月額 5.1万円
ロ 他の企業年金がある場合	月額 2.3万円	月額 2.55万円
② 個人型		
・ 企業年金がない場合	月額 1.8万円	月額 2.3万円

第四 検討事項

4 企業年金、確定拠出年金等に係る税制については、年金制度改革の議論等を見極めつつ、老後を保障する公的年金と自助努力による私的資産形成の状況、企業年金等における拠出の実態、各制度間のバランス及び公的年金との関連、ポータビリティ拡充に向けた環境整備の必要性、貯蓄商品に対する課税との関連等に留意して、拠出・運用・給付段階を通じた課税のあり方について抜本的な見直しを行う。この見直しと併せて、個人型確定拠出年金の対象者のあり方についても、引き続き検討を行う。

平成21年2月23日

国民年金及び厚生年金に係る 財政の現況及び見通し(概要) — 平成21年財政検証結果 —

厚生労働省

- ※ 国民年金法第四条の三及び厚生年金保険法第二条の四においては、政府は少なくとも5年ごとに、国民年金・厚生年金の財政に係る収支についてその現況及び財政均衡期間における見通し(「財政の現況及び見通し」)を作成しなければならないと定められており、本報告書において当該「財政の現況及び見通し」を公表するものである。なお、本報告書における「財政検証」とは、「財政の現況及び見通し」の作成を指すものである。
- ※ 平成21年財政検証における各試算については、その詳細なデータ等を厚生労働省ホームページ社会保障審議会年金部会(第14回)において公開することとしている。

1. 国民年金・厚生年金の給付と負担の関係と財政検証

平成16年年金制度改正における年金財政のフレームワーク

- 上限を固定した上での保険料の引上げ
(最終保険料(率)は国民年金16,900円(平成16年度価格)、厚生年金18.3%)
- 負担の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入
- 積立金の活用
(おおむね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとし、積立金を活用して後世代の給付に充てる)
- 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

← 人口や経済の動向

財政検証 →

少なくとも5年ごとに、

- 財政見通しの作成
 - マクロ経済スライドの開始・終了年度の見通しの作成
- を行い、年金財政の健全性を検証する

→ 次の財政検証までに所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、給付水準調整の終了その他の措置を講ずるとともに、給付及び負担の在り方について検討を行い、所要の措置を講ずる

財政の現況及び見通し(いわゆる財政検証)に関する法律の規定

国民年金法(昭和34年法律第141号)一抄一

(財政の現況及び見通しの作成)

第四条の三 政府は、少なくとも五年ごとに、保険料及び国庫負担の額並びにこの法律による給付に要する費用の額その他の国民年金事業の財政に係る収支についてその現況及び財政均衡期間における見通し(以下「財政の現況及び見通し」という。)を作成しなければならない。

2 前項の財政均衡期間(第十六条の二第一項において「財政均衡期間」という。)は、財政の現況及び見通しが作成される年以降おおむね百年間とする。

3 政府は、第一項の規定により財政の現況及び見通しを作成したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(調整期間)

第十六条の二 政府は、第四条の三第一項の規定により財政の現況及び見通しを作成するに当たり、国民年金事業の財政が、財政均衡期間の終了時に給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金(中略)を保有しつつ当該財政均衡期間にわたつてその均衡を保つことができないと見込まれる場合には、年金たる給付(付加年金を除く。)の額(以下この項において「給付額」という。)を調整するものとし、政令で、給付額を調整する期間(以下「調整期間」という。)の開始年度を定めるものとする。

2 財政の現況及び見通しにおいて、前項の調整を行う必要がなくなつたと認められるときは、政令で、調整期間の終了年度を定めるものとする。

3 政府は、調整期間において財政の現況及び見通しを作成するときは、調整期間の終了年度の見通しについても作成し、併せて、これを公表しなければならない。

(注)厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)においても、上記と同様の規定がある(第二条の四及び第三十四条)。

2. 平成21年財政検証の諸前提

- 財政検証は、おおむね100年間にわたる長期の年金財政の状況を見通すものであり、今後の社会・経済状況について一定の前提を置く必要があるが、これらは様々に変化しうるものであることから、前提の設定にあたっては、以下のように複数のケースを設定している。
したがって、財政検証の結果の解釈にあたっては、相当の幅をもってみる必要がある。

<主な前提>

(1) 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

- ・「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」を使用。
- ・合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の3通りをそれぞれ設定。

合計特殊出生率		平均寿命	
2005年(実績)	2055年	2005年(実績)	2055年
1.26	→ { <ul style="list-style-type: none"> 出生高位: 1.55 出生中位: 1.26 出生低位: 1.06 	{ <ul style="list-style-type: none"> 男: 78.53 年 女: 85.49 年 → 死亡中位	{ <ul style="list-style-type: none"> 男: 83.67 年 女: 90.34 年 死亡低位 { <ul style="list-style-type: none"> 男: 84.93 年 女: 91.51 年 死亡高位 { <ul style="list-style-type: none"> 男: 82.41 年 女: 89.17 年

(2) 労働力率の前提

- ・平成20年4月にとりまとめられた「新雇用戦略」やその後の雇用政策の推進等によって実現すると仮定される状況を想定して、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(平成20年3月)」における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定。

(3) 経済前提

社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会の「平成21年財政検証における経済前提の範囲について(検討結果の報告)」(平成20年11月12日)および内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(平成21年1月)をもとに、経済中位、経済高位、経済低位の3つのケースを以下のとおり設定。

- ・ 長期の経済前提(平成28(2016)年度以降)は、経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲^(※)の中央値をとって設定。

※過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲を推計。

長期の経済前提	物価上昇率	賃金上昇率	運用利回り	備考
経済中位 ケース	1.0%	名目 2.5% 実質(対物価) 1.5%	名目 4.1% 実質(対物価) 3.1%	全要素生産性上昇率1.0% の場合の範囲の中央値
経済高位 ケース	1.0%	名目 2.9% 実質(対物価) 1.9%	名目 4.2% 実質(対物価) 3.2%	全要素生産性上昇率1.3% の場合の範囲の中央値
経済低位 ケース	1.0%	名目 2.1% 実質(対物価) 1.1%	名目 3.9% 実質(対物価) 2.9%	全要素生産性上昇率0.7% の場合の範囲の中央値

※足下の経済前提(平成27(2015)年度以前)は、内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(平成21年1月)に準拠。

- 経済中位ケース: 2010年世界経済順調回復シナリオ(ケース1-1-1)
- 経済高位ケース: 2010年世界経済急回復シナリオ(ケース1-1-2)
- 経済低位ケース: 世界経済底ばい継続シナリオ(ケース1-1-3)

※平成27(2015)~51(2039)年度平均の実質経済成長率は、経済中位ケースで0.8%程度、経済高位ケースで1.2%程度、経済低位ケースで0.4%程度と見込まれる。

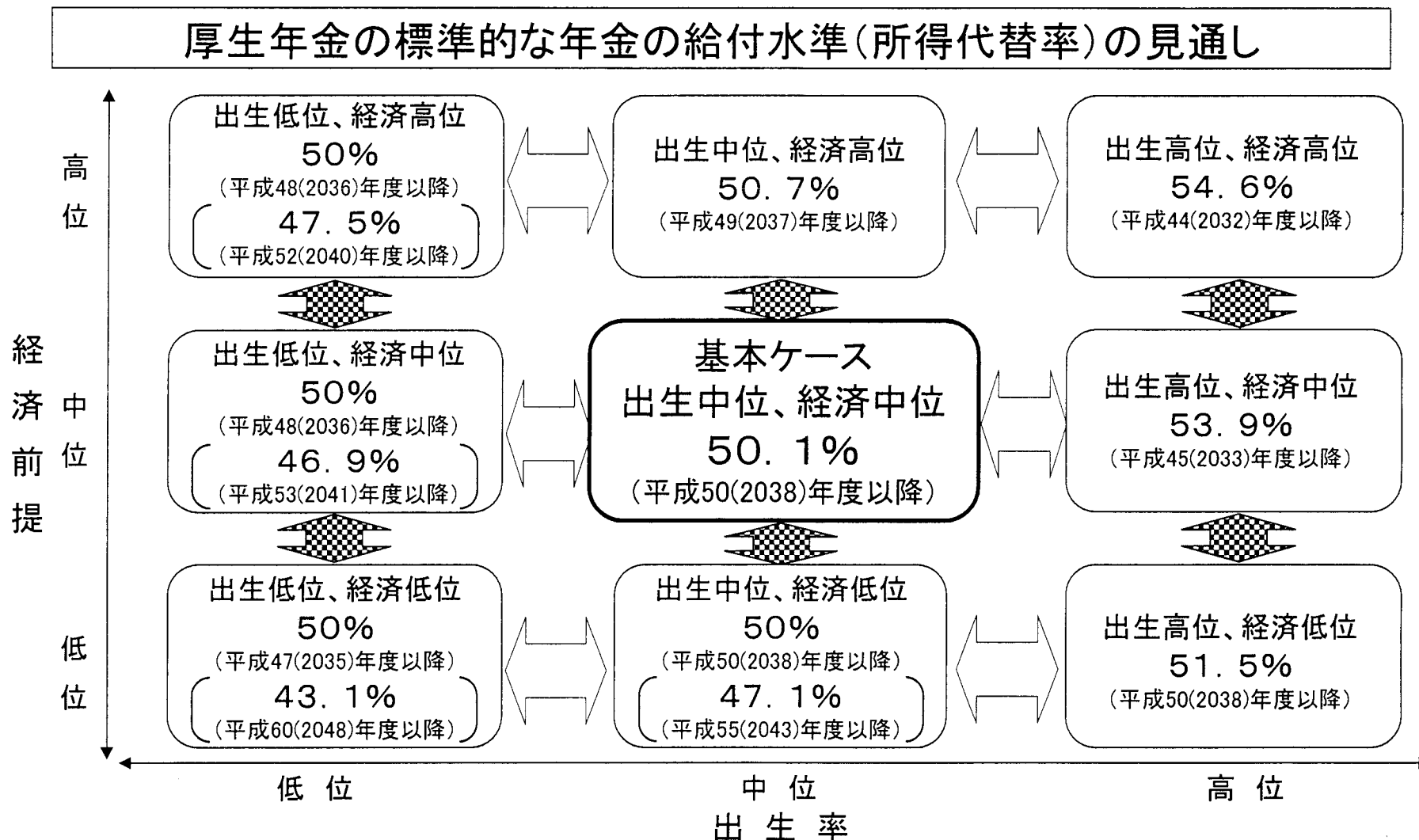
※なお、名目運用利回りは上記のほか長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定している。

また、平成20(2008)年度については平成20(2008)年12月末における株価等の状況を織り込んでいる。

(4) その他の前提

- ・ 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- ・ 基礎年金の2分の1を国庫で負担することとしている。

3. 給付水準の将来見通し(平成21年財政検証結果)



(注1) 図中の数字は最終的な所得代替率の見通しを示している。()内は所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合の数値。

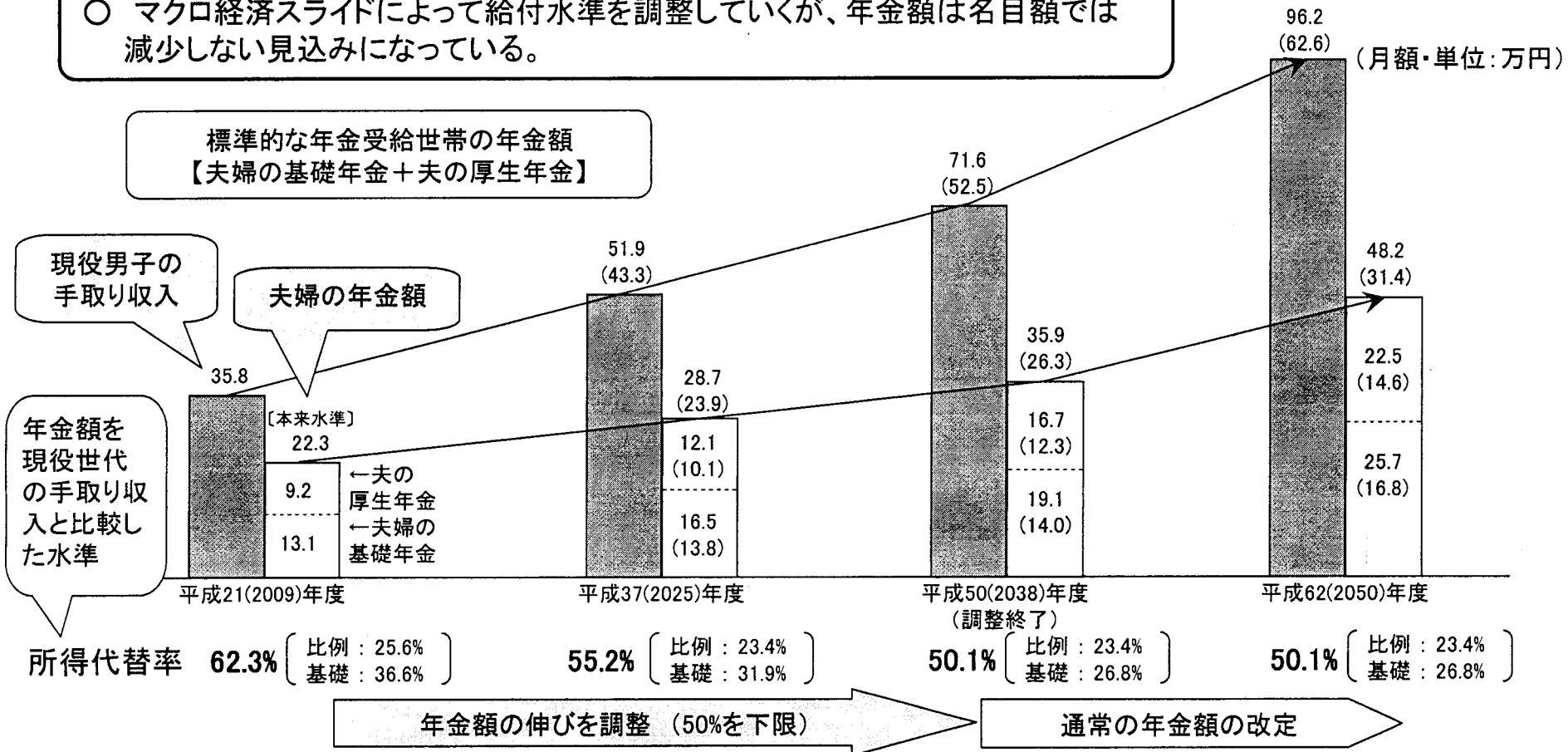
(注2) 上記における死亡率の前提はいずれも死亡中位の場合。出生中位、経済中位ケースにおける最終的な所得代替率は、死亡高位の場合52.3%(平成47(2035)年度以降)、死亡低位の場合47.9%(平成53(2041)年度以降、仮に機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合)の見通しである。

(注3) マクロ経済スライドの適用開始年度は、経済中位ケース、経済高位ケースで平成24(2012)年度、経済低位ケースで平成26(2014)年度の見通し。

4. 基本ケース(出生中位、経済中位)の場合の試算結果

厚生年金の標準的な年金の給付水準の見込み(年金を受給し始めた時の年金額)

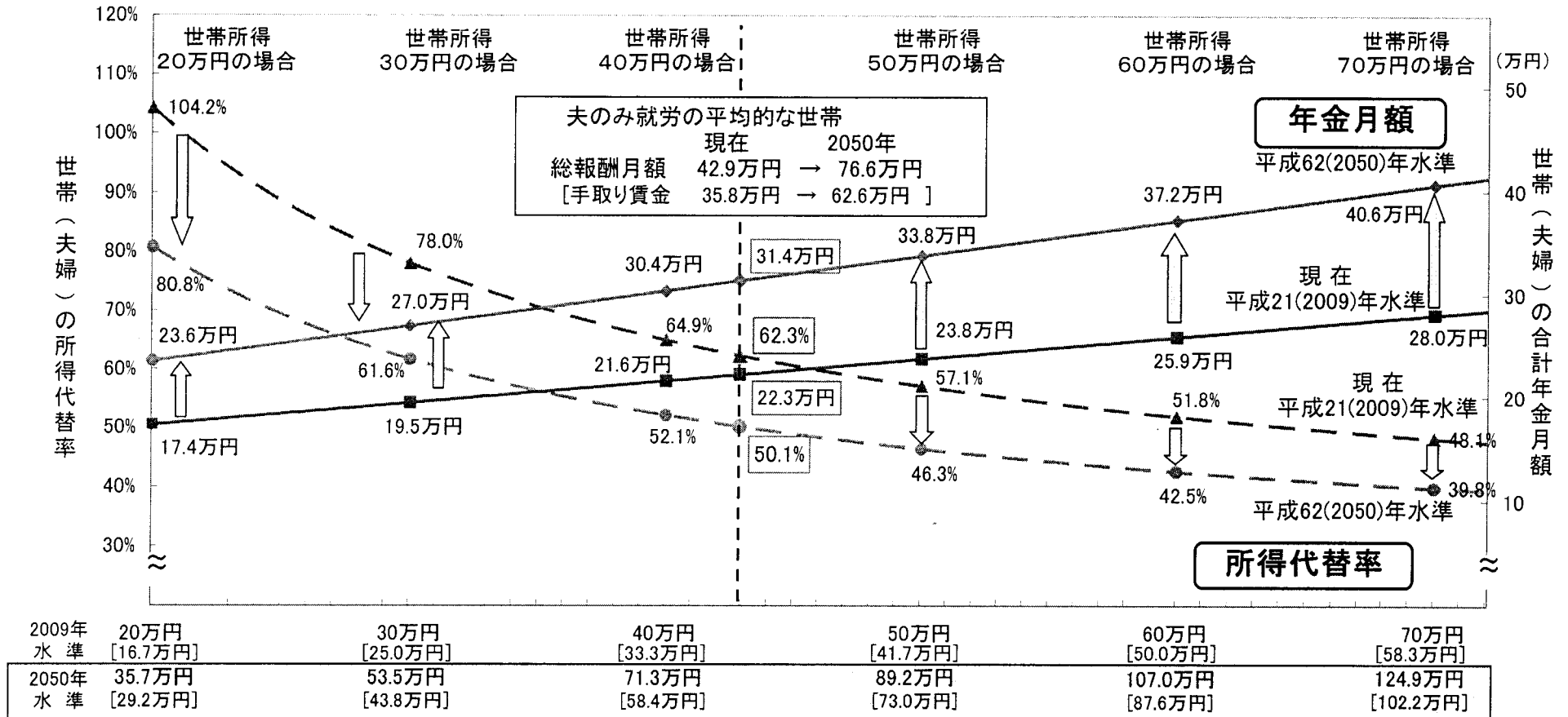
○ マクロ経済スライドによって給付水準を調整していくが、年金額は名目額では減少しない見込みになっている。



(注1) 基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位)の場合。
 (注2) マクロ経済スライドによる給付水準の調整は平成24(2012)年度に開始する見込み。
 (注3) 次の財政検証の時期(平成26(2014)年度)における所得代替率は60.1%の見通しであり、この時点で50%を下回る見込みとはなっていない。
 (注4) 報酬比例部分の給付水準の調整は、図中の調整終了年度(平成50(2038)年度)よりも早い平成31(2019)年度に終了する見込み。
 (注5) 図中の数値は各時点における名目額。()内の数値は、物価で現在価値に割り戻した額。
 (注6) 年金額はスライド特例によるかさ上げ分のない本来水準。平成21年度に実際に支給される基礎年金額は夫婦で13.2万円(スライド特例によりかさ上げ)。
 (注7) 年金をもらい始めた年以降の年金額(名目額)は物価上昇率で改定されるが、通常は物価上昇率よりも賃金上昇率の方が大きいため、そのときどきの現役世代の所得に対する比率は下がっていくことになる。

世帯(夫婦)所得別の年金月額および所得代替率

- 世帯(夫婦)の合計所得が増加すると、所得代替率は低下するが、年金額は増加する。
- マクロ経済スライドによる給付水準調整を行えば、所得代替率は低下する。ただし、名目年金額は減少しない調整方法をとることとしており、一定の経済成長(実質1%、名目2%程度)があれば、物価で現在の価値に割り戻した年金額についても増加することとなる。



- (注1) 人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケースの場合。
 (注2) 世帯(夫婦)の合計所得の[]内は、手取り賃金(ボーナス込み年収の月額換算値)である。
 (注3) 年金額は、スライド特例によるかさ上げ分のない本来水準。
 (注4) 2050年水準の年金月額及び世帯の合計所得は、物価で2009年度価値に割り戻した値である。
 所得代替率 = 年金月額 ÷ 手取り賃金(ボーナス込み年収の月額換算値)

財政見通し

厚生年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合	(備考)
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金							
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	7.2	35.8	13.1	-0.9	144.4	144.4	4.1	前提：基本ケース 出生：中位ケース 死亡：中位ケース 経済：中位ケース
22(2010)	16.058	35.0	24.7	2.5	7.4	36.7	13.5	-1.7	142.6	141.1	3.9	
23(2011)	16.412	36.7	26.2	2.7	7.5	37.8	13.9	-1.1	141.6	141.7	3.8	
24(2012)	16.766	38.5	27.6	2.8	7.8	39.2	14.4	-0.7	140.9	141.3	3.6	
25(2013)	17.120	40.4	28.9	3.1	8.1	40.4	15.0	-0.1	140.8	138.3	3.5	長期の経済前提 物価上昇率 1.0% 賃金上昇率 2.5% 運用利回り 4.1%
26(2014)	17.474	42.5	30.3	3.6	8.4	41.3	15.7	1.2	142.0	135.4	3.4	
27(2015)	17.828	44.8	31.7	4.1	8.7	42.6	16.3	2.1	144.2	132.5	3.3	
32(2020)	18.30	53.3	36.9	6.8	9.4	45.7	18.1	7.6	172.5	140.6	3.6	マクロ経済スライド 調整開始年度 平成24(2012)年度 調整終了年度 平成50(2038)年度
37(2025)	18.30	59.5	40.8	8.6	9.9	48.6	19.2	10.9	219.9	158.5	4.3	
42(2030)	18.30	66.1	44.5	11.1	10.4	52.3	20.5	13.8	284.2	181.0	5.2	
52(2040)	18.30	78.5	49.1	16.5	12.8	67.3	25.5	11.2	417.1	207.5	6.0	
62(2050)	18.30	90.4	54.1	20.2	16.0	82.9	31.9	7.5	507.7	197.3	6.0	最終的な所得代替率 50.1% (平成50(2038)年度以降)
72(2060)	18.30	101.2	59.8	22.5	18.8	97.6	37.6	3.6	562.5	170.8	5.7	
82(2070)	18.30	109.6	65.2	22.6	21.7	112.8	43.4	-3.3	561.3	133.1	5.0	
92(2080)	18.30	116.7	72.4	20.3	23.9	124.2	47.8	-7.5	502.5	93.1	4.1	
102(2090)	18.30	123.9	81.2	16.6	26.1	135.6	52.3	-11.7	406.4	58.8	3.1	
112(2100)	18.30	129.9	90.7	10.3	28.9	149.8	57.8	-19.9	247.2	28.0	1.8	
117(2105)	18.30	132.4	96.2	5.8	30.4	157.5	60.8	-25.1	132.4	13.2	1.0	

(注1)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注2)「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

国民年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	2.4	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.1	10.3	10.3	2.2
24(2012)	15,540	4.9	2.2	0.2	2.5	4.8	4.6	0.1	10.4	10.5	2.1
25(2013)	15,820	5.1	2.3	0.2	2.6	5.0	4.8	0.1	10.5	10.3	2.1
26(2014)	16,100	5.4	2.4	0.3	2.7	5.2	5.0	0.1	10.7	10.2	2.0
27(2015)	16,380	5.7	2.5	0.3	2.8	5.4	5.2	0.2	10.9	10.0	2.0
32(2020)	16,900	6.6	2.9	0.5	3.2	6.1	5.9	0.5	13.0	10.6	2.0
37(2025)	16,900	7.3	3.2	0.6	3.5	6.6	6.4	0.7	16.3	11.7	2.4
42(2030)	16,900	8.0	3.4	0.8	3.8	7.1	6.9	0.9	20.6	13.1	2.8
52(2040)	16,900	9.5	3.6	1.2	4.7	8.7	8.5	0.8	29.9	14.9	3.4
62(2050)	16,900	11.5	4.0	1.5	6.0	10.9	10.8	0.5	36.6	14.2	3.3
72(2060)	16,900	13.3	4.4	1.6	7.2	13.0	12.9	0.3	40.6	12.3	3.1
82(2070)	16,900	14.7	4.8	1.6	8.2	14.8	14.7	-0.2	40.8	9.7	2.8
92(2080)	16,900	16.0	5.4	1.5	9.1	16.4	16.2	-0.4	37.8	7.0	2.3
102(2090)	16,900	17.3	6.1	1.3	9.9	17.9	17.8	-0.6	33.0	4.8	1.9
112(2100)	16,900	18.7	6.7	1.0	10.9	19.7	19.6	-1.0	25.1	2.8	1.3
117(2105)	16,900	19.5	7.2	0.8	11.5	20.7	20.6	-1.2	19.5	1.9	1.0

(備考)

前提: 基本ケース
出生: 中位ケース
死亡: 中位ケース
経済: 中位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.5%
運用利回り 4.1%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成24(2012)年度
調整終了年度
平成50(2038)年度

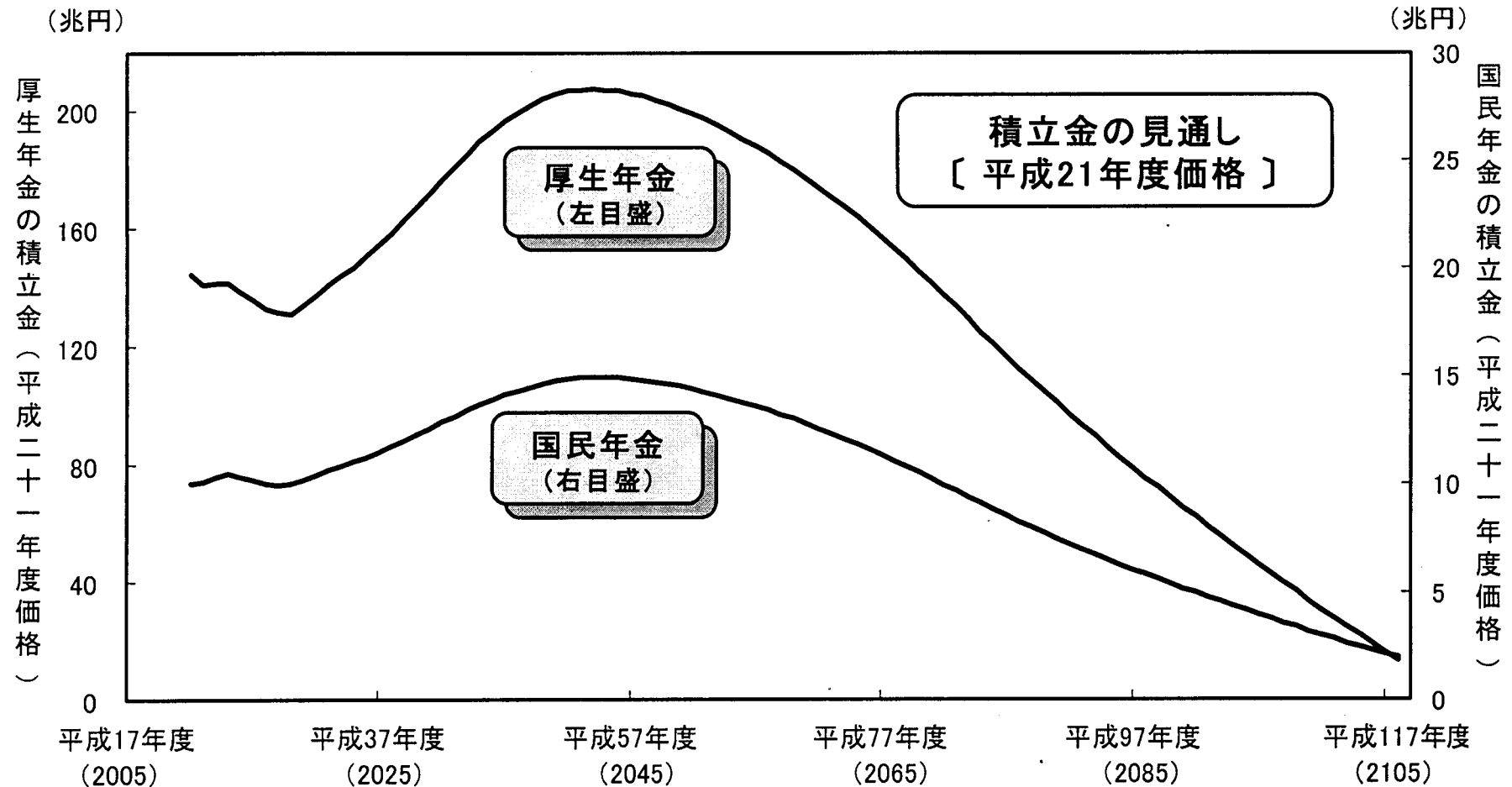
(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成21(2009)年度における保険料の額は月額14,660円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

年金積立金の将来見通し —平成21年財政検証—

- 平成16年改正後は、今後、おおむね100年間にわたり財政が均衡するまで給付水準を自動調整することとしており、おおむね100年後(2105年度)に、支払準備金程度の保有(給付費の1年分程度)となるように積立金水準の目標を設定することとなる。



(注1) 基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)の場合。

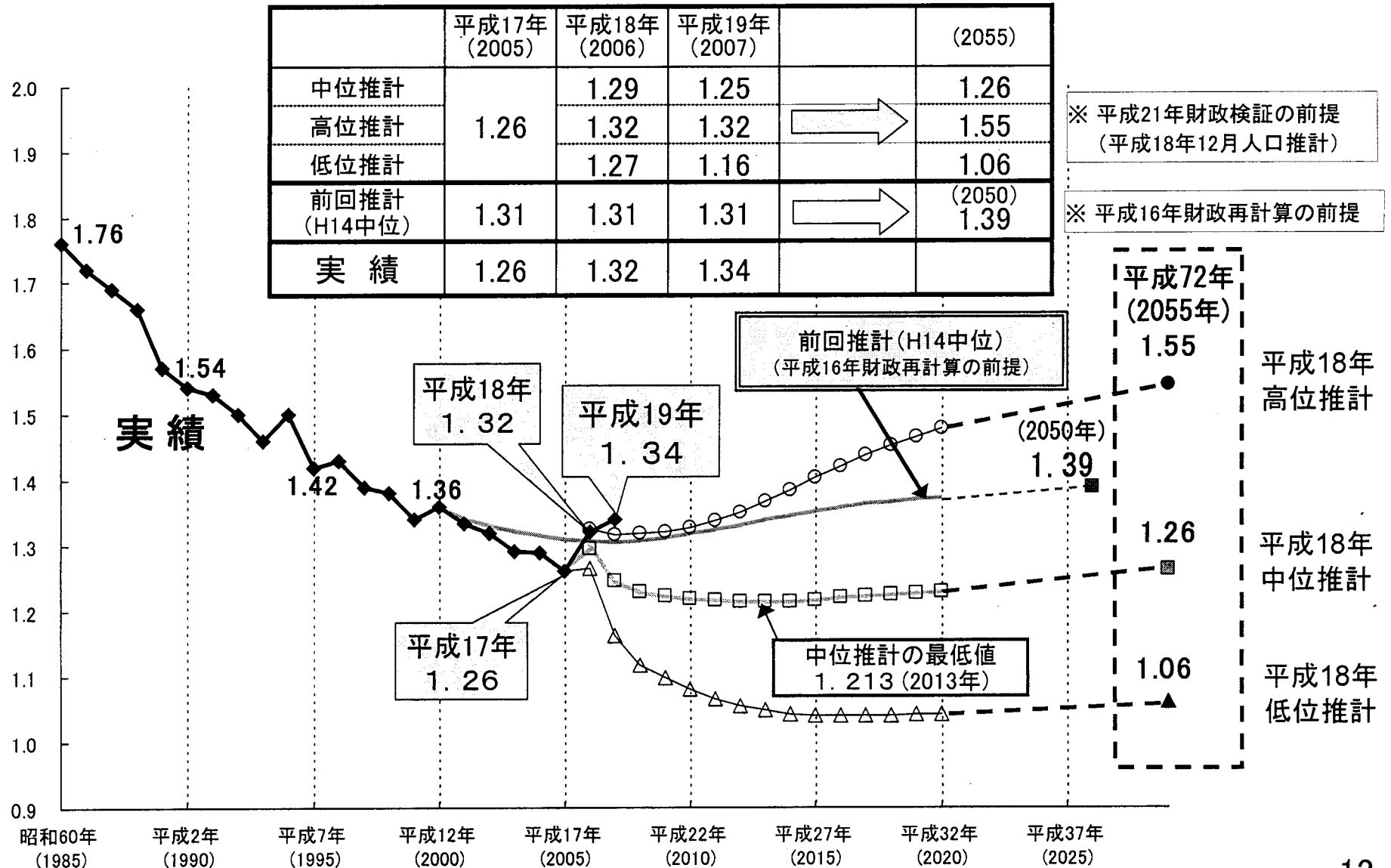
(注2) 平成21年度価格とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

参考資料

— 平成21年財政検証関連 —

最近の人口や経済の動向

合計特殊出生率の推移と将来人口推計(平成18年推計)における仮定値



長期の経済前提の設定について

【経済中位ケースの設定】

(1) 物価上昇率

日本銀行金融政策決定会合において議決された「中長期的な物価安定の理解」を踏まえて、長期の前提として1.0%と設定。

(2) 賃金上昇率

名目賃金上昇率(2.5%) = 物価上昇率(1.0%) + 実質賃金上昇率(1.5%)

被用者1人あたりの実質経済成長率を実質賃金上昇率とみており、マクロの実質経済成長率から被用者数の変化率を差し引いたものに相当する。

実質賃金上昇率(1.5%) = 実質経済成長率(0.8%) - 被用者数の変化率(▲0.7%)
の関係であるものと見通して設定している。

※ 実質経済成長率の見通しは、日本経済の潜在的な成長力の見通し等を踏まえてマクロ経済の観点から整合性のとれた推計^(注)を行っている。

日本経済及び世界経済が現下の金融危機に起因する混乱を脱した後、再び安定的な成長軌道に復帰することを想定した上で、その段階での平均的な経済の姿を見通したもの。

(注) 全要素生産性(TFP)上昇率や資本分配率などのパラメータを設定し、マクロ経済に関する基本的な関係式(コブ・ダグラス型生産関数)を用いた推計。

(3) 運用利回り

名目運用利回り(4.1%)

= 物価上昇率(1.0%) + 将来の実質長期金利(2.7%) + 分散投資効果(0.4%)

将来の実質長期金利 = 過去の実質長期金利 ×

(2.4~3.0%)

(2.1~3.0%)

将来の利潤率の見込み(9.7%)

過去の利潤率の実績(8.6~9.8%)

※ 将来の利潤率の見込みは、全要素生産性上昇率や資本分配率などを設定し、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いた推計値。

※ 過去の実質長期金利や利潤率の実績は15~25年の期間をとったもの。

分散投資効果については、全額を国内債券で運用した場合のリスクと等しいリスク水準の下で分散投資した場合の期待リターンを基本として0.3~0.5%と設定。

長期の経済前提の設定(経済前提専門委員会の検討結果)の詳細

(1)物価上昇率

日本銀行金融政策決定会合において、「中長期的な物価安定の理解は0～2%程度の範囲内にあり、中心値は大勢として1%程度となっている」とされていることを踏まえ、長期の前提として1.0%と設定。

(2)賃金上昇率

過去の実績を基礎としつつ、マクロ経済の観点から整合性のとれた推計を行っている。具体的には、マクロ経済に関する基本的な関係式(コブ・ダグラス型生産関数、下式)を用い、①全要素生産性上昇率、②資本分配率、③資本減耗率、④総投資率を設定し、長期の平均的な経済の姿としての実質GDP成長率を推定。

この際、日本経済及び世界経済が現下の金融危機に起因する混乱を脱した後、再び安定的な成長軌道に復帰することを想定した上で、その段階での平均的な経済の姿を見通している。

$$\begin{aligned} \text{単位労働時間あたり実質GDP成長率} &= \text{実質GDP成長率} - \text{労働成長率} \\ &= (\text{資本成長率} - \text{労働成長率}) \times \text{資本分配率} + \text{全要素生産性(TFP)上昇率} \\ \text{資本成長率} &= \text{総投資率} \times \text{GDP} \div \text{資本ストック} - \text{資本減耗率} \end{aligned}$$

推計上の設定と推計結果は次のとおり。

〔設定〕	設定値	備考
全要素生産性(TFP)上昇率	$\left\{ \begin{array}{l} 1.3\% \\ 1.0\% \\ 0.7\% \end{array} \right.$ (3通り)	2000年代に入り1%程度の水準まで高まってきているとの分析や、内閣府「日本経済の進路と戦略」参考試算(平成20年1月)等における前提(成長シナリオで1.4～1.5%程度、リスクシナリオで0.9%程度)を勘案して、左記の3通りを設定。
資本分配率	39.1%	過去10年間(平成9(1997)～18(2006)年度)実績の平均で一定。 国民経済計算を用いて「1－雇用者報酬÷(固定資本減耗＋営業余剰(純)＋雇用者報酬)」により算出。
資本減耗率	8.9%	過去10年間(平成9(1997)～18(2006)年度)実績の平均で一定。 国民経済計算を用いて「固定資本減耗÷有形(純)固定資産」により算出。
総投資率	平成19(2007)年度 23.0% ↓ 平成54(2042)年度 18.6%	緩やかな低下傾向にある過去の実績傾向を対数正規曲線により外挿。 国民経済計算を用いて「(総固定資本形成＋在庫品増加)÷名目GDP」により算出。
労働成長率	$\Delta 0.8\%$ (平成27(2015)～51(2039)年度平均)	平成18年12月の人口推計と平成20年3月の労働力需給の推計を基礎として、雇用の非正規化が進むこと等を踏まえて、マンアワーベース(総労働時間)の労働投入量を推計。

[推計結果](平成27(2015)～51(2039)年度の平均)	TFP上昇率 1.3%	TFP上昇率 1.0%	TFP上昇率 0.7%
単位労働時間あたり実質GDP成長率	1.9～2.1%程度	1.5～1.7%程度	1.1～1.3%程度
被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率	1.8～2.0%程度	1.4～1.6%程度	1.0～1.2%程度
名目賃金上昇率	2.8～3.0%程度	2.4～2.6%程度	2.0～2.2%程度

※ マクロでの実質GDP成長率は、TFP上昇率の各ケースに対してそれぞれ、1.2%程度、0.8%程度、0.4%程度と見込まれる。

※ 被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率 = 単位労働時間あたり実質GDP成長率 + 被用者の平均労働時間の変化率

名目賃金上昇率 = 物価上昇率(1.0%) + 被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率

(3)運用利回りは、「物価上昇率+実質長期金利+分散投資による追加的な収益率」により設定

$$\cdot \text{実質長期金利} = \text{過去の一定期間における平均実質長期金利} \times \frac{\text{2015～2039年度の利潤率(B)}}{\text{過去の一定期間における利潤率(A)}}$$

※ 過去の一定期間は、25年間(1982-2006)、20年間(1987-2006)、15年間(1992-2006)の3通りとした。

・利潤率 = 資本分配率 × GDP ÷ 資本ストック - 資本減耗率

・上記算定式中の項目について、推計上の設定と推計結果は次のとおり。

[設定]	設定値	備考
分散投資による追加的な収益率	0.3～0.5%	積立金の全額を国内債券で運用した場合のリスクと等しいリスクの下で最も効率的なポートフォリオを設定した場合において想定されるもの。下限はさらに保守的に設定。
利潤率(A)	9.8% (1982-2006) 9.4% (1987-2006) 8.6% (1992-2006)	
平均実質長期金利	3.03% (1982-2006) 2.48% (1987-2006) 2.14% (1992-2006)	10年国債応募者利回り

[推計結果]	TFP上昇率 1.3%	TFP上昇率 1.0%	TFP上昇率 0.7%	備考
利潤率(B)	10.3%	9.7%	9.1%	平成27(2015)～ 51(2039)年度の平均
実質長期金利	2.55～3.18%	2.41～3.01%	2.28～2.84%	
名目運用利回り	3.8～4.7%	3.7～4.5%	3.6～4.3%	

諸外国の公的年金の将来見通しにおける経済前提について

- 国により、制度内容、財政見通し期間、積立水準、積立金運用方法等が異なり、様々な経済前提設定がされている。
- 経済前提の設定手法については、情報公開が進んでいるアメリカに関するもの以外は、十分に把握できていないところであるが、総じて過去実績の傾向を基に設定しているように見受けられる。
- 国際機関において年金の将来見通しが作成され、その前提についての設定手法が開示されている例があり、このうちEU委員会では、マクロ経済に関する関係式が用いられている。

(参考)

	アメリカ 2007年信託基金 報告書	カナダ 第21回レポート・ 2004年12月	イギリス 2000年国民保険基金 長期財政見通し	フランス 2006年3月における 年金の見通し	ドイツ 2005年年金保険 報告書	スウェーデン 2006年年金制度 年次報告書
財政見通し期間	75年間(短期は10年間)	75年間	60年間	概ね45年間	中期は5年間、長期は15年間	75年間
経済前提 (最終的な数値)	(低、中、高コスト)			(賃金上昇率3とおり)	(賃金上昇率3とおり)	(楽観、基準、悲観シナリオ)
物価上昇率	1.8%、2.8%、3.8%	2.7%	2.5%			
賃金上昇率(名目)					1.5%、2.5%、3.5%	
賃金上昇率(実質)	1.6%、1.1%、0.6%	1.2%	1.5%(2.0%)	1%、1.8%、2.5%		2%、1.8%、1%
運用利回り(名目)						
運用利回り(実質)	3.6%、2.9%、2.1%	4.1%	3.5%			5.5%、3.25%、1%
積立水準(現時点)	年間支出の3.5倍 (2007年)	年間支出の4倍(2006年)	基礎年金、付加年金 ともに賦課方式で運営	基礎的制度、補足的 制度ともに賦課方式 で運営	月間支出の約0.1倍 (2005年)	年間支出の4.5倍 (2005年)
積立金運用方法	全額、非市場性の国 債・財務省証券	債券・株式等				債券・株式等

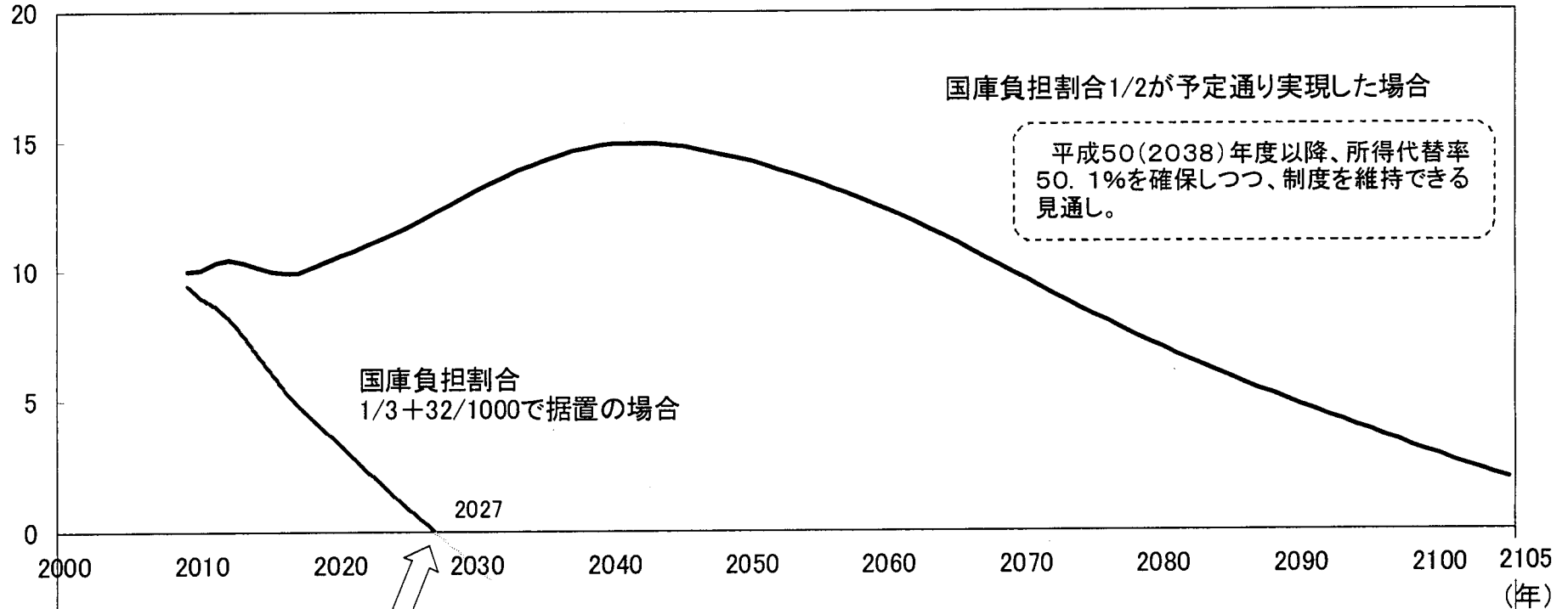
(注) 「運用利回り(実質)」は、「運用利回り(名目)－物価上昇率」である。

(参考試算)

国民年金積立金の見通し

(基礎年金国庫負担割合を据え置いた場合の影響)

(平成21年度価格、兆円)



基礎年金の国庫負担割合を1/3+32/1000に据え置いた場合、国民年金の保険料上限を16,900円(平成16年度価格)に固定することは不可能。

→ 保険料上限を固定した場合、マクロ経済スライドを継続しても約20年後には国民年金の積立金は枯渇。

(注)平成21年財政検証の基本ケースに基づく試算。

平成21年2月23日

国民年金及び厚生年金に係る 財政の現況及び見通し — 平成21年財政検証結果 — 厚生労働省

- ※ 国民年金法第四条の三及び厚生年金保険法第二条の四においては、政府は少なくとも5年ごとに、国民年金・厚生年金の財政に係る収支についてその現況及び財政均衡期間における見通し(「財政の現況及び見通し」)を作成しなければならないと定められており、本報告書において当該「財政の現況及び見通し」を公表するものである。なお、本報告書における「財政検証」とは、「財政の現況及び見通し」の作成を指すものである。
- ※ 平成21年財政検証における各試算については、その詳細なデータ等を厚生労働省ホームページ社会保障審議会年金部会(第14回)において公開することとしている。

[目 次]

1. 国民年金・厚生年金の給付と負担の関係と財政検証	…	2
2. 平成21年財政検証の諸前提	…	4
3. 給付水準の将来見通し(平成21年財政検証結果)	…	6
4. 基本ケース(出生中位、経済中位)の場合の試算結果	…	7
5. その他のケースにおける財政見通し	…	14

1. 国民年金・厚生年金の給付と負担の関係と財政検証

平成16年年金制度改正における年金財政のフレームワーク

- 上限を固定した上での保険料の引上げ
(最終保険料(率)は国民年金16,900円(平成16年度価格)、厚生年金18.3%)
- 負担の範囲内で給付水準を自動調整する仕組み(マクロ経済スライド)の導入
- 積立金の活用
(おおむね100年間で財政均衡を図る方式とし、財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度の積立金を保有することとし、積立金を活用して後世代の給付に充てる)
- 基礎年金国庫負担の2分の1への引上げ

← 人口や経済の動向

財政検

少なくとも5年ごとに、

- 財政見通しの作成
 - マクロ経済スライドの開始・終了年度の見通しの作成
- を行い、年金財政の健全性を検証する

→ 次の財政検証までに所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、給付水準調整の終了その他の措置を講ずるとともに、給付及び負担の在り方について検討を行い、所要の措置を講ずる

財政の現況及び見通し(いわゆる財政検証)に関する法律の規定

国民年金法(昭和34年法律第141号)一抄一

(財政の現況及び見通しの作成)

第四条の三 政府は、少なくとも五年ごとに、保険料及び国庫負担の額並びにこの法律による給付に要する費用の額その他の国民年金事業の財政に係る収支についてその現況及び財政均衡期間における見通し(以下「財政の現況及び見通し」という。)を作成しなければならない。

2 前項の財政均衡期間(第十六条の二第一項において「財政均衡期間」という。)は、財政の現況及び見通しが作成される年以降おおむね百年間とする。

3 政府は、第一項の規定により財政の現況及び見通しを作成したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(調整期間)

第十六条の二 政府は、第四条の三第一項の規定により財政の現況及び見通しを作成するに当たり、国民年金事業の財政が、財政均衡期間の終了時に給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金(中略)を保有しつつ当該財政均衡期間にわたつてその均衡を保つことができないと見込まれる場合には、年金たる給付(付加年金を除く。)の額(以下この項において「給付額」という。)を調整するものとし、政令で、給付額を調整する期間(以下「調整期間」という。)の開始年度を定めるものとする。

2 財政の現況及び見通しにおいて、前項の調整を行う必要がなくなつたと認められるときは、政令で、調整期間の終了年度を定めるものとする。

3 政府は、調整期間において財政の現況及び見通しを作成するときは、調整期間の終了年度の見通しについても作成し、併せて、これを公表しなければならない。

(注)厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)においても、上記と同様の規定がある(第二条の四及び第三十四条)。

2. 平成21年財政検証の諸前提

- 財政検証は、おおむね100年間にわたる長期の年金財政の状況を見通すものであり、今後の社会・経済状況について一定の前提を置く必要があるが、これらは様々に変化しうるものであることから、前提の設定にあたっては、以下のように複数のケースを設定している。
- したがって、財政検証の結果の解釈にあたっては、相当の幅をもってみる必要がある。

<主な前提>

(1) 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

- ・「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」を使用。
- ・合計特殊出生率及び死亡率について中位、高位、低位の3通りをそれぞれ設定。

合計特殊出生率		平均寿命	
2005年(実績)	2055年	2005年(実績)	2055年
1.26	→ { <ul style="list-style-type: none"> 出生高位: 1.55 出生中位: 1.26 出生低位: 1.06 	{ <ul style="list-style-type: none"> 男: 78.53 年 女: 85.49 年 → 死亡中位	{ <ul style="list-style-type: none"> 男: 83.67 年 女: 90.34 年 死亡低位 { <ul style="list-style-type: none"> 男: 84.93 年 女: 91.51 年 死亡高位 { <ul style="list-style-type: none"> 男: 82.41 年 女: 89.17 年

(2) 労働力率の前提

- ・平成20年4月にとりまとめられた「新雇用戦略」やその後の雇用政策の推進等によって実現すると仮定される状況を想定して、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(平成20年3月)」における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定。

(3) 経済前提

社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会の「平成21年財政検証における経済前提の範囲について(検討結果の報告)」(平成20年11月12日)および内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(平成21年1月)をもとに、経済中位、経済高位、経済低位の3つのケースを以下のとおり設定。

- ・ 長期の経済前提(平成28(2016)年度以降)は、経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲^(※)の中央値をとって設定。

※過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲を推計。

長期の経済前提	物価上昇率	賃金上昇率	運用利回り	備考
経済中位 ケース	1.0%	名目 2.5% 実質(対物価) 1.5%	名目 4.1% 実質(対物価) 3.1%	全要素生産性上昇率1.0% の場合の範囲の中央値
経済高位 ケース	1.0%	名目 2.9% 実質(対物価) 1.9%	名目 4.2% 実質(対物価) 3.2%	全要素生産性上昇率1.3% の場合の範囲の中央値
経済低位 ケース	1.0%	名目 2.1% 実質(対物価) 1.1%	名目 3.9% 実質(対物価) 2.9%	全要素生産性上昇率0.7% の場合の範囲の中央値

※足下の経済前提(平成27(2015)年度以前)は、内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」(平成21年1月)に準拠。

(経済中位ケース: 2010年世界経済順調回復シナリオ(ケース1-1-1)
 経済高位ケース: 2010年世界経済急回復シナリオ(ケース1-1-2)
 経済低位ケース: 世界経済底ばい継続シナリオ(ケース1-1-3))

※平成27(2015)~51(2039)年度平均の実質経済成長率は、経済中位ケースで0.8%程度、経済高位ケースで1.2%程度、経済低位ケースで0.4%程度と見込まれる。

※なお、名目運用利回りは上記のほか長期金利上昇による国内債券への影響を考慮して設定している。

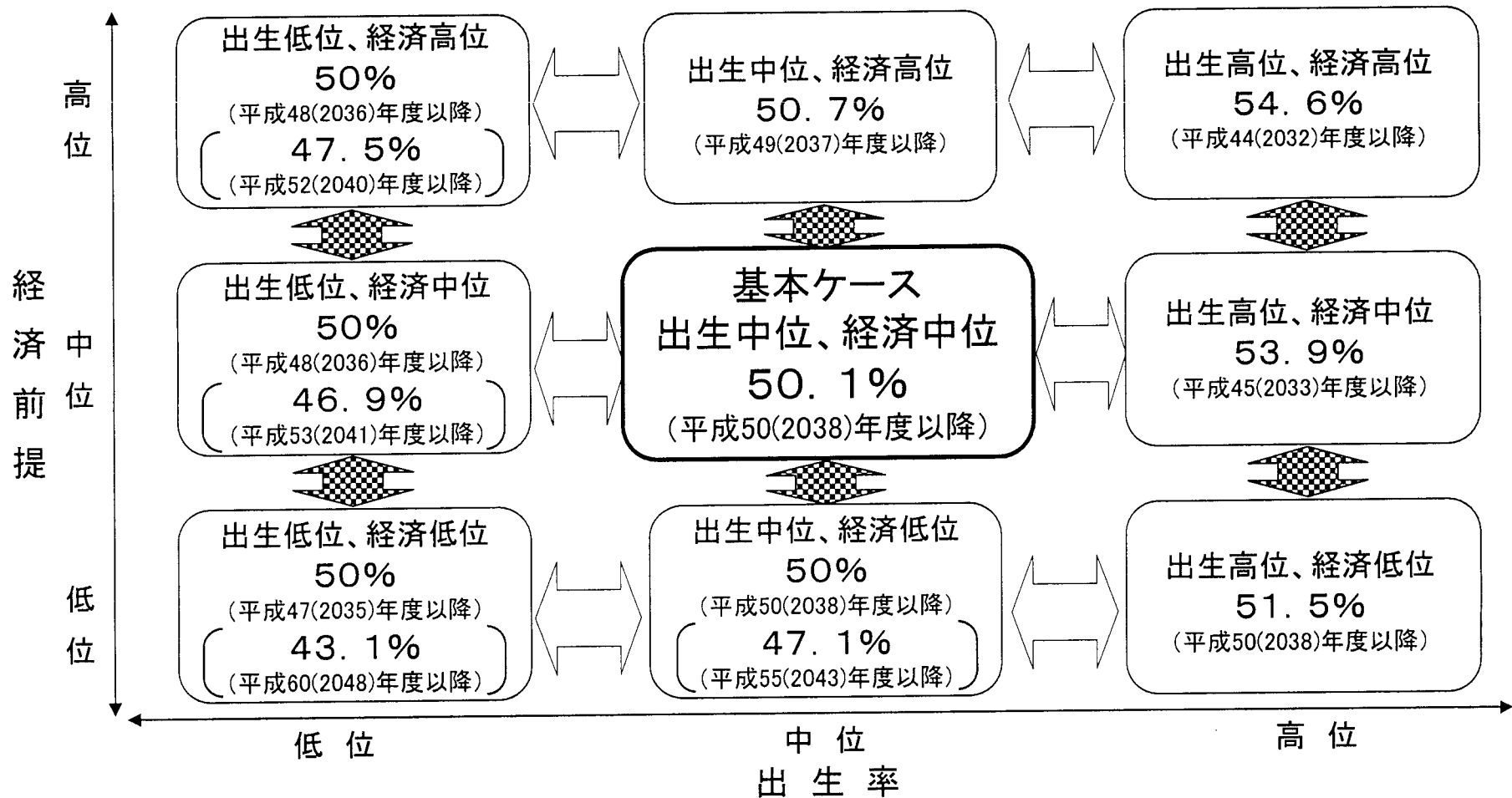
また、平成20(2008)年度については平成20(2008)年12月末における株価等の状況を織り込んでいる。

(4) その他の前提

- ・ 上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- ・ 基礎年金の2分の1を国庫で負担することとしている。

3. 給付水準の将来見通し(平成21年財政検証結果)

厚生年金の標準的な年金の給付水準(所得代替率)の見通し



(注1) 図中の数字は最終的な所得代替率の見通しを示している。()内は所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合の数値。

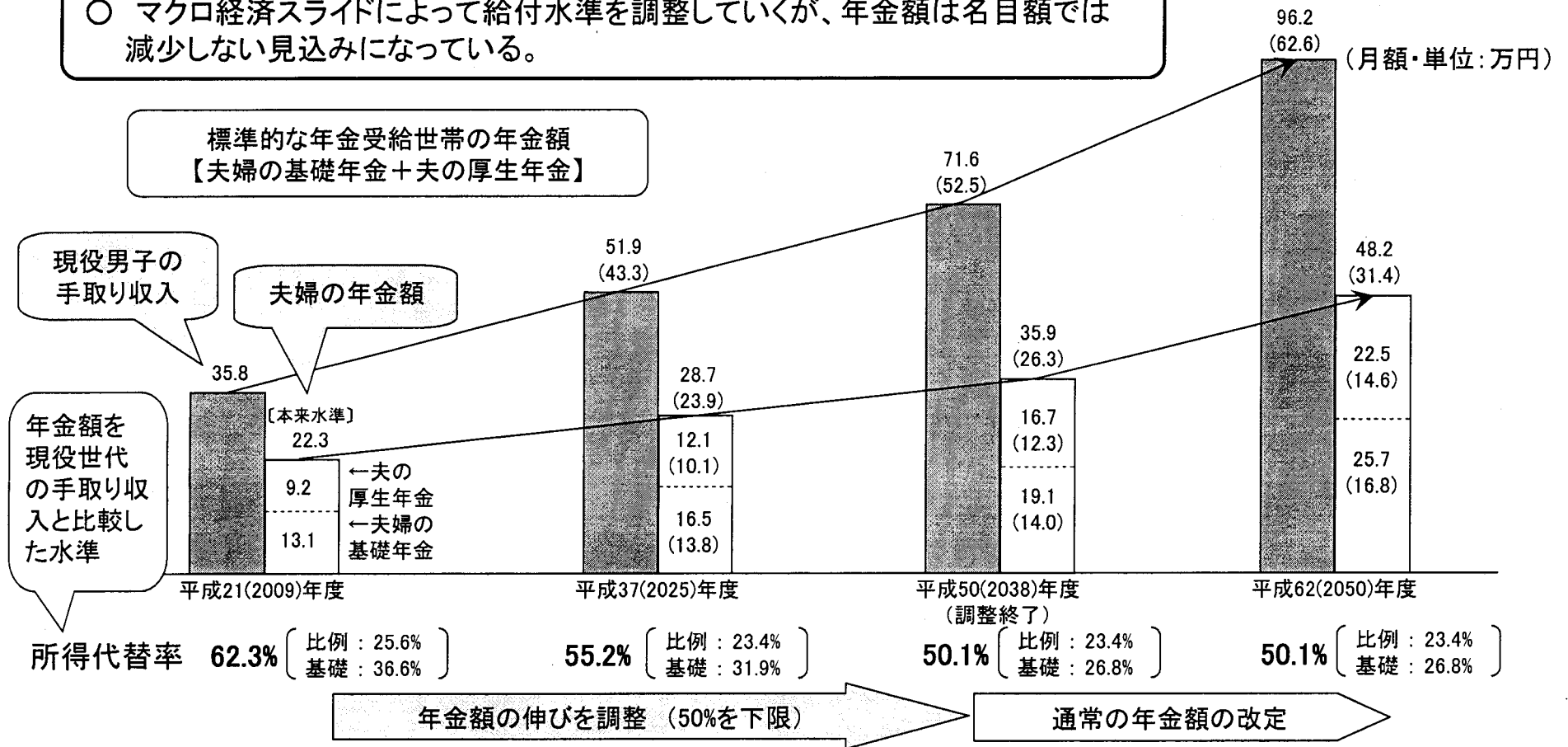
(注2) 上記における死亡率の前提はいずれも死亡中位の場合。出生中位、経済中位ケースにおける最終的な所得代替率は、死亡高位の場合52.3%(平成47(2035)年度以降)、死亡低位の場合47.9%(平成53(2041)年度以降、仮に機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合)の見通しである。

(注3) マクロ経済スライドの適用開始年度は、経済中位ケース、経済高位ケースで平成24(2012)年度、経済低位ケースで平成26(2014)年度の見通し。

4. 基本ケース(出生中位、経済中位)の場合の試算結果

厚生年金の標準的な年金の給付水準の見込み(年金を受給し始めた時の年金額)

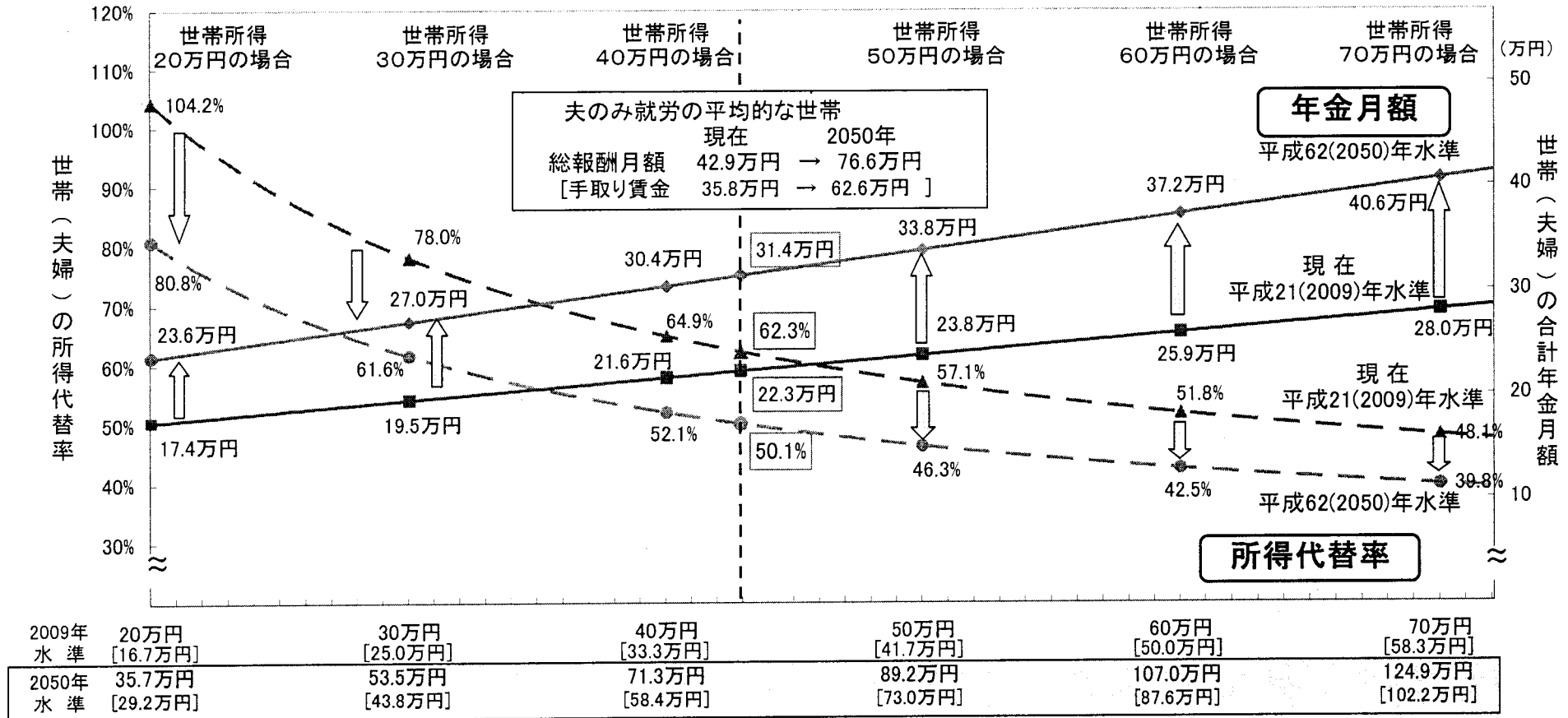
○ マクロ経済スライドによって給付水準を調整していくが、年金額は名目額では減少しない見込みになっている。



(注1) 基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位)の場合。
 (注2) マクロ経済スライドによる給付水準の調整は平成24(2012)年度に開始する見込み。
 (注3) 次の財政検証の時期(平成26(2014)年度)における所得代替率は60.1%の見通しであり、この時点で50%を下回る見込みとはなっていない。
 (注4) 報酬比例部分の給付水準の調整は、図中の調整終了年度(平成50(2038)年度)よりも早い平成31(2019)年度に終了する見込み。
 (注5) 図中の数値は各時点における名目額。()内の数値は、物価で現在価値に割り戻した額。
 (注6) 年金額はスライド特例によるかさ上げ分のない本来水準。平成21年度に実際に支給される基礎年金額は夫婦で13.2万円(スライド特例によりかさ上げ)。
 (注7) 年金をもらい始めた年以降の年金額(名目額)は物価上昇率で改定されるが、通常は物価上昇率よりも賃金上昇率の方が大きいいため、そのときどきの現役世代の所得に対する比率は下がっていくことになる。

世帯(夫婦)所得別の年金月額および所得代替率

- 世帯(夫婦)の合計所得が増加すると、所得代替率は低下するが、年金額は増加する。
- マクロ経済スライドによる給付水準調整を行えば、所得代替率は低下する。ただし、名目年金額は減少しない調整方法をとることとしており、一定の経済成長(実質1%、名目2%程度)があれば、物価で現在の価値に割り戻した年金額についても増加することとなる。



世帯(夫婦)の合計所得(月額)
[手取り賃金(月額換算値)]

(注1)人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケースの場合。
 (注2)世帯(夫婦)の合計所得の[]内は、手取り賃金(ボーナス込み年収の月額換算値)である。
 (注3)年金額は、スライド特例によるかさ上げのない本来水準。
 (注4)2050年水準の年金月額及び世帯の合計所得は、物価で2009年度価値に割り戻した値である。
 所得代替率 = 年金月額 ÷ 手取り賃金(ボーナス込み年収の月額換算値)

財政見通し

厚生年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)

年度	保険料率 (対総報酬) %	収入合計				支出合計		収支 差引残 兆円	年度末 積立金 兆円	年度末 積立金 (21年度価格) 兆円	積立 度合	(備考)
		保険料 収入 兆円	運用収入 兆円	国庫負担 兆円	基礎年金 拠出金 兆円	兆円	兆円					
平成(西暦)		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	7.2	35.8	13.1	-0.9	144.4	144.4	4.1	(備考) 前提: 基本ケース 出生: 中位ケース 死亡: 中位ケース 経済: 中位ケース 長期の経済前提 物価上昇率 1.0% 賃金上昇率 2.5% 運用利回り 4.1% マクロ経済スライド 調整開始年度 平成24(2012)年度 調整終了年度 平成50(2038)年度 最終的な所得代替率 50.1% (平成50(2038)年度以降)
22(2010)	16.058	35.0	24.7	2.5	7.4	36.7	13.5	-1.7	142.6	141.1	3.9	
23(2011)	16.412	36.7	26.2	2.7	7.5	37.8	13.9	-1.1	141.6	141.7	3.8	
24(2012)	16.766	38.5	27.6	2.8	7.8	39.2	14.4	-0.7	140.9	141.3	3.6	
25(2013)	17.120	40.4	28.9	3.1	8.1	40.4	15.0	-0.1	140.8	138.3	3.5	
26(2014)	17.474	42.5	30.3	3.6	8.4	41.3	15.7	1.2	142.0	135.4	3.4	
27(2015)	17.828	44.8	31.7	4.1	8.7	42.6	16.3	2.1	144.2	132.5	3.3	
32(2020)	18.30	53.3	36.9	6.8	9.4	45.7	18.1	7.6	172.5	140.6	3.6	
37(2025)	18.30	59.5	40.8	8.6	9.9	48.6	19.2	10.9	219.9	158.5	4.3	
42(2030)	18.30	66.1	44.5	11.1	10.4	52.3	20.5	13.8	284.2	181.0	5.2	
52(2040)	18.30	78.5	49.1	16.5	12.8	67.3	25.5	11.2	417.1	207.5	6.0	
62(2050)	18.30	90.4	54.1	20.2	16.0	82.9	31.9	7.5	507.7	197.3	6.0	
72(2060)	18.30	101.2	59.8	22.5	18.8	97.6	37.6	3.6	562.5	170.8	5.7	
82(2070)	18.30	109.6	65.2	22.6	21.7	112.8	43.4	-3.3	561.3	133.1	5.0	
92(2080)	18.30	116.7	72.4	20.3	23.9	124.2	47.8	-7.5	502.5	93.1	4.1	
102(2090)	18.30	123.9	81.2	16.6	26.1	135.6	52.3	-11.7	406.4	58.8	3.1	
112(2100)	18.30	129.9	90.7	10.3	28.9	149.8	57.8	-19.9	247.2	28.0	1.8	
117(2105)	18.30	132.4	96.2	5.8	30.4	157.5	60.8	-25.1	132.4	13.2	1.0	

(注1)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注2)「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

国民年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 基本ケース（人口は出生中位（死亡中位）、経済中位ケース）

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	2.4	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.1	10.3	10.3	2.2
24(2012)	15,540	4.9	2.2	0.2	2.5	4.8	4.6	0.1	10.4	10.5	2.1
25(2013)	15,820	5.1	2.3	0.2	2.6	5.0	4.8	0.1	10.5	10.3	2.1
26(2014)	16,100	5.4	2.4	0.3	2.7	5.2	5.0	0.1	10.7	10.2	2.0
27(2015)	16,380	5.7	2.5	0.3	2.8	5.4	5.2	0.2	10.9	10.0	2.0
32(2020)	16,900	6.6	2.9	0.5	3.2	6.1	5.9	0.5	13.0	10.6	2.0
37(2025)	16,900	7.3	3.2	0.6	3.5	6.6	6.4	0.7	16.3	11.7	2.4
42(2030)	16,900	8.0	3.4	0.8	3.8	7.1	6.9	0.9	20.6	13.1	2.8
52(2040)	16,900	9.5	3.6	1.2	4.7	8.7	8.5	0.8	29.9	14.9	3.4
62(2050)	16,900	11.5	4.0	1.5	6.0	10.9	10.8	0.5	36.6	14.2	3.3
72(2060)	16,900	13.3	4.4	1.6	7.2	13.0	12.9	0.3	40.6	12.3	3.1
82(2070)	16,900	14.7	4.8	1.6	8.2	14.8	14.7	-0.2	40.8	9.7	2.8
92(2080)	16,900	16.0	5.4	1.5	9.1	16.4	16.2	-0.4	37.8	7.0	2.3
102(2090)	16,900	17.3	6.1	1.3	9.9	17.9	17.8	-0.6	33.0	4.8	1.9
112(2100)	16,900	18.7	6.7	1.0	10.9	19.7	19.6	-1.0	25.1	2.8	1.3
117(2105)	16,900	19.5	7.2	0.8	11.5	20.7	20.6	-1.2	19.5	1.9	1.0

(備考)

前提：基本ケース
出生：中位ケース
死亡：中位ケース
経済：中位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.5%
運用利回り 4.1%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成24(2012)年度
調整終了年度
平成50(2038)年度

(注1) 保険料月額とは国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成21(2009)年度における保険料の額は月額14,660円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

基礎年金の財政見通し

基礎年金拠出金算定対象者数の見通し

(平成16年度価格)

年度	①	②	③	④	⑤	⑥	年度	拠出金 算定 対象者数	厚生年金		共済年金		
	基礎年金 給付費 (名目額)	基礎年金 国庫負担 (名目額)	拠出金 算定 対象額	拠出金 算定 対象者数	拠出金単価 (月額) ③÷④×12	保険料相当額 (月額) ⑤×(1-国庫負担割合)			1号 被保険者	2号 被保険者	3号 被保険者	2号 被保険者	3号 被保険者
平成 (西暦)	兆円	兆円	兆円	百万人	円	円	平成 (西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人
21 (2009)	19.4 (19.4)	9.9 (9.9)	19.1	58.3	27,318	13,659	21 (2009)	58.3	12.6	31.1	9.0	4.3	1.3
22 (2010)	19.7 (19.8)	10.0 (10.1)	19.3	57.8	27,905	13,952	22 (2010)	57.8	12.4	31.1	8.9	4.2	1.3
23 (2011)	20.3 (20.3)	10.3 (10.3)	20.0	57.4	28,983	14,491	23 (2011)	57.4	12.0	31.3	8.8	4.2	1.2
24 (2012)	21.0 (20.9)	10.7 (10.6)	20.7	57.1	30,150	15,075	24 (2012)	57.1	11.8	31.3	8.7	4.1	1.2
25 (2013)	21.5 (21.8)	10.9 (11.1)	21.1	56.8	30,925	15,463	25 (2013)	56.8	11.7	31.3	8.6	4.1	1.1
26 (2014)	21.7 (22.7)	11.0 (11.5)	21.3	56.6	31,389	15,695	26 (2014)	56.6	11.7	31.2	8.5	4.0	1.1
27 (2015)	21.8 (23.6)	11.1 (12.0)	21.4	56.4	31,601	15,800	27 (2015)	56.4	11.7	31.2	8.4	3.9	1.1
32 (2020)	21.4 (26.2)	10.9 (13.3)	21.0	55.1	31,754	15,877	32 (2020)	55.1	11.6	30.9	8.0	3.7	0.9
37 (2025)	20.2 (27.9)	10.3 (14.2)	19.8	53.2	30,958	15,479	37 (2025)	53.2	11.4	30.0	7.5	3.5	0.9
42 (2030)	19.0 (29.8)	9.7 (15.2)	18.7	50.1	31,013	15,507	42 (2030)	50.1	10.8	28.4	6.9	3.3	0.8
52 (2040)	18.5 (37.0)	9.5 (19.0)	18.0	42.2	35,650	17,825	52 (2040)	42.2	8.9	23.9	5.8	2.8	0.7
62 (2050)	18.1 (46.4)	9.3 (23.8)	17.6	36.4	40,300	20,150	62 (2050)	36.4	7.7	20.7	5.0	2.4	0.6
72 (2060)	16.7 (54.8)	8.6 (28.2)	16.2	31.4	43,104	21,552	72 (2060)	31.4	6.7	17.8	4.3	2.1	0.5
82 (2070)	15.0 (63.1)	7.7 (32.4)	14.6	26.7	45,580	22,790	82 (2070)	26.7	5.6	15.2	3.7	1.8	0.4
92 (2080)	12.9 (69.5)	6.6 (35.7)	12.6	23.3	44,869	22,435	92 (2080)	23.3	4.9	13.3	3.2	1.5	0.4
102 (2090)	11.0 (76.0)	5.7 (39.0)	10.7	20.4	43,730	21,865	102 (2090)	20.4	4.3	11.6	2.8	1.3	0.3
112 (2100)	9.5 (83.9)	4.9 (43.1)	9.3	17.8	43,195	21,598	112 (2100)	17.8	3.8	10.2	2.5	1.2	0.3
117 (2105)	8.8 (88.3)	4.5 (45.4)	8.6	16.8	42,700	21,350	117 (2105)	16.8	3.5	9.5	2.3	1.1	0.3

(注1) ②の基礎年金国庫負担額には、地方公務員共済組合の基礎年金拠出金に係る地方負担分等を含む。

(注2) ⑥の保険料相当額は、基礎年金給付(国庫負担相当額を除く。)を完全な賦課方式で賄うとした場合に必要な保険料に相当する。

(注3) 国民年金は、賦課方式を基本としつつ積立金を保有し活用することにより、保険料水準を平成28(2017)年度以降16,900円(平成16年度価格)に固定し、おおむね100年間の財政の均衡を図っている。このため上表では平成16年度価格で表示している。なお、平成21(2009)年度において、国民年金法第87条第3項に規定されている国民年金の保険料は平成16年度価格で月額14,700円であるが、実際の保険料の額は平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであるため月額14,660円となっている。

被保険者数の将来見通し

年 度	公的年金 被保険者計	第1号 被保険者	被用者年金被保険者			第3号被保険者			公的年金被保険 者数の減少率
			合計	厚生年金	共済組合	合計	厚生年金	共済組合	
平成(西暦)	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	百万人	%
21(2009)	68.9	19.8	38.9	34.4	4.4	10.3	9.0	1.3	
22(2010)	68.2	19.1	38.9	34.5	4.4	10.1	8.9	1.3	-0.3
23(2011)	67.5	18.4	39.1	34.8	4.3	10.0	8.8	1.2	-0.7
24(2012)	66.9	17.9	39.1	34.8	4.3	9.9	8.7	1.2	-1.0
25(2013)	66.3	17.6	39.0	34.7	4.2	9.8	8.6	1.1	-1.1
26(2014)	65.8	17.4	38.8	34.6	4.2	9.6	8.5	1.1	-1.0
27(2015)	65.4	17.2	38.7	34.6	4.1	9.5	8.4	1.1	-0.9
32(2020)	63.5	16.7	37.8	34.0	3.9	8.9	8.0	0.9	-0.6
37(2025)	61.5	16.3	36.9	33.2	3.7	8.3	7.5	0.9	-0.6
42(2030)	58.6	15.4	35.5	32.1	3.5	7.7	6.9	0.8	-0.9
52(2040)	49.7	12.6	30.6	27.6	2.9	6.5	5.8	0.7	-1.7
62(2050)	42.8	10.9	26.2	23.7	2.5	5.6	5.0	0.6	-1.5
72(2060)	37.1	9.5	22.8	20.6	2.2	4.8	4.3	0.5	-1.5
82(2070)	31.5	8.0	19.4	17.5	1.8	4.1	3.7	0.4	-1.6
92(2080)	27.4	7.0	16.8	15.2	1.6	3.6	3.2	0.4	-1.3
102(2090)	24.0	6.2	14.7	13.3	1.4	3.1	2.8	0.3	-1.3
112(2100)	21.0	5.4	12.9	11.7	1.2	2.8	2.5	0.3	-1.4
117(2105)	19.7	5.0	12.1	10.9	1.1	2.6	2.3	0.3	-1.3

(注1) 被保険者数は年度間平均値である。

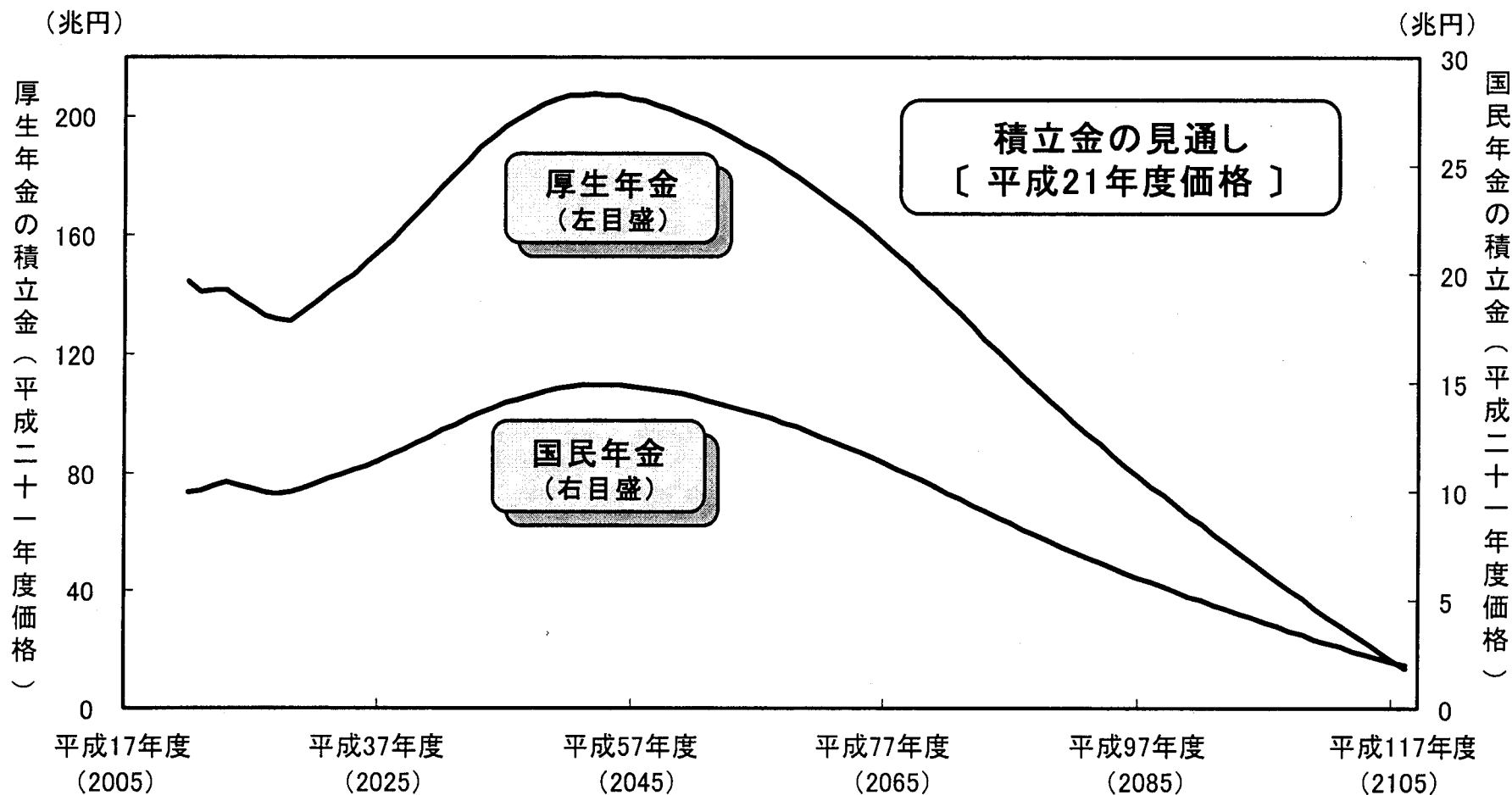
(注2) 公的年金被保険者数の減少率は4年度前から前々年度までの対前年度減少率の平均値(年平均)である。

※ マクロ経済スライドは、この公的年金被保険者数の減少率に寿命の伸び等を勘案して設定した一定率(0.3%)を加えたものを基礎とし、給付水準調整を行う。

(注3) 人口は出生中位(死亡中位)推計。

年金積立金の将来見通し —平成21年財政検証—

- 平成16年改正後は、今後、おおむね100年間にわたり財政が均衡するまで給付水準を自動調整することとしており、おおむね100年後(2105年度)に、支払準備金程度の保有(給付費の1年分程度)となるように積立金水準の目標を設定することとなる。



(注1) 基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)の場合。

(注2) 平成21年度価格とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

5. その他のケースにおける財政見直し

厚生年金の財政見直し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生高位(死亡中位)、経済中位ケース

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	7.2	35.8	13.1	-0.9	144.4	144.4	4.1
22(2010)	16.058	35.0	24.7	2.5	7.4	36.7	13.5	-1.7	142.6	141.1	3.9
23(2011)	16.412	36.7	26.2	2.7	7.5	37.8	13.9	-1.1	141.6	141.7	3.8
24(2012)	16.766	38.5	27.6	2.8	7.8	39.2	14.4	-0.7	140.9	141.3	3.6
25(2013)	17.120	40.4	28.9	3.1	8.1	40.4	15.0	-0.1	140.8	138.3	3.5
26(2014)	17.474	42.5	30.3	3.6	8.4	41.3	15.7	1.2	142.0	135.4	3.4
27(2015)	17.828	44.8	31.7	4.1	8.7	42.7	16.3	2.0	144.1	132.4	3.3
32(2020)	18.30	53.1	36.8	6.6	9.4	46.7	18.1	6.4	168.4	137.3	3.5
37(2025)	18.30	59.0	40.8	8.2	9.9	49.7	19.2	9.3	208.8	150.4	4.0
42(2030)	18.30	65.4	44.5	10.4	10.4	53.6	20.5	11.8	264.0	168.1	4.7
52(2040)	18.30	78.3	50.0	14.6	13.7	71.3	27.4	7.1	365.8	181.9	5.0
62(2050)	18.30	90.9	57.1	16.5	17.3	88.1	34.6	2.8	411.0	159.7	4.6
72(2060)	18.30	104.3	66.7	17.0	20.6	104.3	41.3	0.1	423.6	128.6	4.1
82(2070)	18.30	118.0	77.7	16.4	23.9	120.8	47.9	-2.8	406.2	96.3	3.4
92(2080)	18.30	133.7	91.3	15.1	27.2	136.9	54.4	-3.2	374.7	69.4	2.8
102(2090)	18.30	152.7	107.6	13.5	31.5	158.0	63.1	-5.3	334.1	48.4	2.1
112(2100)	18.30	174.0	126.7	10.3	37.0	185.1	74.1	-11.1	251.4	28.4	1.4
117(2105)	18.30	185.6	137.8	7.8	40.1	200.2	80.2	-14.6	185.6	18.5	1.0

(備考)

前提
出生：高位ケース
死亡：中位ケース
経済：中位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.5%
運用利回り 4.1%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成24(2012)年度
調整終了年度
平成45(2033)年度
最終的な所得代替率
53.9%
(平成45(2033)年度以降)

(注1)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注2)「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見直しである。

国民年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生高位(死亡中位)、経済中位ケース

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	2.4	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.1	10.3	10.3	2.2
24(2012)	15,540	4.9	2.2	0.2	2.5	4.8	4.6	0.1	10.4	10.5	2.1
25(2013)	15,820	5.1	2.3	0.2	2.6	5.0	4.8	0.1	10.5	10.3	2.1
26(2014)	16,100	5.4	2.4	0.3	2.7	5.2	5.0	0.1	10.7	10.2	2.0
27(2015)	16,380	5.7	2.5	0.3	2.8	5.4	5.2	0.2	10.9	10.0	2.0
32(2020)	16,900	6.6	2.9	0.5	3.2	6.1	5.9	0.5	13.0	10.6	2.0
37(2025)	16,900	7.3	3.2	0.6	3.5	6.6	6.4	0.7	16.3	11.7	2.4
42(2030)	16,900	8.1	3.4	0.8	3.8	7.1	6.9	0.9	20.6	13.1	2.8
52(2040)	16,900	10.1	3.8	1.2	5.1	9.4	9.3	0.6	29.0	14.4	3.0
62(2050)	16,900	12.3	4.3	1.3	6.6	12.0	11.8	0.3	33.1	12.9	2.7
72(2060)	16,900	14.4	5.1	1.4	8.0	14.3	14.2	0.1	34.7	10.5	2.4
82(2070)	16,900	16.5	5.9	1.4	9.2	16.6	16.4	-0.1	34.4	8.2	2.1
92(2080)	16,900	18.8	7.0	1.4	10.5	18.9	18.7	-0.0	33.7	6.2	1.8
102(2090)	16,900	21.7	8.2	1.3	12.2	21.9	21.7	-0.1	32.9	4.8	1.5
112(2100)	16,900	25.1	9.6	1.2	14.3	25.6	25.4	-0.5	29.8	3.4	1.2
117(2105)	16,900	27.1	10.5	1.1	15.5	27.7	27.5	-0.6	27.1	2.7	1.0

(備考)

前提
出生： 高位ケース
死亡： 中位ケース
経済： 中位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.5%
運用利回り 4.1%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成24(2012)年度
調整終了年度
平成45(2033)年度

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成21(2009)年度における保険料の額は月額14,660円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

厚生年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生低位（死亡中位）、経済中位ケース

（所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合）

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	7.2	35.8	13.1	-0.9	144.4	144.4	4.1
22(2010)	16.058	35.0	24.7	2.5	7.4	36.7	13.5	-1.7	142.6	141.1	3.9
23(2011)	16.412	36.7	26.2	2.7	7.5	37.8	13.9	-1.1	141.6	141.7	3.8
24(2012)	16.766	38.5	27.6	2.8	7.8	39.2	14.4	-0.7	140.9	141.3	3.6
25(2013)	17.120	40.4	28.9	3.1	8.1	40.5	15.0	-0.1	140.8	138.3	3.5
26(2014)	17.474	42.5	30.3	3.6	8.4	41.3	15.7	1.2	142.0	135.4	3.4
27(2015)	17.828	44.8	31.8	4.1	8.7	42.6	16.3	2.1	144.2	132.5	3.3
32(2020)	18.30	53.3	36.9	6.8	9.4	45.5	18.1	7.8	172.8	140.8	3.6
37(2025)	18.30	59.6	40.9	8.8	9.9	47.6	19.3	12.0	224.2	161.6	4.5
42(2030)	18.30	66.5	44.4	11.5	10.5	51.4	20.6	15.1	294.8	187.7	5.4
52(2040)	18.30	78.0	48.2	17.6	12.3	64.5	24.4	13.6	444.4	221.1	6.7
62(2050)	18.30	88.6	51.4	22.3	14.9	78.6	29.8	10.0	560.9	218.0	7.0
72(2060)	18.30	97.0	54.2	25.4	17.3	92.1	34.6	4.8	635.4	192.9	6.8
82(2070)	18.30	100.9	55.7	25.4	19.8	106.1	39.6	-5.2	630.5	149.5	6.0
92(2080)	18.30	102.4	59.3	22.1	21.0	112.9	42.1	-10.5	543.9	100.8	4.9
102(2090)	18.30	102.9	63.9	17.1	21.9	117.7	43.7	-14.8	417.7	60.4	3.7
112(2100)	18.30	101.2	68.6	9.6	23.0	124.0	46.0	-22.9	227.7	25.7	2.0
117(2105)	18.30	99.7	71.5	4.6	23.6	127.2	47.3	-27.4	99.7	10.0	1.0

(備考)

前提
出生： 低位ケース
死亡： 中位ケース
経済： 中位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.5%
運用利回り 4.1%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成24(2012)年度
調整終了年度
平成53(2041)年度
最終的な所得代替率
46.9%
(平成53(2041)年度以降)
※所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合

(注1)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注2)「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

国民年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生低位（死亡中位）、経済中位ケース

（所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合）

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	2.4	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.1	10.3	10.3	2.2
24(2012)	15,540	4.9	2.2	0.2	2.5	4.8	4.6	0.1	10.4	10.5	2.1
25(2013)	15,820	5.1	2.3	0.2	2.6	5.0	4.8	0.1	10.5	10.3	2.1
26(2014)	16,100	5.4	2.4	0.3	2.7	5.2	5.0	0.1	10.7	10.2	2.0
27(2015)	16,380	5.7	2.5	0.3	2.8	5.4	5.2	0.2	10.9	10.0	2.0
32(2020)	16,900	6.6	2.9	0.5	3.2	6.1	5.9	0.5	13.0	10.6	2.0
37(2025)	16,900	7.3	3.2	0.6	3.5	6.6	6.4	0.7	16.3	11.7	2.4
42(2030)	16,900	7.9	3.4	0.8	3.7	7.0	6.8	0.9	20.5	13.1	2.8
52(2040)	16,900	9.1	3.5	1.2	4.4	8.2	8.0	0.9	29.6	14.7	3.5
62(2050)	16,900	10.8	3.7	1.5	5.6	10.1	10.0	0.6	37.3	14.5	3.6
72(2060)	16,900	12.2	4.0	1.7	6.6	11.9	11.8	0.3	42.0	12.7	3.5
82(2070)	16,900	13.1	4.0	1.7	7.4	13.4	13.3	-0.3	41.4	9.8	3.1
92(2080)	16,900	13.7	4.3	1.5	7.9	14.3	14.1	-0.6	36.5	6.8	2.6
102(2090)	16,900	14.2	4.7	1.2	8.2	14.9	14.8	-0.7	29.9	4.3	2.1
112(2100)	16,900	14.5	5.0	0.9	8.6	15.6	15.4	-1.1	20.7	2.3	1.4
117(2105)	16,900	14.7	5.3	0.6	8.8	16.0	15.8	-1.3	14.7	1.5	1.0

（備考）

前提

出生：低位ケース
死亡：中位ケース
経済：中位ケース

長期の経済前提

物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.5%
運用利回り 4.1%

マクロ経済スライド

調整開始年度

平成24(2012)年度

調整終了年度

平成53(2041)年度

※所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合

（注1）保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額（平成16年度価格）を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成21(2009)年度における保険料の額は月額14,660円である。

（注2）「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

（注3）「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

厚生年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生中位(死亡中位)、経済高位ケース

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	7.2	35.8	13.1	-0.9	144.4	144.4	4.1
22(2010)	16.058	35.4	24.8	2.8	7.4	36.7	13.5	-1.3	143.0	141.5	3.9
23(2011)	16.412	37.4	26.5	3.1	7.5	37.8	13.9	-0.4	142.7	142.8	3.8
24(2012)	16.766	39.6	28.1	3.5	7.8	39.2	14.4	0.4	143.0	143.3	3.6
25(2013)	17.120	41.9	29.5	4.0	8.1	40.7	15.1	1.2	144.3	140.6	3.5
26(2014)	17.474	44.5	31.0	4.8	8.4	41.7	15.8	2.8	147.1	138.0	3.5
27(2015)	17.828	47.3	32.6	5.7	8.8	43.2	16.5	4.1	151.2	135.9	3.4
32(2020)	18.30	55.8	38.5	7.5	9.6	46.9	18.4	8.9	186.9	147.7	3.8
37(2025)	18.30	63.6	43.5	9.8	10.1	50.2	19.7	13.3	244.2	167.2	4.6
42(2030)	18.30	72.3	48.3	12.9	10.9	55.5	21.5	16.8	322.8	191.6	5.5
52(2040)	18.30	89.5	55.5	19.8	14.2	74.9	28.2	14.6	488.8	218.0	6.3
62(2050)	18.30	107.0	63.6	25.0	18.4	96.0	36.8	11.0	614.1	205.8	6.3
72(2060)	18.30	124.5	73.1	28.8	22.6	117.9	45.3	6.6	702.1	176.7	5.9
82(2070)	18.30	139.7	82.8	29.7	27.2	141.8	54.4	-2.1	721.7	136.5	5.1
92(2080)	18.30	154.3	95.6	27.6	31.1	162.2	62.2	-7.9	665.9	94.6	4.2
102(2090)	18.30	169.9	111.4	23.1	35.4	184.2	70.8	-14.3	555.0	59.3	3.1
112(2100)	18.30	185.0	129.4	14.9	40.6	211.6	81.3	-26.7	348.9	28.0	1.8
117(2105)	18.30	192.2	140.0	8.6	43.6	226.7	87.2	-34.5	192.2	13.4	1.0

(備考)

前提
出生： 中位ケース
死亡： 中位ケース
経済： 高位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.9%
運用利回り 4.2%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成24(2012)年度
調整終了年度
平成49(2037)年度
最終的な所得代替率
50.7%
(平成49(2037)年度以降)

(注1)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注2)「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

国民年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生中位(死亡中位)、経済高位ケース

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	2.4	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.4	10.4	2.2
24(2012)	15,540	5.0	2.2	0.3	2.5	4.8	4.6	0.2	10.5	10.5	2.1
25(2013)	15,820	5.2	2.3	0.3	2.6	5.0	4.8	0.2	10.7	10.4	2.1
26(2014)	16,100	5.5	2.4	0.4	2.7	5.3	5.1	0.3	10.9	10.3	2.0
27(2015)	16,380	5.9	2.5	0.4	2.9	5.5	5.3	0.4	11.3	10.2	2.0
32(2020)	16,900	6.8	3.0	0.6	3.3	6.2	6.0	0.6	14.0	11.0	2.1
37(2025)	16,900	7.7	3.4	0.7	3.6	6.8	6.6	0.9	17.9	12.2	2.5
42(2030)	16,900	8.6	3.7	0.9	4.0	7.4	7.2	1.1	23.3	13.8	3.0
52(2040)	16,900	10.6	4.0	1.4	5.2	9.5	9.4	1.1	35.2	15.7	3.6
62(2050)	16,900	13.4	4.6	1.8	6.9	12.6	12.4	0.8	44.5	14.9	3.5
72(2060)	16,900	16.1	5.4	2.1	8.7	15.6	15.5	0.5	51.0	12.8	3.2
82(2070)	16,900	18.5	6.0	2.2	10.3	18.5	18.4	-0.1	52.7	10.0	2.8
92(2080)	16,900	20.9	7.0	2.1	11.8	21.2	21.1	-0.3	50.4	7.2	2.4
102(2090)	16,900	23.6	8.2	1.9	13.5	24.2	24.1	-0.7	45.4	4.8	1.9
112(2100)	16,900	26.4	9.5	1.5	15.4	27.7	27.5	-1.3	35.5	2.9	1.3
117(2105)	16,900	28.0	10.3	1.2	16.5	29.7	29.5	-1.7	28.0	1.9	1.0

(備考)

前提
出生： 中位ケース
死亡： 中位ケース
経済： 高位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.9%
運用利回り 4.2%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成24(2012)年度
調整終了年度
平成49(2037)年度

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成21(2009)年度における保険料の額は月額14,660円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

厚生年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生中位（死亡中位）、経済低位ケース

（所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合）

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	15.704	34.8	23.8	2.1	7.2	35.8	13.1	-1.0	144.3	144.3	4.1
22(2010)	16.058	34.5	24.4	2.3	7.4	36.7	13.5	-2.3	142.0	140.5	3.9
23(2011)	16.412	35.7	25.5	2.4	7.5	37.8	13.9	-2.1	139.9	140.3	3.8
24(2012)	16.766	36.9	26.5	2.4	7.8	39.2	14.4	-2.3	137.6	139.1	3.6
25(2013)	17.120	38.1	27.4	2.4	8.0	40.3	15.0	-2.2	135.4	137.2	3.4
26(2014)	17.474	39.4	28.4	2.5	8.3	40.7	15.5	-1.3	134.1	134.6	3.3
27(2015)	17.828	40.7	29.4	2.7	8.5	41.6	15.9	-0.8	133.2	131.4	3.2
32(2020)	18.30	48.1	33.3	5.5	9.0	43.6	17.3	4.5	147.1	130.5	3.3
37(2025)	18.30	52.4	36.2	6.7	9.4	45.0	18.3	7.4	177.8	142.2	3.8
42(2030)	18.30	56.8	38.7	8.3	9.8	47.3	19.2	9.6	222.7	160.5	4.5
52(2040)	18.30	64.0	41.1	11.7	11.2	57.0	22.3	7.0	309.6	181.3	5.3
62(2050)	18.30	70.1	43.5	13.9	12.6	65.9	25.3	4.2	364.6	173.5	5.5
72(2060)	18.30	75.3	46.3	14.9	14.1	74.1	28.2	1.2	390.5	150.9	5.3
82(2070)	18.30	78.5	48.5	14.5	15.5	82.0	31.0	-3.5	377.0	118.4	4.6
92(2080)	18.30	80.8	51.8	12.6	16.4	86.7	32.8	-6.0	326.3	83.2	3.8
102(2090)	18.30	83.0	55.8	10.0	17.2	91.0	34.4	-8.1	256.2	53.1	2.9
112(2100)	18.30	84.4	60.0	6.1	18.3	96.7	36.5	-12.3	154.0	25.9	1.7
117(2105)	18.30	84.8	62.4	3.5	18.9	99.7	37.7	-14.9	84.8	12.9	1.0

(備考)

前提
出生： 中位ケース
死亡： 中位ケース
経済： 低位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.1%
運用利回り 3.9%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成26(2014)年度
調整終了年度
平成55(2043)年度
最終的な所得代替率
47.1%
(平成55(2043)年度以降)
※所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合

(注1)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注2)「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

国民年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生中位（死亡中位）、経済低位ケース

（所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合）

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	兆円	兆円				
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	2.4	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.8	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.1	10.3	10.3	2.2
24(2012)	15,540	4.9	2.2	0.2	2.5	4.8	4.6	0.1	10.3	10.5	2.1
25(2013)	15,820	5.0	2.2	0.2	2.6	5.0	4.8	-0.0	10.3	10.5	2.1
26(2014)	16,100	5.1	2.2	0.2	2.7	5.2	4.9	-0.0	10.3	10.4	2.0
27(2015)	16,380	5.3	2.3	0.2	2.8	5.3	5.1	0.0	10.3	10.2	1.9
32(2020)	16,900	6.2	2.7	0.4	3.1	5.8	5.6	0.3	11.4	10.2	1.9
37(2025)	16,900	6.7	2.9	0.5	3.3	6.3	6.1	0.4	13.4	10.7	2.1
42(2030)	16,900	7.1	3.0	0.6	3.5	6.6	6.4	0.5	15.9	11.5	2.3
52(2040)	16,900	7.9	3.1	0.8	4.1	7.6	7.4	0.4	20.4	11.9	2.6
62(2050)	16,900	8.9	3.3	0.9	4.8	8.7	8.5	0.2	23.7	11.3	2.7
72(2060)	16,900	9.8	3.5	1.0	5.4	9.8	9.6	0.1	25.2	9.8	2.6
82(2070)	16,900	10.4	3.6	0.9	5.9	10.6	10.5	-0.2	24.4	7.7	2.3
92(2080)	16,900	11.0	3.9	0.8	6.2	11.2	11.1	-0.3	21.9	5.6	2.0
102(2090)	16,900	11.5	4.2	0.7	6.5	11.8	11.7	-0.3	19.0	3.9	1.6
112(2100)	16,900	12.0	4.5	0.6	6.9	12.5	12.4	-0.5	14.9	2.5	1.2
117(2105)	16,900	12.3	4.7	0.5	7.1	12.9	12.8	-0.5	12.3	1.9	1.0

(備考)

前提
出生： 中位ケース
死亡： 中位ケース
経済： 低位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.1%
運用利回り 3.9%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成26(2014)年度
調整終了年度
平成55(2043)年度
※所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成21(2009)年度における保険料の額は月額14,660円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

厚生年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生高位(死亡中位)、経済高位ケース

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	7.2	35.8	13.1	-0.9	144.4	144.4	4.1
22(2010)	16.058	35.4	24.8	2.8	7.4	36.7	13.5	-1.3	143.0	141.5	3.9
23(2011)	16.412	37.4	26.5	3.1	7.5	37.8	13.9	-0.4	142.7	142.8	3.8
24(2012)	16.766	39.6	28.1	3.5	7.8	39.2	14.4	0.4	143.0	143.3	3.6
25(2013)	17.120	41.9	29.5	4.0	8.1	40.7	15.1	1.2	144.3	140.6	3.5
26(2014)	17.474	44.5	31.0	4.8	8.4	41.8	15.8	2.7	146.9	137.8	3.4
27(2015)	17.828	47.2	32.6	5.7	8.8	43.6	16.5	3.6	150.6	135.4	3.4
32(2020)	18.30	55.6	38.5	7.3	9.6	48.0	18.4	7.5	180.7	142.7	3.6
37(2025)	18.30	63.0	43.5	9.2	10.1	51.5	19.7	11.5	229.7	157.3	4.2
42(2030)	18.30	71.3	48.4	11.9	10.9	56.9	21.5	14.4	297.6	176.6	5.0
52(2040)	18.30	89.0	56.5	17.3	15.2	79.6	30.4	9.4	424.4	189.2	5.2
62(2050)	18.30	107.3	67.1	20.1	19.9	102.3	39.9	5.0	492.2	164.9	4.8
72(2060)	18.30	127.7	81.4	21.5	24.8	126.1	49.6	1.7	523.6	131.8	4.1
82(2070)	18.30	149.9	98.6	21.3	29.9	152.0	59.9	-2.1	517.3	97.8	3.4
92(2080)	18.30	176.2	120.6	20.3	35.4	178.9	70.7	-2.7	491.8	69.9	2.8
102(2090)	18.30	209.1	147.7	18.7	42.6	214.8	85.2	-5.7	452.8	48.4	2.1
112(2100)	18.30	247.6	180.8	14.9	52.0	261.5	104.0	-13.9	354.0	28.4	1.4
117(2105)	18.30	269.3	200.4	11.5	57.4	288.4	114.8	-19.1	269.3	18.7	1.0

(備考)

前提
出生：高位ケース
死亡：中位ケース
経済：高位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.9%
運用利回り 4.2%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成24(2012)年度
調整終了年度
平成44(2032)年度
最終的な所得代替率
54.6%
(平成44(2032)年度以降)

(注1)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注2)「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

国民年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生高位（死亡中位）、経済高位ケース

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	2.4	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.4	10.4	2.2
24(2012)	15,540	5.0	2.2	0.3	2.5	4.8	4.6	0.2	10.5	10.5	2.1
25(2013)	15,820	5.2	2.3	0.3	2.6	5.0	4.8	0.2	10.7	10.4	2.1
26(2014)	16,100	5.5	2.4	0.4	2.7	5.3	5.1	0.3	10.9	10.3	2.0
27(2015)	16,380	5.9	2.5	0.4	2.9	5.5	5.3	0.4	11.3	10.2	2.0
32(2020)	16,900	6.8	3.0	0.6	3.3	6.2	6.0	0.6	14.0	11.0	2.1
37(2025)	16,900	7.7	3.4	0.7	3.6	6.8	6.6	0.9	17.9	12.2	2.5
42(2030)	16,900	8.6	3.7	0.9	4.0	7.5	7.3	1.2	23.3	13.8	3.0
52(2040)	16,900	11.3	4.2	1.4	5.7	10.5	10.3	0.8	33.7	15.0	3.1
62(2050)	16,900	14.3	5.0	1.6	7.6	13.8	13.7	0.5	39.7	13.3	2.8
72(2060)	16,900	17.4	6.1	1.8	9.6	17.2	17.1	0.2	43.1	10.9	2.5
82(2070)	16,900	20.7	7.4	1.8	11.5	20.7	20.5	0.0	44.1	8.3	2.1
92(2080)	16,900	24.6	9.1	1.8	13.7	24.5	24.3	0.1	44.6	6.3	1.8
102(2090)	16,900	29.5	11.1	1.9	16.5	29.5	29.4	-0.1	45.0	4.8	1.5
112(2100)	16,900	35.4	13.6	1.7	20.1	35.9	35.7	-0.5	42.1	3.4	1.2
117(2105)	16,900	38.9	15.1	1.6	22.2	39.6	39.4	-0.7	38.9	2.7	1.0

(備考)

前提
出生：高位ケース
死亡：中位ケース
経済：高位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.9%
運用利回り 4.2%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成24(2012)年度
調整終了年度
平成44(2032)年度

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成21(2009)年度における保険料の額は月額14,660円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

厚生年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生高位(死亡中位)、経済低位ケース

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	15.704	34.8	23.8	2.1	7.2	35.8	13.1	-1.0	144.3	144.3	4.1
22(2010)	16.058	34.5	24.4	2.3	7.4	36.7	13.5	-2.3	142.0	140.5	3.9
23(2011)	16.412	35.7	25.5	2.4	7.5	37.8	13.9	-2.1	139.9	140.3	3.8
24(2012)	16.766	36.9	26.5	2.4	7.8	39.2	14.4	-2.3	137.6	139.1	3.6
25(2013)	17.120	38.1	27.4	2.4	8.0	40.3	15.0	-2.2	135.4	137.2	3.4
26(2014)	17.474	39.4	28.4	2.5	8.3	40.7	15.5	-1.3	134.1	134.6	3.3
27(2015)	17.828	40.7	29.4	2.7	8.5	41.6	15.9	-0.8	133.2	131.4	3.2
32(2020)	18.30	48.1	33.3	5.5	9.0	43.6	17.3	4.5	147.0	130.5	3.3
37(2025)	18.30	52.3	36.2	6.6	9.4	45.7	18.2	6.7	176.1	140.8	3.7
42(2030)	18.30	56.6	38.7	8.0	9.7	48.5	19.2	8.0	214.4	154.6	4.3
52(2040)	18.30	64.1	41.8	10.7	11.5	59.6	23.0	4.5	282.4	165.4	4.7
62(2050)	18.30	71.5	45.9	11.7	13.8	70.6	27.6	0.9	305.4	145.3	4.3
72(2060)	18.30	78.9	51.6	11.6	15.7	80.0	31.4	-1.1	302.3	116.8	3.8
82(2070)	18.30	86.0	57.7	10.7	17.5	88.9	34.9	-3.0	279.3	87.7	3.2
92(2080)	18.30	94.0	65.3	9.6	19.1	96.9	38.2	-2.9	249.1	63.5	2.6
102(2090)	18.30	103.6	74.0	8.4	21.3	107.6	42.6	-3.9	216.3	44.8	2.0
112(2100)	18.30	114.1	83.8	6.3	24.0	121.2	48.0	-7.1	160.6	27.0	1.4
117(2105)	18.30	119.6	89.3	4.7	25.5	128.5	51.0	-9.0	119.6	18.1	1.0

(備考)	
前提	
出生：高位ケース	
死亡：中位ケース	
経済：低位ケース	
長期の経済前提	
物価上昇率	1.0%
賃金上昇率	2.1%
運用利回り	3.9%
マクロ経済スライド	
調整開始年度	
平成26(2014)年度	
調整終了年度	
平成50(2038)年度	
最終的な所得代替率	
51.5%	
(平成50(2038)年度以降)	

(注1)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注2)「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。
(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

国民年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生高位（死亡中位）、経済低位ケース

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	2.4	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.8	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.1	10.3	10.3	2.2
24(2012)	15,540	4.9	2.2	0.2	2.5	4.8	4.6	0.1	10.3	10.5	2.1
25(2013)	15,820	5.0	2.2	0.2	2.6	5.0	4.8	-0.0	10.3	10.5	2.1
26(2014)	16,100	5.1	2.2	0.2	2.7	5.2	4.9	-0.0	10.3	10.4	2.0
27(2015)	16,380	5.3	2.3	0.2	2.8	5.3	5.1	0.0	10.3	10.2	1.9
32(2020)	16,900	6.2	2.7	0.4	3.1	5.8	5.6	0.3	11.4	10.2	1.9
37(2025)	16,900	6.7	2.9	0.5	3.3	6.3	6.1	0.4	13.4	10.7	2.1
42(2030)	16,900	7.2	3.0	0.6	3.5	6.7	6.5	0.5	15.9	11.5	2.3
52(2040)	16,900	8.3	3.2	0.8	4.3	7.9	7.8	0.3	20.7	12.1	2.6
62(2050)	16,900	9.7	3.5	0.9	5.3	9.6	9.4	0.1	22.5	10.7	2.3
72(2060)	16,900	10.9	4.0	0.9	6.1	11.0	10.8	-0.1	22.5	8.7	2.1
82(2070)	16,900	12.0	4.4	0.8	6.7	12.1	12.0	-0.1	21.4	6.7	1.8
92(2080)	16,900	13.2	5.1	0.8	7.4	13.3	13.1	-0.1	20.4	5.2	1.5
102(2090)	16,900	14.7	5.7	0.8	8.2	14.8	14.6	-0.1	19.8	4.1	1.3
112(2100)	16,900	16.4	6.5	0.7	9.3	16.6	16.5	-0.2	18.5	3.1	1.1
117(2105)	16,900	17.4	6.9	0.7	9.8	17.7	17.5	-0.2	17.4	2.6	1.0

(備考)

前提
出生：高位ケース
死亡：中位ケース
経済：低位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.1%
運用利回り 3.9%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成26(2014)年度
調整終了年度
平成50(2038)年度

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成21(2009)年度における保険料の額は月額14,660円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

厚生年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生低位（死亡中位）、経済高位ケース

（所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合）

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	7.2	35.8	13.1	-0.9	144.4	144.4	4.1
22(2010)	16.058	35.4	24.8	2.8	7.4	36.7	13.5	-1.3	143.0	141.5	3.9
23(2011)	16.412	37.4	26.5	3.1	7.5	37.8	13.9	-0.4	142.7	142.8	3.8
24(2012)	16.766	39.6	28.1	3.5	7.8	39.2	14.4	0.4	143.1	143.3	3.6
25(2013)	17.120	41.9	29.5	4.0	8.1	40.7	15.1	1.2	144.3	140.6	3.5
26(2014)	17.474	44.5	31.0	4.8	8.4	41.7	15.8	2.8	147.1	138.0	3.5
27(2015)	17.828	47.3	32.6	5.7	8.8	43.2	16.5	4.1	151.2	135.9	3.4
32(2020)	18.30	55.9	38.5	7.5	9.6	46.4	18.4	9.5	188.0	148.5	3.8
37(2025)	18.30	63.8	43.5	10.0	10.1	49.2	19.7	14.6	250.6	171.6	4.8
42(2030)	18.30	72.8	48.3	13.5	11.0	54.4	21.6	18.4	336.7	199.8	5.9
52(2040)	18.30	89.0	54.4	21.2	13.4	71.3	26.6	17.7	524.0	233.7	7.1
62(2050)	18.30	105.3	60.3	27.8	17.1	91.0	34.3	14.3	682.3	228.6	7.3
72(2060)	18.30	119.7	66.2	32.6	20.9	111.3	41.7	8.4	797.0	200.6	7.1
82(2070)	18.30	129.2	70.7	33.6	24.9	133.4	49.8	-4.3	814.7	154.1	6.1
92(2080)	18.30	135.8	78.3	30.1	27.5	147.4	54.9	-11.7	724.8	103.0	5.0
102(2090)	18.30	141.4	87.7	24.0	29.7	160.1	59.4	-18.7	573.4	61.2	3.7
112(2100)	18.30	144.3	97.8	13.9	32.5	175.4	65.0	-31.1	322.1	25.8	2.0
117(2105)	18.30	144.9	104.1	6.8	34.0	183.2	68.1	-38.3	144.9	10.1	1.0

(備考)

前提
出生：低位ケース
死亡：中位ケース
経済：高位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.9%
運用利回り 4.2%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成24(2012)年度
調整終了年度
平成52(2040)年度
最終的な所得代替率
47.5%
(平成52(2040)年度以降)
※所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合

(注1)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注2)「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

国民年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生低位（死亡中位）、経済高位ケース

（所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合）

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	2.4	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.4	10.4	2.2
24(2012)	15,540	5.0	2.2	0.3	2.5	4.8	4.6	0.2	10.5	10.5	2.1
25(2013)	15,820	5.2	2.3	0.3	2.6	5.0	4.8	0.2	10.7	10.4	2.1
26(2014)	16,100	5.5	2.4	0.4	2.7	5.3	5.1	0.3	10.9	10.3	2.0
27(2015)	16,380	5.9	2.5	0.4	2.9	5.5	5.3	0.4	11.3	10.2	2.0
32(2020)	16,900	6.8	3.0	0.6	3.3	6.2	6.0	0.6	14.0	11.0	2.1
37(2025)	16,900	7.7	3.4	0.7	3.6	6.8	6.6	0.9	17.9	12.2	2.5
42(2030)	16,900	8.5	3.6	0.9	3.9	7.4	7.2	1.1	23.2	13.8	3.0
52(2040)	16,900	10.1	3.9	1.4	4.8	8.9	8.7	1.2	35.0	15.6	3.8
62(2050)	16,900	12.6	4.3	1.9	6.4	11.6	11.5	0.9	45.7	15.3	3.8
72(2060)	16,900	14.9	4.8	2.2	7.9	14.4	14.2	0.5	53.1	13.4	3.7
82(2070)	16,900	16.5	5.0	2.2	9.3	16.8	16.7	-0.3	54.0	10.2	3.2
92(2080)	16,900	18.0	5.6	2.0	10.3	18.6	18.4	-0.6	49.1	7.0	2.7
102(2090)	16,900	19.3	6.4	1.7	11.2	20.2	20.1	-0.9	41.5	4.4	2.1
112(2100)	16,900	20.5	7.1	1.2	12.2	22.0	21.8	-1.5	29.4	2.4	1.4
117(2105)	16,900	21.2	7.5	0.9	12.7	22.9	22.8	-1.7	21.2	1.5	1.0

(備考)

前提
出生：低位ケース
死亡：中位ケース
経済：高位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.9%
運用利回り 4.2%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成24(2012)年度
調整終了年度
平成52(2040)年度
※所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成21(2009)年度における保険料の額は月額14,660円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

厚生年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生低位（死亡中位）、経済低位ケース

（所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合）

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	15.704	34.8	23.8	2.1	7.2	35.8	13.1	-1.0	144.3	144.3	4.1
22(2010)	16.058	34.5	24.4	2.3	7.4	36.7	13.5	-2.3	142.0	140.5	3.9
23(2011)	16.412	35.7	25.5	2.4	7.5	37.8	13.9	-2.1	139.9	140.3	3.8
24(2012)	16.766	36.9	26.5	2.4	7.8	39.2	14.4	-2.3	137.6	139.1	3.6
25(2013)	17.120	38.1	27.4	2.4	8.0	40.3	15.0	-2.2	135.4	137.2	3.4
26(2014)	17.474	39.4	28.4	2.5	8.3	40.7	15.5	-1.3	134.1	134.6	3.3
27(2015)	17.828	40.8	29.4	2.7	8.5	41.6	15.9	-0.8	133.3	131.4	3.2
32(2020)	18.30	48.1	33.3	5.5	9.0	43.6	17.3	4.5	147.1	130.6	3.3
37(2025)	18.30	52.4	36.2	6.7	9.4	45.0	18.3	7.4	177.9	142.3	3.8
42(2030)	18.30	56.9	38.6	8.4	9.8	46.7	19.3	10.1	223.8	161.4	4.6
52(2040)	18.30	63.6	40.3	12.1	11.1	55.6	22.2	8.0	320.6	187.8	5.6
62(2050)	18.30	67.8	41.3	14.8	11.7	61.9	23.3	5.9	389.0	185.1	6.2
72(2060)	18.30	71.0	41.9	16.3	12.8	69.0	25.5	2.0	427.9	165.4	6.2
82(2070)	18.30	71.0	41.4	15.8	13.8	75.8	27.6	-4.8	411.1	129.1	5.5
92(2080)	18.30	69.6	42.4	13.2	14.0	77.4	27.9	-7.8	342.1	87.3	4.5
102(2090)	18.30	67.8	44.0	9.9	13.9	77.5	27.9	-9.7	254.7	52.8	3.4
112(2100)	18.30	65.0	45.3	5.5	14.1	78.5	28.2	-13.6	137.5	23.1	1.9
117(2105)	18.30	63.3	46.4	2.7	14.2	79.0	28.4	-15.7	63.3	9.6	1.0

(備考)

前提
出生： 低位ケース
死亡： 中位ケース
経済： 低位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.1%
運用利回り 3.9%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成26(2014)年度
調整終了年度
平成60(2048)年度
最終的な所得代替率
43.1%
(平成60(2048)年度以降)
※所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合

(注1)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注2)「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

国民年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生低位（死亡中位）、経済低位ケース

（所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合）

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	2.4	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.8	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.1	10.3	10.3	2.2
24(2012)	15,540	4.9	2.2	0.2	2.5	4.8	4.6	0.1	10.3	10.5	2.1
25(2013)	15,820	5.0	2.2	0.2	2.6	5.0	4.8	-0.0	10.3	10.5	2.1
26(2014)	16,100	5.1	2.2	0.2	2.7	5.2	4.9	-0.0	10.3	10.4	2.0
27(2015)	16,380	5.3	2.3	0.2	2.8	5.3	5.1	0.0	10.3	10.2	1.9
32(2020)	16,900	6.2	2.7	0.4	3.1	5.8	5.6	0.3	11.4	10.2	1.9
37(2025)	16,900	6.7	2.9	0.5	3.3	6.3	6.1	0.4	13.4	10.7	2.1
42(2030)	16,900	7.1	3.0	0.6	3.5	6.6	6.4	0.5	15.9	11.4	2.3
52(2040)	16,900	7.7	2.9	0.8	4.0	7.4	7.3	0.3	19.8	11.6	2.6
62(2050)	16,900	8.3	3.0	0.9	4.3	8.0	7.8	0.3	22.8	10.9	2.8
72(2060)	16,900	8.9	3.1	0.9	4.8	8.8	8.7	0.1	24.7	9.5	2.8
82(2070)	16,900	9.1	3.0	0.9	5.2	9.4	9.2	-0.3	23.3	7.3	2.5
92(2080)	16,900	9.1	3.1	0.8	5.2	9.5	9.4	-0.4	19.8	5.0	2.1
102(2090)	16,900	9.2	3.3	0.6	5.3	9.5	9.4	-0.4	16.0	3.3	1.7
112(2100)	16,900	9.1	3.4	0.5	5.3	9.6	9.5	-0.5	11.6	2.0	1.3
117(2105)	16,900	9.1	3.5	0.4	5.3	9.6	9.5	-0.5	9.1	1.4	1.0

(備考)

前提
出生：低位ケース
死亡：中位ケース
経済：低位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.1%
運用利回り 3.9%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成26(2014)年度
調整終了年度
平成60(2048)年度
※所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成21(2009)年度における保険料の額は月額14,660円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

厚生年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生中位(死亡高位)、経済中位ケース

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	7.2	35.8	13.1	-0.9	144.4	144.4	4.1
22(2010)	16.058	35.0	24.7	2.5	7.4	36.7	13.5	-1.7	142.7	141.2	3.9
23(2011)	16.412	36.7	26.2	2.7	7.5	37.7	13.8	-1.0	141.7	141.8	3.8
24(2012)	16.766	38.4	27.6	2.8	7.7	39.0	14.3	-0.6	141.1	141.5	3.6
25(2013)	17.120	40.3	28.9	3.1	8.0	40.3	14.9	0.0	141.1	138.6	3.5
26(2014)	17.474	42.4	30.3	3.6	8.3	41.1	15.6	1.4	142.5	135.8	3.4
27(2015)	17.828	44.7	31.7	4.1	8.6	42.4	16.2	2.3	144.8	133.1	3.4
32(2020)	18.30	53.1	36.8	6.8	9.3	45.8	17.9	7.4	173.0	141.0	3.6
37(2025)	18.30	59.2	40.8	8.6	9.7	48.5	18.9	10.8	219.6	158.2	4.3
42(2030)	18.30	65.8	44.4	11.1	10.2	52.0	20.1	13.7	283.4	180.5	5.2
52(2040)	18.30	78.5	49.0	16.4	13.0	67.9	26.0	10.7	414.2	206.1	5.9
62(2050)	18.30	90.1	54.0	19.9	16.2	83.2	32.4	6.9	499.1	194.0	5.9
72(2060)	18.30	100.7	59.7	22.0	19.0	97.5	38.1	3.2	549.3	166.8	5.6
82(2070)	18.30	109.0	65.0	22.0	21.9	112.3	43.8	-3.3	546.2	129.5	4.9
92(2080)	18.30	116.1	72.2	19.8	24.1	123.4	48.3	-7.4	488.1	90.4	4.0
102(2090)	18.30	123.3	80.9	16.1	26.3	134.6	52.7	-11.3	395.0	57.2	3.0
112(2100)	18.30	129.6	90.4	10.1	29.1	148.7	58.2	-19.1	242.4	27.4	1.8
117(2105)	18.30	132.3	95.8	5.8	30.6	156.3	61.3	-24.0	132.3	13.2	1.0

(備考)
前提
出生: 中位ケース
死亡: 高位ケース
経済: 中位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.5%
運用利回り 4.1%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成24(2012)年度
調整終了年度
平成47(2035)年度
最終的な所得代替率
52.3%
(平成47(2035)年度以降)

(注1)「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。
(注2)「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。
(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

国民年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生中位（死亡高位）、経済中位ケース

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 割合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金	兆円	兆円				
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	2.4	4.7	4.4	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	2.4	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.9	2.2	0.2	2.4	4.7	4.5	0.1	10.3	10.3	2.2
24(2012)	15,540	4.9	2.2	0.2	2.5	4.8	4.6	0.1	10.5	10.5	2.2
25(2013)	15,820	5.1	2.3	0.2	2.6	5.0	4.8	0.1	10.6	10.4	2.1
26(2014)	16,100	5.4	2.4	0.3	2.7	5.2	5.0	0.2	10.7	10.2	2.0
27(2015)	16,380	5.6	2.5	0.3	2.8	5.4	5.2	0.2	11.0	10.1	2.0
32(2020)	16,900	6.6	2.9	0.5	3.2	6.0	5.8	0.6	13.3	10.8	2.1
37(2025)	16,900	7.3	3.2	0.7	3.4	6.5	6.3	0.8	16.8	12.1	2.5
42(2030)	16,900	8.0	3.4	0.8	3.7	6.9	6.7	1.0	21.6	13.7	3.0
52(2040)	16,900	9.6	3.6	1.3	4.8	8.8	8.6	0.8	31.7	15.8	3.5
62(2050)	16,900	11.6	4.0	1.5	6.1	11.1	10.9	0.5	38.3	14.9	3.4
72(2060)	16,900	13.4	4.4	1.7	7.3	13.2	13.0	0.3	42.2	12.8	3.2
82(2070)	16,900	14.8	4.8	1.7	8.3	15.0	14.8	-0.2	42.3	10.0	2.8
92(2080)	16,900	16.1	5.4	1.6	9.2	16.5	16.4	-0.4	39.0	7.2	2.4
102(2090)	16,900	17.4	6.0	1.4	10.0	18.1	17.9	-0.6	34.0	4.9	1.9
112(2100)	16,900	18.8	6.7	1.0	11.0	19.9	19.7	-1.0	25.6	2.9	1.3
117(2105)	16,900	19.6	7.1	0.8	11.6	20.9	20.7	-1.3	19.6	2.0	1.0

(備考)

前提
出生： 中位ケース
死亡： 高位ケース
経済： 中位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.5%
運用利回り 4.1%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成24(2012)年度
調整終了年度
平成47(2035)年度

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成21(2009)年度における保険料の額は月額14,660円である。

(注2) 「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

厚生年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生中位（死亡低位）、経済中位ケース

（所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合）

年度	保険料率 (対総報酬)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 割合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	7.2	35.8	13.1	-0.9	144.4	144.4	4.1
22(2010)	16.058	35.0	24.7	2.5	7.4	36.8	13.5	-1.8	142.6	141.0	3.9
23(2011)	16.412	36.8	26.2	2.7	7.6	37.9	13.9	-1.1	141.4	141.6	3.8
24(2012)	16.766	38.5	27.6	2.8	7.8	39.3	14.5	-0.8	140.7	141.1	3.6
25(2013)	17.120	40.4	28.9	3.1	8.1	40.6	15.1	-0.2	140.5	138.0	3.5
26(2014)	17.474	42.6	30.3	3.6	8.4	41.5	15.8	1.1	141.6	134.9	3.4
27(2015)	17.828	44.8	31.8	4.1	8.7	42.9	16.4	2.0	143.5	131.9	3.3
32(2020)	18.30	53.3	36.9	6.7	9.6	46.0	18.3	7.4	170.6	139.0	3.5
37(2025)	18.30	59.6	40.9	8.6	10.1	48.6	19.6	11.0	218.4	157.4	4.3
42(2030)	18.30	66.4	44.5	11.1	10.7	52.6	21.0	13.8	282.9	180.1	5.1
52(2040)	18.30	78.4	49.2	16.4	12.7	66.9	25.3	11.5	415.0	206.4	6.0
62(2050)	18.30	90.3	54.2	20.3	15.7	82.4	31.3	7.9	510.4	198.4	6.1
72(2060)	18.30	101.3	60.0	22.8	18.5	97.4	37.1	3.9	569.2	172.8	5.8
82(2070)	18.30	109.7	65.4	23.0	21.4	112.9	42.7	-3.2	569.8	135.1	5.1
92(2080)	18.30	116.8	72.6	20.7	23.5	124.4	47.0	-7.6	510.9	94.7	4.2
102(2090)	18.30	124.0	81.4	16.8	25.7	136.0	51.5	-12.0	413.1	59.8	3.1
112(2100)	18.30	129.9	91.0	10.5	28.4	150.3	56.9	-20.4	250.0	28.3	1.8
117(2105)	18.30	132.3	96.5	5.8	29.9	157.9	59.8	-25.7	132.3	13.2	1.0

(備考)

前提
出生： 中位ケース
死亡： 低位ケース
経済： 中位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.5%
運用利回り 4.1%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成24(2012)年度
調整終了年度
平成53(2041)年度
最終的な所得代替率
47.9%
(平成53(2041)年度以降)
※所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合

(注1)「積立割合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注2)「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注3)厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

国民年金の財政見通し（平成21年財政検証）

○ 人口は出生中位（死亡低位）、経済中位ケース

（所得代替率が50%に達した後、仮に、機械的にマクロ経済スライドの適用を続けて財政を均衡させた場合）

年度	保険料月額 (注1)	収入合計				支出合計		収支 差引残	年度末 積立金	年度末 積立金 (21年度価格)	積立 度合
		保険料 収入	運用収入	国庫負担	基礎年金 拠出金						
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	2.4	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.9	2.2	0.2	2.5	4.7	4.5	0.1	10.3	10.3	2.1
24(2012)	15,540	4.9	2.2	0.2	2.5	4.8	4.6	0.1	10.4	10.4	2.1
25(2013)	15,820	5.1	2.3	0.2	2.6	5.0	4.8	0.1	10.5	10.3	2.1
26(2014)	16,100	5.4	2.4	0.3	2.7	5.3	5.0	0.1	10.6	10.1	2.0
27(2015)	16,380	5.7	2.5	0.3	2.9	5.5	5.3	0.2	10.8	9.9	1.9
32(2020)	16,900	6.7	2.9	0.5	3.3	6.2	6.0	0.5	12.8	10.4	2.0
37(2025)	16,900	7.4	3.2	0.6	3.6	6.7	6.5	0.7	15.7	11.3	2.2
42(2030)	16,900	8.0	3.4	0.8	3.9	7.2	7.0	0.8	19.6	12.5	2.6
52(2040)	16,900	9.4	3.6	1.1	4.7	8.6	8.4	0.8	27.6	13.7	3.1
62(2050)	16,900	11.3	4.0	1.4	5.9	10.7	10.6	0.5	34.2	13.3	3.1
72(2060)	16,900	13.1	4.5	1.5	7.1	12.8	12.6	0.3	38.1	11.6	3.0
82(2070)	16,900	14.4	4.8	1.5	8.1	14.6	14.5	-0.2	38.3	9.1	2.6
92(2080)	16,900	15.7	5.4	1.4	8.9	16.1	15.9	-0.3	35.5	6.6	2.2
102(2090)	16,900	17.1	6.1	1.3	9.8	17.6	17.5	-0.5	31.3	4.5	1.8
112(2100)	16,900	18.5	6.8	1.0	10.8	19.4	19.3	-0.9	24.3	2.7	1.3
117(2105)	16,900	19.3	7.2	0.8	11.3	20.4	20.2	-1.1	19.3	1.9	1.0

(備考)

前提
出生： 中位ケース
死亡： 低位ケース
経済： 中位ケース
長期の経済前提
物価上昇率 1.0%
賃金上昇率 2.5%
運用利回り 4.1%
マクロ経済スライド
調整開始年度
平成24(2012)年度
調整終了年度
平成53(2041)年度
※所得代替率が50%に達した 後、仮に、機械的にマクロ経済 スライドの適用を続けて財政を 均衡させた場合

(注1) 保険料月額は国民年金法第87条第3項に規定されている保険料の額(平成16年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成16年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成21(2009)年度における保険料の額は月額14,660円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21年度価格」とは、賃金上昇率により、平成21(2009)年度の価格に換算したものである。

平成21年2月23日

参考資料

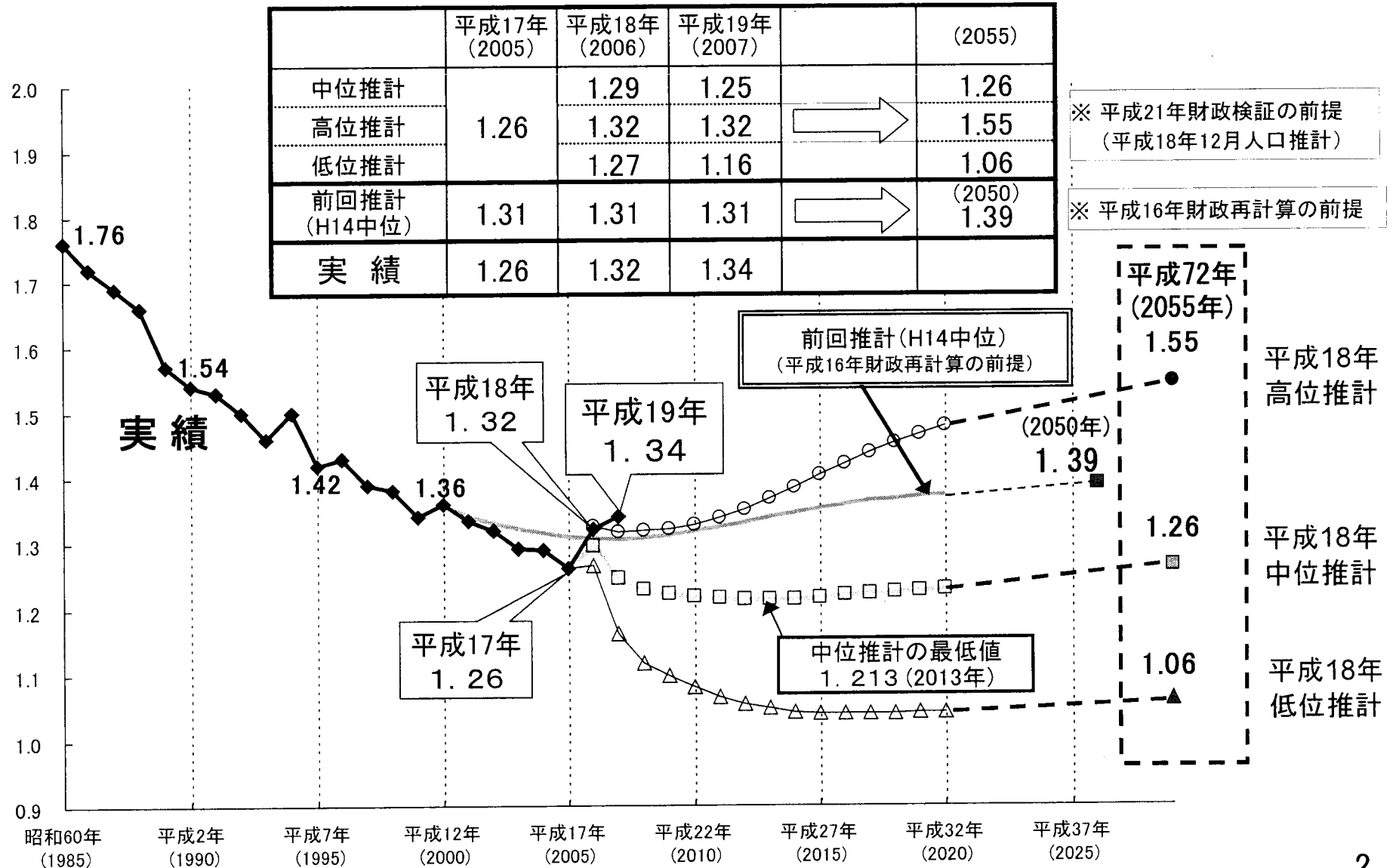
— 平成21年財政検証関連 —

[目 次]

1	最近の人口や経済の動向	…	2
2	経済前提の設定の考え方について	…	4
3.	内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」抜粋	…	9
4.	我が国の公的年金の役割及び制度体系	…	14
5.	平成16年改正で導入された仕組みの概要	…	18
	(参考試算)国民年金積立金の見通し	…	24

1 最近の人口や経済の動向

合計特殊出生率の推移と将来人口推計(平成18年推計)における仮定値



最近の物価、賃金など経済の動向

	消費者物価 上昇率 ①	賃金上昇率		長期国債 応募者利回り (10年債) ②		国内総生産(GDP)				雇用者 報酬	雇用者 1人あたり 雇用者報酬
		きまって支給 する給与	現金給与 総額	実質利回り (②/①)	実額 (名目)	名目 経済成長率	実質 経済成長率	GDP デフレーター			
	(前年比、%)	(前年比、%)	(前年比、%)	(%)	(%)	(10億円)	(前年比、%)	(前年比、%)	(前年比、%)	(前年比、%)	(前年比、%)
平成10(1998)年	0.6	-0.3	-1.3	1.518	0.91	504,843	-2.0	-2.0	0.0	-1.3	-0.9
11(1999)	-0.3	-0.2	-1.5	1.732	2.04	497,629	-1.4	-0.1	-1.3	-2.0	-1.3
12(2000)	-0.7	0.5	0.1	1.710	2.43	502,990	1.1	2.9	-1.7	0.5	0.0
13(2001)	-0.7	-1.1	-1.6	1.293	2.01	497,720	-1.0	0.2	-1.2	-0.7	-1.0
14(2002)	-0.9	-1.7	-2.9	1.278	2.20	491,312	-1.3	0.3	-1.5	-2.4	-1.8
15(2003)	-0.3	-0.4	-0.7	0.988	1.29	490,294	-0.2	1.4	-1.6	-1.5	-1.5
16(2004)	0.0	-0.4	-0.7	1.498	1.50	498,328	1.6	2.7	-1.1	-0.9	-1.2
17(2005)	-0.3	0.3	0.6	1.361	1.67	501,734	0.7	1.9	-1.2	0.8	0.1
18(2006)	0.3	0.0	0.3	1.751	1.45	507,365	1.1	2.0	-0.9	2.0	0.5
19(2007)	0.0	-0.2	-0.7	1.697	1.70	515,805	1.7	2.4	-0.7	0.4	-0.6
20(2008)	1.4	0.4	0.3	1.515	0.11	507,371	-1.6	-0.7	-0.9	0.5	0.5
	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(%)	(%)	(10億円)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)	(前年同期比、%)
平成18(2006)年 1~3月期	-0.1	0.1	0.3	1.522	1.62	122,916	1.2	2.5	-1.3	2.0	-0.1
4~6月期	0.2	0.0	0.6	1.901	1.70	126,304	0.9	2.0	-1.1	2.5	1.0
7~9月期	0.6	-0.1	0.1	1.877	1.27	123,948	0.9	1.6	-0.7	2.0	0.8
10~12月期	0.3	-0.3	0.0	1.703	1.40	134,197	1.5	2.0	-0.5	1.5	0.4
平成19(2007)年 1~3月期	-0.1	-0.5	-0.7	1.698	1.80	126,475	2.9	3.4	-0.5	1.0	-0.0
4~6月期	-0.1	-0.3	-0.6	1.705	1.81	128,501	1.7	2.3	-0.5	0.3	-0.8
7~9月期	-0.2	-0.1	-0.6	1.778	1.98	125,689	1.4	1.9	-0.5	-0.4	-1.2
10~12月期	0.5	0.1	-0.9	1.608	1.10	135,140	0.7	2.0	-1.3	0.6	-0.3
平成20(2008)年 1~3月期	0.9	1.0	1.6	1.425	0.52	126,521	0.0	1.5	-1.4	1.8	1.8
4~6月期	1.4	0.5	0.7	1.595	0.19	127,387	-0.9	0.7	-1.5	0.8	0.8
7~9月期	2.2	0.5	0.2	1.573	-0.61	123,412	-1.8	-0.2	-1.6	0.2	0.1
10~12月期	1.1	-0.5	-0.9	1.468	0.36	130,051	-3.8	-4.6	0.9	-0.4	-0.4

(注) 雇用者1人あたり雇用者報酬は国民経済計算における雇用者報酬(暦年値)を労働力調査における雇用者数(年平均)で除して算出。
 (出典) 総務省「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、財務省公表資料、内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」。

2 経済前提の設定の考え方について

長期の経済前提の設定について

【経済中位ケースの設定】

(1) 物価上昇率

日本銀行金融政策決定会合において議決された「中長期的な物価安定の理解」を踏まえて、長期の前提として1.0%と設定。

(2) 賃金上昇率

名目賃金上昇率(2.5%) = 物価上昇率(1.0%) + 実質賃金上昇率(1.5%)

被用者1人あたりの実質経済成長率を実質賃金上昇率とみており、マクロの実質経済成長率から被用者数の変化率を差し引いたものに相当する。

実質賃金上昇率(1.5%) = 実質経済成長率(0.8%) - 被用者数の変化率(▲0.7%)
の関係であるものと見通して設定している。

※ 実質経済成長率の見通しは、日本経済の潜在的な成長力の見通し等を踏まえてマクロ経済の観点から整合性のとれた推計^(注)を行っている。

日本経済及び世界経済が現下の金融危機に起因する混乱を脱した後、再び安定的な成長軌道に復帰することを想定した上で、その段階での平均的な経済の姿を見通したものの。

(注) 全要素生産性(TFP)上昇率や資本分配率などのパラメータを設定し、マクロ経済に関する基本的な関係式(コブ・ダグラス型生産関数)を用いた推計。

(3) 運用利回り

名目運用利回り(4.1%)

= 物価上昇率(1.0%) + 将来の実質長期金利(2.7%) + 分散投資効果(0.4%)

$$\begin{array}{l} \text{将来の実質長期金利} \\ (2.4\sim 3.0\%) \end{array} = \begin{array}{l} \text{過去の実質長期金利} \\ (2.1\sim 3.0\%) \end{array} \times \frac{\text{将来の利潤率の見込み}(9.7\%)}{\text{過去の利潤率の実績}(8.6\sim 9.8\%)}$$

※ 将来の利潤率の見込みは、全要素生産性上昇率や資本分配率などを設定し、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いた推計値。

※ 過去の実質長期金利や利潤率の実績は15～25年の期間をとったもの。

分散投資効果については、全額を国内債券で運用した場合のリスクと等しいリスク水準の下で分散投資した場合の期待リターンを基本として0.3～0.5%と設定。

長期の経済前提の設定(経済前提専門委員会の検討結果)の詳細

(1)物価上昇率

日本銀行金融政策決定会合において、「中長期的な物価安定の理解は0～2%程度の範囲内にあり、中心値は大勢として1%程度となっている」とされていることを踏まえ、長期の前提として1.0%と設定。

(2)賃金上昇率

過去の実績を基礎としつつ、マクロ経済の観点から整合性のとれた推計を行っている。具体的には、マクロ経済に関する基本的な関係式(コブ・ダグラス型生産関数、下式)を用い、①全要素生産性上昇率、②資本分配率、③資本減耗率、④総投資率を設定し、長期の平均的な経済の姿としての実質GDP成長率を推定。

この際、日本経済及び世界経済が現下の金融危機に起因する混乱を脱した後、再び安定的な成長軌道に復帰することを想定した上で、その段階での平均的な経済の姿を見通している。

$$\begin{aligned} \text{単位労働時間あたり実質GDP成長率} &= \text{実質GDP成長率} - \text{労働成長率} \\ &= (\text{資本成長率} - \text{労働成長率}) \times \text{資本分配率} + \text{全要素生産性(TFP)上昇率} \\ \text{資本成長率} &= \text{総投資率} \times \text{GDP} \div \text{資本ストック} - \text{資本減耗率} \end{aligned}$$

推計上の設定と推計結果は次のとおり。

〔設定〕	設定値	備考
全要素生産性(TFP)上昇率	$\left\{ \begin{array}{l} 1.3\% \\ 1.0\% \\ 0.7\% \end{array} \right.$ (3通り)	2000年代に入り1%程度の水準まで高まってきているとの分析や、内閣府「日本経済の進路と戦略」参考試算(平成20年1月)等における前提(成長シナリオで1.4～1.5%程度、リスクシナリオで0.9%程度)を勘案して、左記の3通りを設定。
資本分配率	39.1%	過去10年間(平成9(1997)～18(2006)年度)実績の平均で一定。 国民経済計算を用いて「1－雇用者報酬÷(固定資本減耗＋営業余剰(純)＋雇用者報酬)」により算出。
資本減耗率	8.9%	過去10年間(平成9(1997)～18(2006)年度)実績の平均で一定。 国民経済計算を用いて「固定資本減耗÷有形(純)固定資産」により算出。
総投資率	平成19(2007)年度 23.0% ↓ 平成54(2042)年度 18.6%	緩やかな低下傾向にある過去の実績傾向を対数正規曲線により外挿。 国民経済計算を用いて「(総固定資本形成＋在庫品増加)÷名目GDP」により算出。
労働成長率	△0.8% (平成27(2015)～ 51(2039)年度平均)	平成18年12月の人口推計と平成20年3月の労働力需給の推計を基礎として、雇用の非正規化が進むこと等を踏まえて、マンアワーベース(総労働時間)の労働投入量を推計。

〔推計結果〕(平成27(2015)～51(2039)年度の平均)	TFP上昇率 1.3%	TFP上昇率 1.0%	TFP上昇率 0.7%
単位労働時間あたり実質GDP成長率	1.9～2.1%程度	1.5～1.7%程度	1.1～1.3%程度
被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率	1.8～2.0%程度	1.4～1.6%程度	1.0～1.2%程度
名目賃金上昇率	2.8～3.0%程度	2.4～2.6%程度	2.0～2.2%程度

※ マクロでの実質GDP成長率は、TFP上昇率の各ケースに対してそれぞれ、1.2%程度、0.8%程度、0.4%程度と見込まれる。

※ 被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率 = 単位労働時間あたり実質GDP成長率 + 被用者の平均労働時間の変化率

名目賃金上昇率 = 物価上昇率(1.0%) + 被用者年金被保険者1人あたり実質賃金上昇率

(3)運用利回りは、「物価上昇率+実質長期金利+分散投資による追加的な収益率」により設定

$$\text{実質長期金利} = \text{過去の一定期間における平均実質長期金利} \times \frac{\text{2015～2039年度の利潤率(B)}}{\text{過去の一定期間における利潤率(A)}}$$

※ 過去の一定期間は、25年間(1982-2006)、20年間(1987-2006)、15年間(1992-2006)の3通りとした。

・利潤率 = 資本分配率 × GDP ÷ 資本ストック - 資本減耗率

・上記算定式中の項目について、推計上の設定と推計結果は次のとおり。

〔設定〕	設定値	備考
分散投資による追加的な収益率	0.3～0.5%	積立金の全額を国内債券で運用した場合のリスクと等しいリスクの下で最も効率的なポートフォリオを設定した場合において想定されるもの。下限はさらに保守的に設定。
利潤率(A)	9.8%(1982-2006) 9.4%(1987-2006) 8.6%(1992-2006)	
平均実質長期金利	3.03%(1982-2006) 2.48%(1987-2006) 2.14%(1992-2006)	10年国債応募者利回り

〔推計結果〕	TFP上昇率 1.3%	TFP上昇率 1.0%	TFP上昇率 0.7%	備考
利潤率(B)	10.3%	9.7%	9.1%	平成27(2015)～ 51(2039)年度の平均
実質長期金利	2.55～3.18%	2.41～3.01%	2.28～2.84%	
名目運用利回り	3.8～4.7%	3.7～4.5%	3.6～4.3%	

諸外国の公的年金の将来見通しにおける経済前提について

- 国により、制度内容、財政見通し期間、積立水準、積立金運用方法等が異なり、様々な経済前提設定がされている。
- 経済前提の設定手法については、情報公開が進んでいるアメリカに関するもの以外は、十分に把握できていないところであるが、総じて過去実績の傾向を基に設定しているように見受けられる。
- 国際機関において年金の将来見通しが作成され、その前提についての設定手法が開示されている例があり、このうちEU委員会では、マクロ経済に関する関係式が用いられている。

(参考)

	アメリカ 2007年信託基金 報告書	カナダ 第21回レポート・ 2004年12月	イギリス 2000年国民保険基金 長期財政見通し	フランス 2006年3月における 年金の見通し	ドイツ 2005年年金保険 報告書	スウェーデン 2006年年金制度 年次報告書
財政見通し期間	75年間(短期は10年間)	75年間	60年間	概ね45年間	中期は5年間、長期は15年間	75年間
経済前提 (最終的な数値)	(低、中、高コスト)			(賃金上昇率3とおり)	(賃金上昇率3とおり)	(楽観、基準、悲観シナリオ)
物価上昇率	1.8%、2.8%、3.8%	2.7%	2.5%			
賃金上昇率(名目)					1.5%、2.5%、3.5%	
(実質)	1.6%、1.1%、0.6%	1.2%	1.5%(2.0%)	1%、1.8%、2.5%		2%、1.8%、1%
運用利回り(名目)						
(実質)	3.6%、2.9%、2.1%	4.1%	3.5%			5.5%、3.25%、1%
積立水準(現時点)	年間支出の3.5倍 (2007年)	年間支出の4倍(2006年)	基礎年金、付加年金ともに賦課方式で運営	基礎的制度、補足的制度ともに賦課方式で運営	月間支出の約0.1倍 (2005年)	年間支出の4.5倍 (2005年)
積立金運用方法	全額、非市場性の国債・財務省証券	債券・株式等				債券・株式等

(注) 「運用利回り(実質)」は、「運用利回り(名目)－物価上昇率」である。

3 内閣府「経済財政の中長期方針と10年展望比較試算」抜粋

(平成21年1月16日 経済財政諮問会議提出)

I. 試算の考え方と主な結果

1. 基本的考え方

今後10年程度の中長期の経済財政の姿を展望することで、今後の道筋の確認と政策選択の検討に資する。その際、株式・為替市場の大幅な変動など経済の先行きについての不確実性が極めて高くなっていること、また、世界経済が大きく変動し、長期にわたる構造的な潮流変化も生じていることから、経済及び財政について様々な想定を置いて試算する。

2. 経済想定

	2010年世界経済 順調回復 シナリオ	2010年世界経済 急回復 シナリオ	世界経済 底ばい継続 シナリオ
世界経済	世界経済が混乱を脱し、2010年には我が国経済及び世界経済が順調に回復	世界経済が早期に混乱を脱し、2010年には我が国経済及び世界経済が急回復・高成長を遂げる	世界経済の混乱が続くため、我が国の景気後退も深刻化・長期化
全要素生産性 (TFP) 上昇率	1.0%程度まで上昇	1.5%程度まで上昇	0.5%程度まで低下
労働 参加率	女性・高齢者で上昇	女性・高齢者に加え てそれ以外でも上昇	女性・高齢者を含め 全てで現状水準一定

3. 財政想定

(1) 社会保障機能強化

- ① 社会保障の機能強化を『中期プログラム』の工程表を踏まえ一定の仮定に基づき実施
- ② 基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げ、高齢化の進展に伴い自然に増加する公費負担のみ対応

(2) 消費税率(注)

- ① 消費税率を据え置き
- ② 2011年度から2013年度にかけて3%引上げ(試算の便宜上毎年度1%ずつの引上げを想定)
- ③ 2011年度から2015年度にかけて5%引上げ(試算の便宜上毎年度1%ずつの引上げを想定)
- ④ 2011年度から2017年度にかけて7%引上げ(試算の便宜上毎年度1%ずつの引上げを想定)
- ⑤ 2013年度から2015年度にかけて5%引上げ(試算の便宜上2013年度に3%、2014、2015年度に1%ずつの引上げを想定)
- ⑥ 2015年度に5%引上げ

(注)税率や時期は、あくまでも試算の便宜上置いた想定である。

(3) 歳出のパターン

(2010、2011年度)

(2012年度以降)

- ① ▲14.3兆円歳出削減 & 非社会保障歳出名額横ばい
- ② ▲11.4兆円歳出削減 & 非社会保障歳出物価上昇率並増加

4. 主な結果

(2010年に世界経済が順調に回復する場合)

世界経済が混乱を脱し、2010年には、我が国経済及び世界経済が順調に回復し、その後も、世界経済が持続的に成長する場合には、2011年度以降、我が国経済は安定的な成長経路に移行し、歳入歳入面での政策対応の違いによって幅はあるが、概ね、実質成長率は平均で1%台半ば程度、名目成長率は、2%台前半を経て、平均で2%台前半から3%程度で推移すると見込まれる。

(2010年に世界経済が急回復する場合)

世界経済が早期に混乱を脱し、2010年には、我が国経済及び世界経済が急回復・高成長を遂げるとともに、成長戦略及び累次の景気対策の効果が最大限に発現する場合には、2011年度以降、我が国経済も高い成長が実現し、歳入歳入面での政策対応の違いによって幅はあるが、概ね、実質成長率は平均で2%程度あるいはそれ以上、名目成長率は平均で3%台半ば程度あるいはそれ以上が視野に入ることが期待される。

(2010年になっても世界経済が底ばい場合)

世界経済の混乱が続くことで景気後退も深刻化・長期化し、政策効果も十分に発現しない場合には、我が国経済は低成長が続ぎ、歳入歳入面での政策対応の違いによって幅はあるが、概ね、実質成長率は平均で0%台後半あるいはそれ以下、名目成長率は、0%程度を経て、平均でも0%台半ば程度あるいはそれ以下にとどまると見込まれる。

また、このような大きな幅をもった経済の将来展望とあわせ、財政の姿は、その政策対応の違いにより、さらに相当な幅をもったものになる。

II. 試算の方法

- (1) 試算は、マクロ経済(GDP、物価等)、財政及び社会保障の相互連関を考慮した計量モデル(「経済財政モデル(2008年度版)」(推計式と定義式からなる連立方程式体系))を基礎としている。
- (2) したがって、成長率、物価及び金利などは前提として設定したのではなく、財政等の姿との相互連関を踏まえて得られたものである。
- (3) 試算は誤差を伴っており、相当の幅をもってみるべきである。

Ⅲ. 試算結果(グラフ)

比較1: 経済想定、歳出パターンの違いによる比較(マクロ経済の姿)

(3つの経済想定)

- 2010年世界経済順調回復シナリオ
- 2010年世界経済急回復シナリオ
- 世界経済底ばい継続シナリオ

(共通の想定)

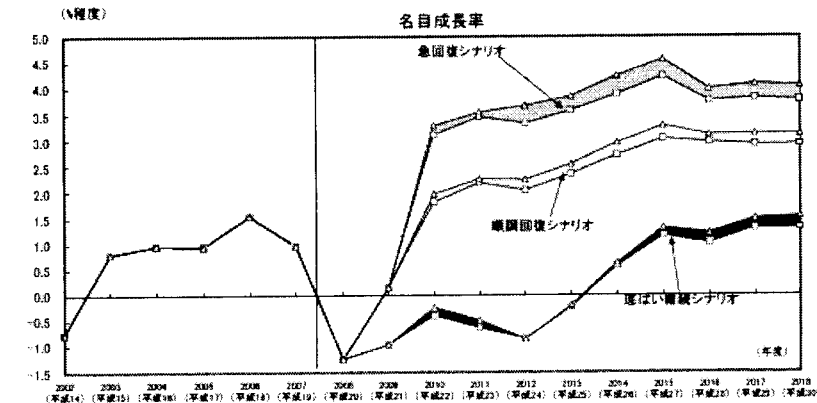
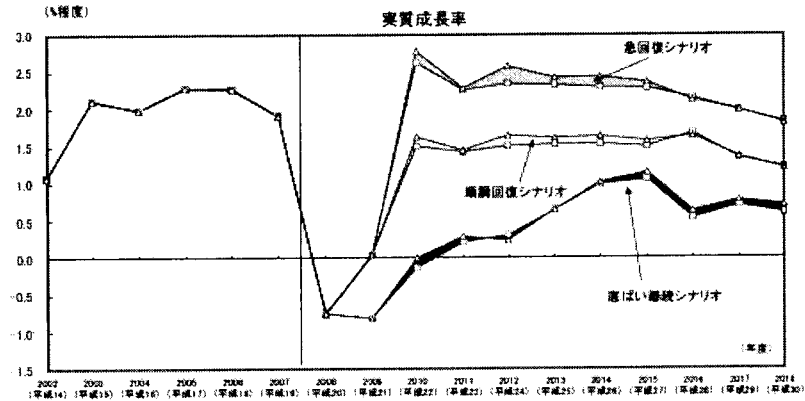
社会保障の機能強化を『中期プログラム』の工程表を踏まえ一定の仮定に基づき実施
 2011年度から2015年度にかけて消費税率5%引上げ(試算の便上毎年度1%ずつの引上げを想定)
 (ただし、「底ばい継続シナリオ」は消費税率を引き上げず、基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げ、高齢化の進展に伴い自然に増加する公費負担のみ対応。)

(2つの歳出パターン)

(2010, 2011年度)

(2012年度以降)

- ▲14.3兆円歳出削減 & 非社会保障歳出名目額横ばい → グラフ上は□印
- ▲11.4兆円歳出削減 & 非社会保障歳出物価上昇率並増加 → グラフ上は△印



Ⅳ. 試算結果(計数表)

1-1-1. 2010年世界経済順調回復シナリオ

社会保障: 社会保障の機能強化を『中期プログラム』の工程表を踏まえ一定の仮定に基づき実施
 消費税: 2011年度から2015年度にかけて消費税率5%引上げ
 歳出パターン: ▲14.3兆円歳出削減 & 非社会保障歳出名目額横ばい

【マクロ経済の姿】

(%程度), [対GDP比, %程度], 兆円程度

	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2015年度 (平成27年度)	2018年度 (平成30年度)
潜在成長率	(1.3)	(1.3)	(1.3)	(1.2)	(1.0)	(1.1)
実質成長率	(▲0.8)	(0.0)	(1.5)	(1.4)	(1.5)	(1.2)
名目成長率	(▲1.3)	(0.1)	(1.8)	(2.2)	(3.0)	(2.9)
名目GDP	509.4	510.2	519.4	530.8	586.7	639.9
物価上昇率						
消費者物価	(1.3)	(▲0.4)	(0.2)	(1.4)	(2.5)	(2.3)
国内企業物価	(4.1)	(▲2.1)	(▲1.6)	(▲0.1)	(1.9)	(1.5)
GDPデフレーター	(▲0.5)	(0.1)	(0.3)	(0.7)	(1.5)	(1.7)
完全失業率	(4.2)	(4.7)	(4.6)	(4.5)	(4.0)	(3.3)
名目長期金利	(1.5)	(1.1)	(1.4)	(1.7)	(3.0)	(4.1)
部門別収支						
一般政府	[▲5.8]	[▲6.9]	[▲6.0]	[▲5.1]	[▲3.2]	[▲2.6]
民間	[9.3]	[10.5]	[9.5]	[9.1]	[8.7]	[8.2]
海外	[▲3.5]	[▲3.6]	[▲3.5]	[▲4.0]	[▲5.5]	[▲5.6]

【国・地方の財政の姿】

[対GDP比, %程度], 兆円程度

	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2015年度 (平成27年度)	2018年度 (平成30年度)
政府部門収支	▲26.8	▲32.5	▲30.8	▲26.6	▲21.0	▲23.1
(対名目GDP比)	[▲5.3]	[▲6.4]	[▲5.9]	[▲5.0]	[▲3.6]	[▲3.6]
基礎的財政収支	▲17.2	▲21.6	▲19.9	▲15.2	▲4.9	0.8
(対名目GDP比)	[▲3.4]	[▲4.2]	[▲3.8]	[▲2.9]	[▲0.8]	[0.1]
公債等残高	749.3	767.4	791.6	815.7	898.9	962.2
(対名目GDP比)	[147.1]	[150.4]	[152.4]	[153.7]	[153.2]	[150.4]

1-1-2. 2010年世界経済急回復シナリオ

社会保障：社会保障の機能強化を『中期プログラム』の工程表を踏まえ一定の仮定に基づき実施
 消費税：2011年度から2015年度にかけて消費税率5%引上げ
 歳出パターン：▲14.3兆円歳出削減&非社会保障歳出名目額横ばい

【マクロ経済の姿】

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2015年度 (平成27年度)	2018年度 (平成30年度)
潜在成長率	(1.3)	(1.3)	(1.4)	(1.6)	(1.8)	(1.7)
実質成長率	(▲0.8)	(0.0)	(2.6)	(2.3)	(2.3)	(1.8)
名目成長率	(▲1.3)	(0.1)	(3.1)	(3.5)	(4.2)	(3.8)
名目GDP	509.4	510.2	526.0	544.2	630.8	705.2
物価上昇率						
消費者物価	(1.3)	(▲0.4)	(0.3)	(1.8)	(2.8)	(2.5)
国内企業物価	(4.1)	(▲2.1)	(▲1.5)	(0.1)	(2.3)	(1.8)
GDPデフレーター	(▲0.5)	(0.1)	(0.5)	(1.2)	(1.9)	(1.9)
完全失業率	(4.2)	(4.7)	(4.6)	(4.4)	(3.2)	(2.3)
名目長期金利	(1.5)	(1.1)	(1.0)	(2.3)	(4.2)	(5.3)
部門別収支						
一般政府	[▲5.8]	[▲6.9]	[▲5.7]	[▲4.5]	[▲1.6]	[▲0.5]
民間	[9.3]	[10.5]	[9.3]	[8.5]	[6.7]	[5.3]
海外	[▲3.5]	[▲3.6]	[▲3.6]	[▲4.0]	[▲5.1]	[▲4.8]

【国・地方の財政の姿】

[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2015年度 (平成27年度)	2018年度 (平成30年度)
政府部門収支	▲26.8	▲32.5	▲29.7	▲24.5	▲14.7	▲14.4
(対名目GDP比)	[▲5.3]	[▲6.4]	[▲5.6]	[▲4.5]	[▲2.3]	[▲2.0]
基礎的財政収支	▲17.2	▲21.6	▲18.8	▲12.6	5.5	15.6
(対名目GDP比)	[▲3.4]	[▲4.2]	[▲3.5]	[▲2.3]	[0.9]	[2.2]
公債等残高	749.3	767.4	790.6	813.1	881.4	924.6
(対名目GDP比)	[147.1]	[150.4]	[150.3]	[149.4]	[139.7]	[131.1]

1-1-3. 世界経済底ばい継続シナリオ

社会保障：基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げ、高齢化の進展に伴い自然に増加する公費負担のみ対応。
 消費税：消費税率を据え置き
 歳出パターン：▲14.3兆円歳出削減&非社会保障歳出名目額横ばい

【マクロ経済の姿】

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2015年度 (平成27年度)	2018年度 (平成30年度)
潜在成長率	(1.3)	(1.2)	(1.0)	(0.8)	(0.1)	(0.4)
実質成長率	(▲0.8)	(▲0.8)	(▲0.1)	(0.2)	(1.1)	(0.6)
名目成長率	(▲1.3)	(▲1.0)	(▲0.4)	(▲0.6)	(1.2)	(1.3)
名目GDP	509.4	504.5	502.5	499.2	502.4	520.8
物価上昇率						
消費者物価	(1.3)	(▲0.6)	(▲0.3)	(▲0.4)	(0.8)	(1.3)
国内企業物価	(4.1)	(▲2.5)	(▲1.9)	(▲1.7)	(0.1)	(0.4)
GDPデフレーター	(▲0.5)	(▲0.2)	(▲0.3)	(▲0.8)	(0.1)	(0.7)
完全失業率	(4.2)	(4.7)	(4.8)	(4.9)	(5.4)	(4.9)
名目長期金利	(1.5)	(1.0)	(1.3)	(1.3)	(1.8)	(2.0)
部門別収支						
一般政府	[▲5.8]	[▲7.2]	[▲6.8]	[▲6.9]	[▲7.3]	[▲7.2]
民間	[9.3]	[10.8]	[10.3]	[10.2]	[10.3]	[9.3]
海外	[▲3.5]	[▲3.5]	[▲3.4]	[▲3.3]	[▲3.0]	[▲2.2]

【国・地方の財政の姿】

[対GDP比、%程度]、兆円程度

	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)	2011年度 (平成23年度)	2015年度 (平成27年度)	2018年度 (平成30年度)
政府部門収支	▲26.8	▲33.4	▲33.0	▲31.9	▲35.0	▲36.5
(対名目GDP比)	[▲5.3]	[▲6.6]	[▲6.6]	[▲6.4]	[▲7.0]	[▲7.0]
基礎的財政収支	▲17.2	▲22.5	▲22.1	▲20.9	▲22.6	▲21.5
(対名目GDP比)	[▲3.4]	[▲4.5]	[▲4.4]	[▲4.2]	[▲4.5]	[▲4.1]
公債等残高	749.3	767.4	793.7	822.9	948.6	1049.1
(対名目GDP比)	[147.1]	[152.1]	[158.0]	[164.8]	[188.8]	[201.4]

(注)

1. 消費者物価指数は、総合(全国)である。
2. 部門別収支は、国民経済計算における「純貸出／純借入」である。
3. 政府部門収支は国民経済計算における「純貸出／純借入」である。また基礎的財政収支は政府部門収支から純利払い(利払いマイナス利子受け取り)を控除したものである。また、国・地方とも一般会計(普通会計)以外に一部の特別会計等を含む。
4. 2006年度(平成18年度)、2008年度(平成20年度)、2009年度(平成21年度)及び2010年度(平成22年度)の政府部門収支及び基礎的財政収支については、財政投融资特別会計財政融資資金勘定(2006年度(平成18年度)においては財政融資資金特別会計)から国債整理基金特別会計又は一般会計への繰入れ等を控除したものである。
5. 公債等残高は、普通国債、地方債及び交付税特会借入金の合計である。なお、2007年度(平成19年度)に一般会計に承継された交付税特会借入金(国負相分)に関しては、指標の連続性を維持するために引き続き公債等残高に計上。
6. 国の一般会計に示した地方交付税等は、いわゆる交付税特会の入口ベースの値であり、地方の普通会計に示した値は出口ベースの値である。差額は、交付税特会における借入、利払い等に相当する。

(1) マクロ経済に関するもの

1) 2010年世界経済緩調回復シナリオ

- ① 生産性(TFP)上昇率
 - ・ 足元の低い水準(2007年度(平成19年度):0.7%程度)で当面推移した後、2010年度(平成22年度)から2014年度(平成26年度)にかけて、1.0%程度(景気循環(第10循環から第13循環(1983年2月の谷から2002年1月の谷まで)を考慮した過去の平均)にまで徐々に回復し、その後横ばい。
- ② 労働力
 - ・ 「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位(死亡中位)を利用。
 - ・ 労働市場改革を受け、女性(25-44歳)及び高齢者(60-64歳)の性別年齢階層別労働参加率が上昇(例えば30-34歳女性の労働参加率は、2007年度(平成19年度)の64%程度から2018年度(平成30年度)の74%程度まで徐々に上昇)。その他の性別年齢階層別労働参加率は足元の水準で横ばい。

③ 世界経済等

- ・ 実質成長率(日本の輸出先主要10カ国)
IMFの世界経済見通し(2008年秋)及び同改定(2008年11月)をもとに、2009年度(平成21年度)年率0.4%、2010年度(平成22年度)年率2.1%の後、2011年度(平成23年度)以降、年率3.3%程度で推移。
- ・ 物価上昇率
IMFの世界経済見通し(2008年秋)をもとに、2009年度(平成21年度)年率1.7%、2010年度(平成22年度)年率1.6%の後、2011年度(平成23年度)以降、年率1.9%程度で推移。
- ・ 原油価格
IMFの世界経済見通し(2008年秋)をもとに、2009年度(平成21年度)年率▲6.3%の後、2010年度(平成22年度)以降2013年度(平成25年度)まで年率0.6%程度で上昇、2014年度以降、上記物価上昇率と同率で推移。
- ・ 為替レート
2010年度(平成22年度)以降、実質為替レートが、短期的には内外金利差の影響を受けつつ、長期的に一定(物価上昇率格差を相殺するように変動)。

④ その他

- ・ 2008年度(平成20年度)、2009年度(平成21年度)の経済成長率及び物価上昇率等は、「平成21年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(2008年(平成20年)12月19日閣議了解)」による(後述の世界経済緩調回復シナリオの2009年度(平成21年度)についてはこの限りではない。)

2) 2010年世界経済急回復シナリオ

上記1)との違いは以下の通り。

- ① 生産性(TFP)上昇率
 - ・ 2010年度(平成22年度)から2014年度(平成26年度)にかけて1.5%程度まで徐々に上昇し、その後横ばい。
- ② 労働力
 - ・ 上記1)で上昇を想定した以外の性別年齢階層別労働参加率も徐々に上昇。
- ③ 世界経済等
 - ・ 実質成長率
2010年度(平成22年度)年率3.0%の後、2011年度(平成23年度)以降、年率4.8%程度で推移。

3) 世界経済応ばい継続シナリオ

上記1)との違いは以下の通り。

- ① 生産性(TFP)上昇率
・ 2006年度(平成21年度)から2013年度(平成25年度)にかけて、0.5%(過去の低成長の時期(第12循環から第13循環(1993年10月の谷から2002年1月の谷まで))の平均)程度まで徐々に低下、その後横ばい。
- ② 労働力
・ 全ての性別年齢階層別労働参加率が足元の水準で横ばい。
- ③ 世界経済等
・ 実質成長率
2009年度(平成21年度)年率▲0.6%の後、徐々に上昇し、2011年度(平成23年度)以降年率1.5%程度で推移。

(2) 財政-社会保障に関するもの

いずれのシナリオにおいても、平成20年度第二次補正予算政府案、平成21年度予算政府案、平成21年度税制改正等を反映。

1) 2010年度、2011年度の歳出の想定

2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)については、「基本方針2006」で決定した歳出改革を踏まえ、「基本方針2008」別表に示された▲14.3兆円ないし▲11.4兆円歳出削減の考え方に対応し、以下のように想定。

【社会保障】

「基本方針2006」別表の考え方に沿って、国・地方(国民経済計算ベース)の削減額が2007年度(平成19年度)から2011年度(平成23年度)の5年間の累積で1.6兆円程度(国の一般会計ベースで1.1兆円程度)となるよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)について平均的に削減(ただし、2009年度(平成21年度)における財源確保措置分を考慮。)

【人件費(公務員)】

「基本方針2006」別表の考え方に沿って、名目GDPに応じた自然体の歳出額から5年間の累積で2.6兆円程度の歳出削減を行う改革後の姿に到達するよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)を均等に延伸。

【公共投資】

① ▲14.3兆円歳出削減の場合

2007年度(平成19年度)以降5年間の平均歳出削減率が▲3%となる場合の2011年度(平成23年度)の姿に到達するよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)を均等に延伸。

② ▲11.4兆円歳出削減の場合

2007年度(平成19年度)以降3年間の平均歳出削減率が▲3%、残り2年間は▲1%となる場合の2011年度(平成23年度)の姿に到達するよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)を均等に延伸。

【その他歳出】

① ▲14.3兆円歳出削減の場合

2007年度(平成19年度)以降5年間の累積で▲4.5兆円削減の考え方に対応したときの2011年度(平成23年度)の姿に到達するよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)を均等に延伸。

② ▲11.4兆円歳出削減の場合

2007年度(平成19年度)以降3年間は5年間の累積で▲4.5兆円削減の考え方に対応したときの平均歳出削減率、残り2年間は同▲3.3兆円削減の考え方に対応したときの平均歳出削減率となる場合の2011年度(平成23年度)の姿に到達するよう、2010年度(平成22年度)及び2011年度(平成23年度)を均等に延伸。

2) 2012年度以降の歳出の想定

① 非社会保障歳出名目横ばい(名目一定)
社会保障以外の歳出について、2012年度(平成24年度)以降、2011年度(平成23年度)の名目額で一定。

② 非社会保障歳出物価上昇率並増加(実質一定)
社会保障以外の歳出について、2012年度(平成24年度)以降、消費者物価上昇率で増加。

3) 社会保障機能強化

① 社会保障の機能強化を「中期プログラム」の工程表を踏まえ一定の仮定に基づき実施
「社会保障の機能強化のための追加所要額」(社会保障国民会議最終報告(平成20年11月4日)付属資料)を踏まえ一定の仮定に基づき、消費税増収額の範囲内で、消費税率引上げ開始年度以降徐々に公費負担が増加することを想定(開始初年度における消費税率引上げに伴う増収分のうち1%分は基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げに要する費用に充当することを想定。)

② 基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げ、高齢化の進展に伴い自然に増加する公費負担のみ対応
基礎年金国庫負担割合の2分の1への引上げ、高齢化の進展に伴い自然に増加する公費負担のみ対応し、「社会保障の機能強化のための追加所要額」に沿ったその他の公費負担増加が行われないと想定。

4) 消費税率引上げ

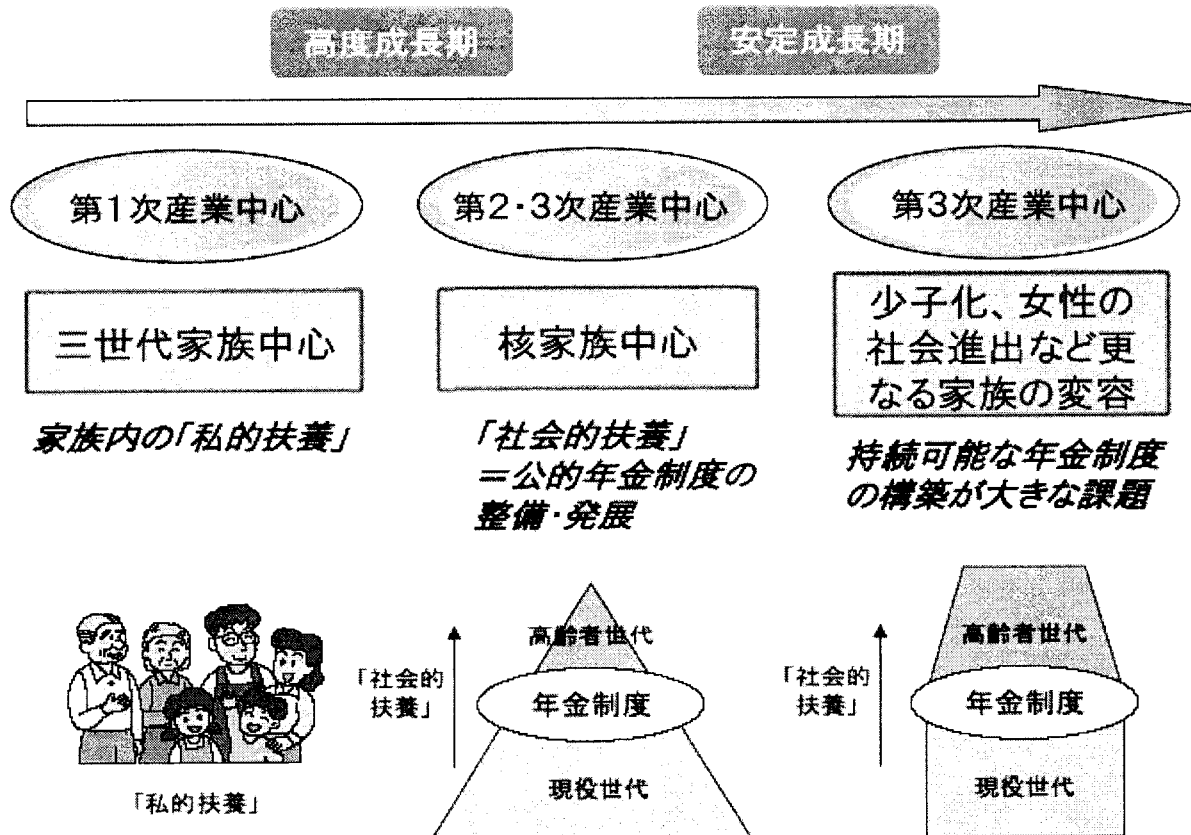
- ① 消費税率を据え置き
- ② 2011年度から2013年度にかけて3%引上げ(試算の便宜上毎年度1%ずつの引上げを想定)
- ③ 2011年度から2015年度にかけて5%引上げ(試算の便宜上毎年度1%ずつの引上げを想定)
- ④ 2011年度から2017年度にかけて7%引上げ(試算の便宜上毎年度1%ずつの引上げを想定)
- ⑤ 2013年度から2015年度にかけて5%引上げ(試算の便宜上2013年度に3%、2014、2015年度に1%ずつの引上げを想定)
- ⑥ 2015年度に5%引上げ

なお、消費税率を上げるケースについては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要及びその反動が発生することを想定(引上げ前年度に税率1%当たりGDP比0.2%程度の駆け込み需要を乗せ、引上げ年度に同額の反動分を差し引いている。)

4 我が国の公的年金の役割及び制度体系

(1) 公的年金の意義

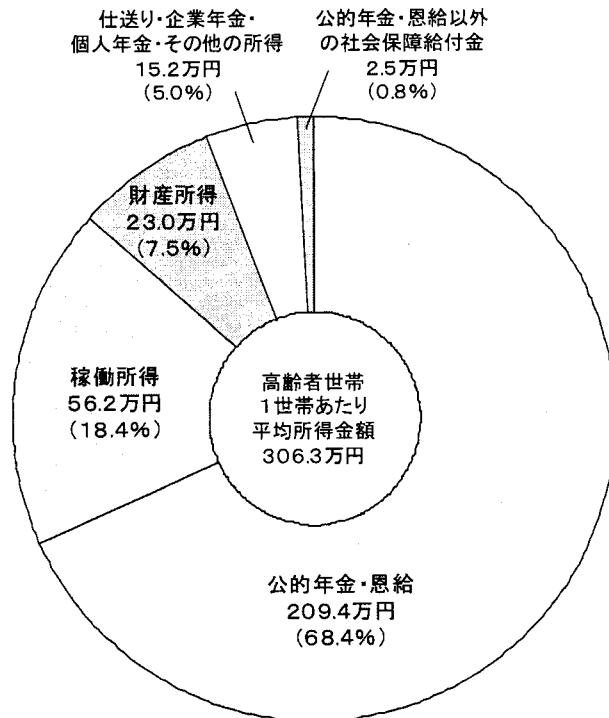
産業構造が変化し、都市化、核家族化が進行している状況下において、従来のように家族内の「私的扶養」により高齢となった親の生活を支えることは困難となっていることから、社会全体で高齢者を支える「社会的扶養」が必要不可欠となる。公的年金制度は、このような「社会的扶養」を基本とした仕組みとなっている。



(2) 公的年金制度の役割

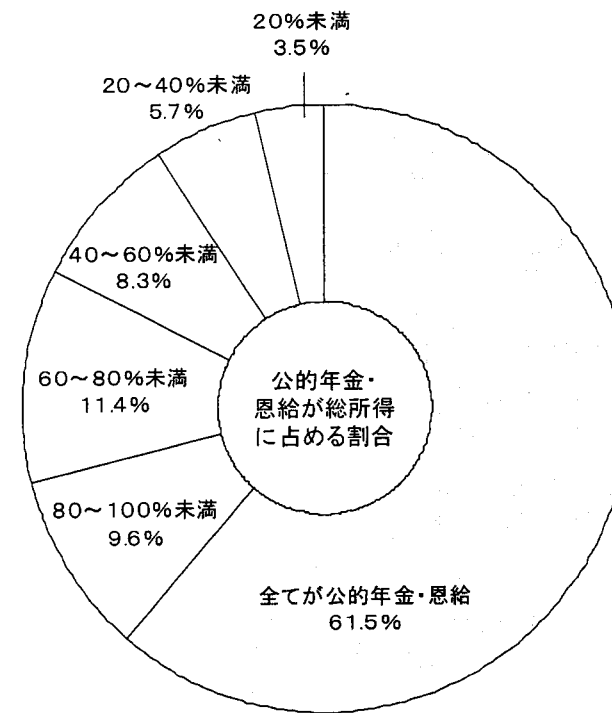
年金は高齢者世帯の所得の約7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しているなど、公的年金制度は我が国の老後の所得保障の主柱であり、国民生活に不可欠の存在となっている。

① 年金は高齢者世帯の収入の7割



(資料)平成19年国民生活基礎調査 (厚生労働省)

② 6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活



(資料)平成19年国民生活基礎調査 (厚生労働省)

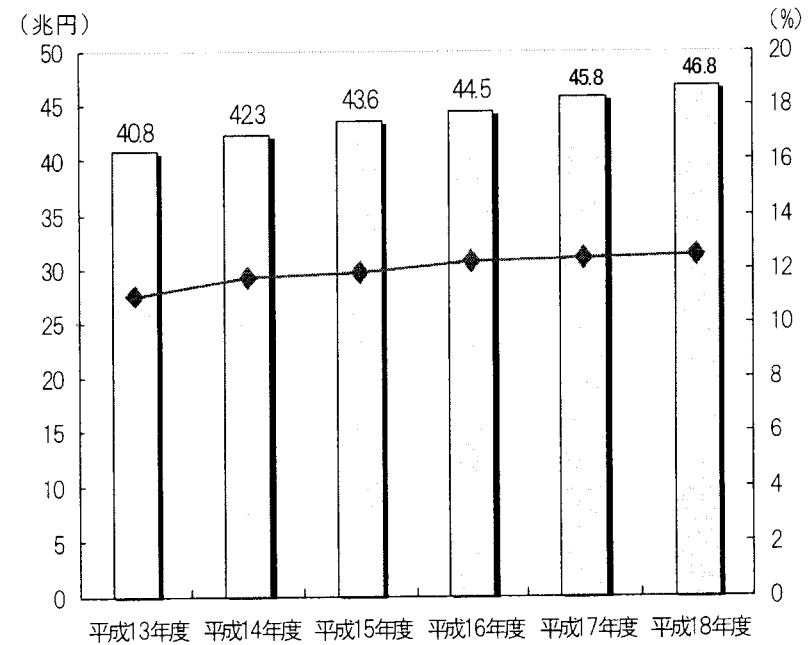
また、家計消費の2割が年金の地域もあるなど、我が国のマクロ経済に占める位置も大きい。

③ 地域経済を支える役割
 ー 家計消費の2割が年金の地域も

(対県民所得比上位7県)

都道府県名 (高齢化率)	対県民所得比	対家計最終消費 支出比
島根県(27.1%)	15.2%	22.4%
高知県(25.9%)	15.4%	18.4%
愛媛県(24.0%)	14.5%	20.8%
山口県(25.0%)	13.7%	22.7%
長崎県(23.6%)	14.2%	21.0%
鳥取県(24.1%)	14.7%	18.1%
岡山県(22.4%)	13.7%	19.8%

④ 年金総額は47兆円。対国民所得比12.5%

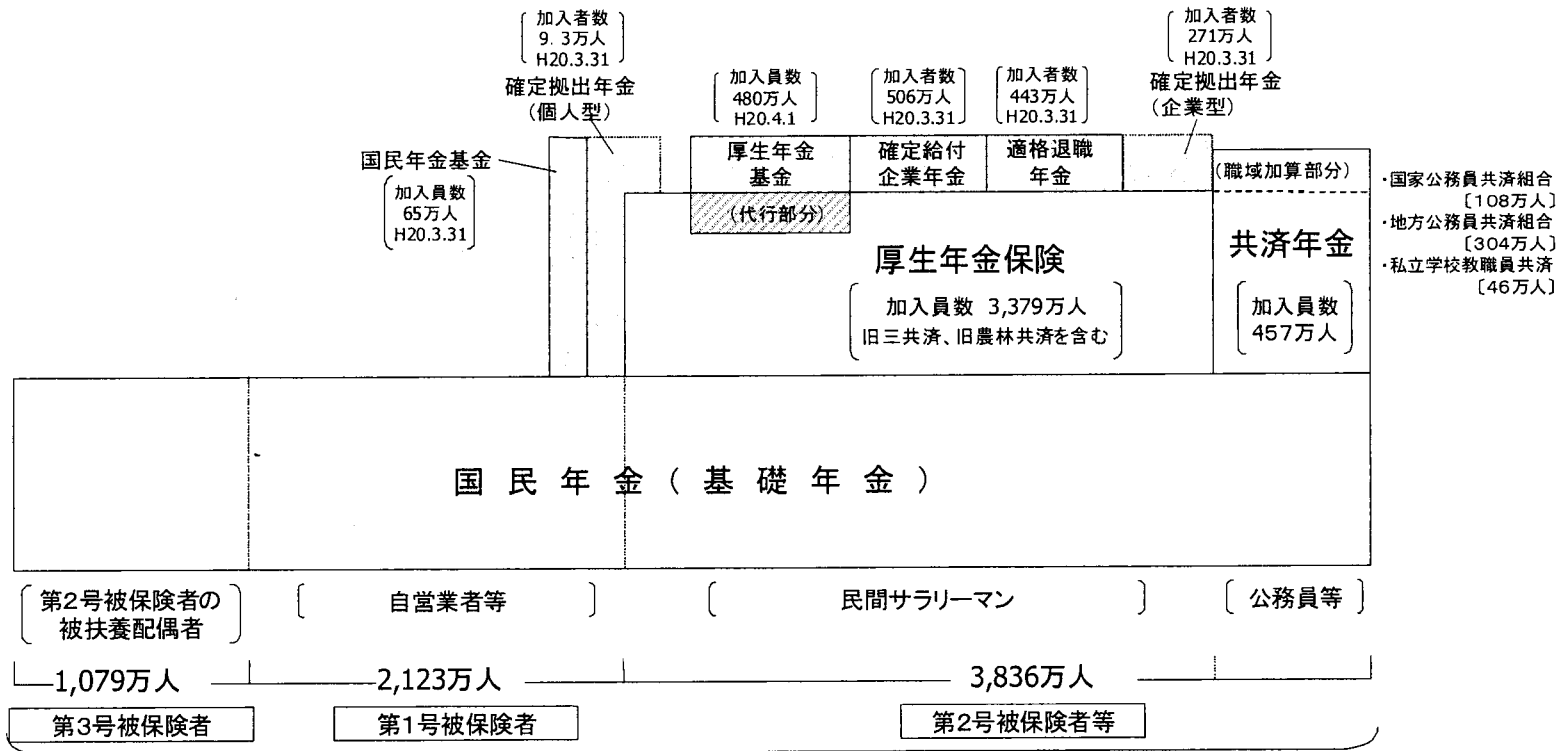


(資料)社会保険事業の概況 (社会保険庁)

(3) 公的年金制度の制度体系

- ・ 我が国の公的年金制度においては、現役世代は全て国民年金の被保険者となり、高齢期になれば、基礎年金の支給を受けることとなる。
- ・ 民間被用者や公務員は、これに加えて厚生年金(共済年金)に加入し、基礎年金の上乗せとして報酬比例年金を受け取ることとなる。
- ・ このほか、個人や企業の選択で、企業年金などの私的年金に加入することができる。

(数値は、注釈のない限り平成19年3月末)

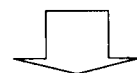


※ 厚生年金基金、確定給付企業年金、適格退職年金及び私学共済年金の加入者は、確定拠出年金(企業型)にも加入できる。
 ※ 国民年金基金の加入者は、確定拠出年金(個人型)にも加入できる。
 ※ 適格退職年金については、平成23年度末までに他の企業年金等に移行。
 ※ 第2号被保険者等は、被用者年金被保険者のことをいう(第2号被保険者のほか、65歳以上で老齢又は退職を支給事由とする年金給付の受給権を有する者を含む。)

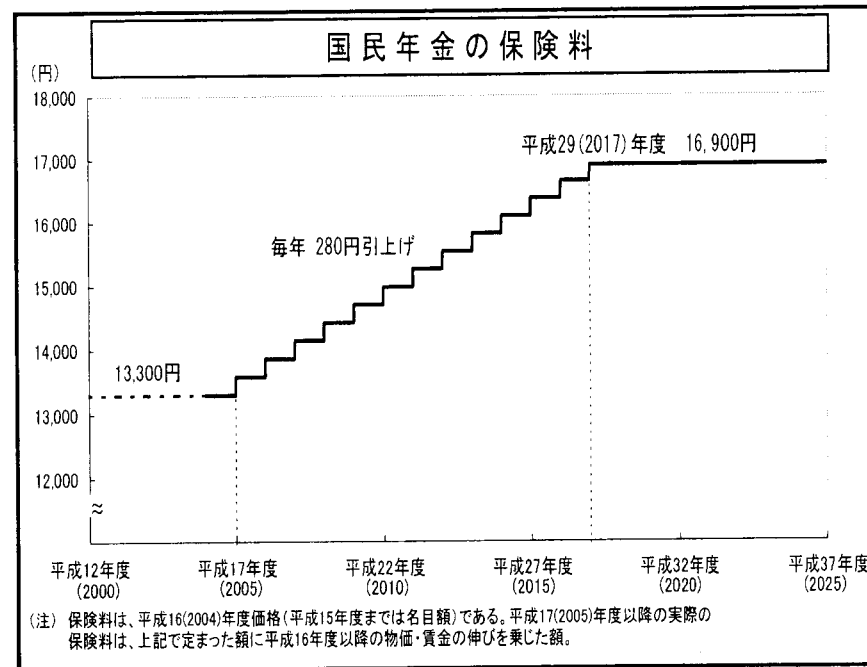
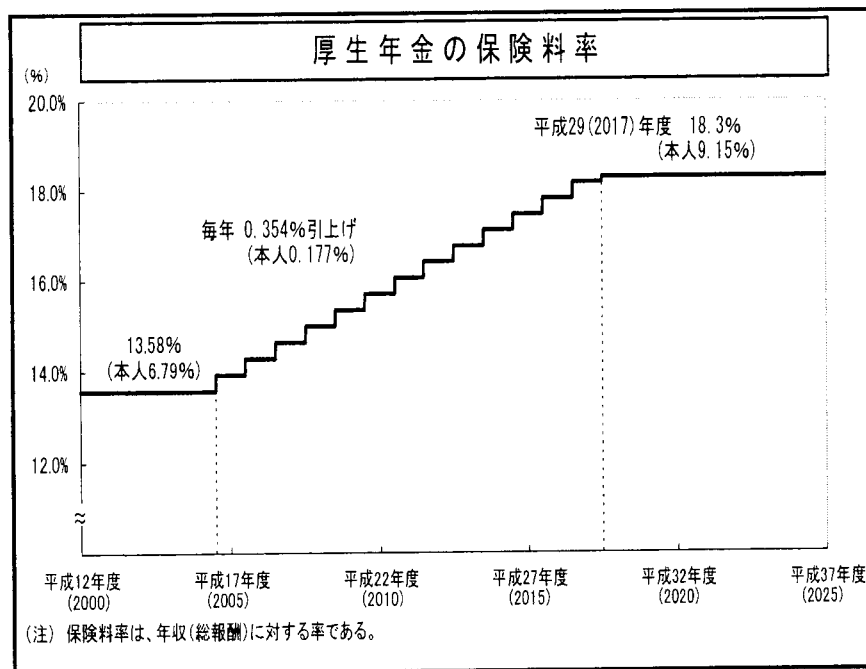
5 平成16年改正で導入された仕組みの概要

(1) 保険料水準固定方式

従来は、5年ごとの財政再計算の際に、少子化等の様々な社会経済情勢の変動を前提としつつ、現行の給付水準を維持するとした場合に、必要な最終保険料(率)がどの程度になるかを推計していた。



平成16年改正以降は、最終的な保険料(率)の水準を法律で定め、その負担の範囲内で給付を行うことを基本に、少子化等の社会経済情勢の変動に応じて給付水準が自動的に調整される仕組みが年金制度に組み込まれた。

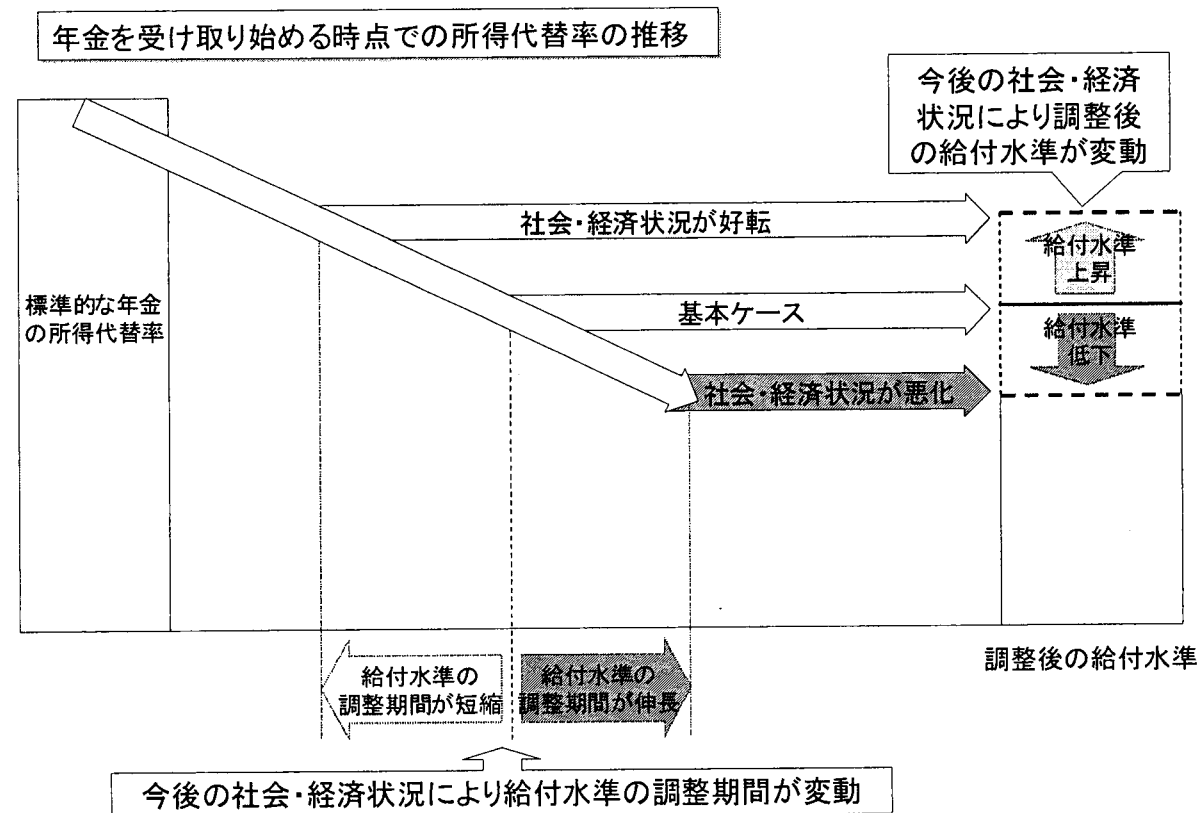


(注) 平成21年2月時点で、厚生年金の保険料率は15.35%、国民年金の保険料月額14,410円(名目額)。

(2) 社会・経済変動に強い年金制度の構築

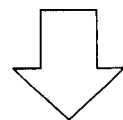
- ・ 保険料水準と国庫負担を固定すると、年金給付はこの固定した財源の範囲で行うこととなるため、今後社会・経済情勢が変化していった場合には、給付水準の調整が必要となる。平成16年改正では年金のスライド率を調整することによって給付水準を調整しつつ、少なくとも5年に一度行う財政検証において将来の財政見通しを作成・検証することにより、給付水準調整の終了時期を決定することとした。
- ・ この仕組みにより、給付水準は自動的に調整されることから、頻繁に制度改正を繰り返す必要のない、社会・経済変動に強い、持続的な制度となっている。

給付水準の自動調整の仕組み



財政検証におけるマクロ経済スライド終了年度の見通しの決定の流れ

〔STEP1〕 国民年金法第十六条の二の規定に基づき、国民年金財政において、財政均衡期間（財政検証を行う年からおおむね100年間）の終了時に給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金^{（注）}を保有しつつ均衡が保たれるように、基礎年金部分のマクロ経済スライドの終了年度の見通しを決定。これにより、将来における基礎年金の水準の見通しが決まる。



〔STEP2〕 STEP1による将来の基礎年金の水準を踏まえて、厚生年金保険法第三十四条の規定に基づき、厚生年金財政において、財政均衡期間の終了時に給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金^{（注）}を保有しつつ均衡が保たれるように、報酬比例部分のマクロ経済スライドの終了年度の見通しを決定。これにより、将来の給付水準（所得代替率）の見通しが作成される。

- したがって、一般的には、基礎年金のスライド調整期間と報酬比例部分のスライド調整期間は必ずしも一致するわけではない。
- 平成21年財政検証では、報酬比例部分のスライド調整期間は、基礎年金部分のスライド調整期間よりも短くなるという見通しとなった。

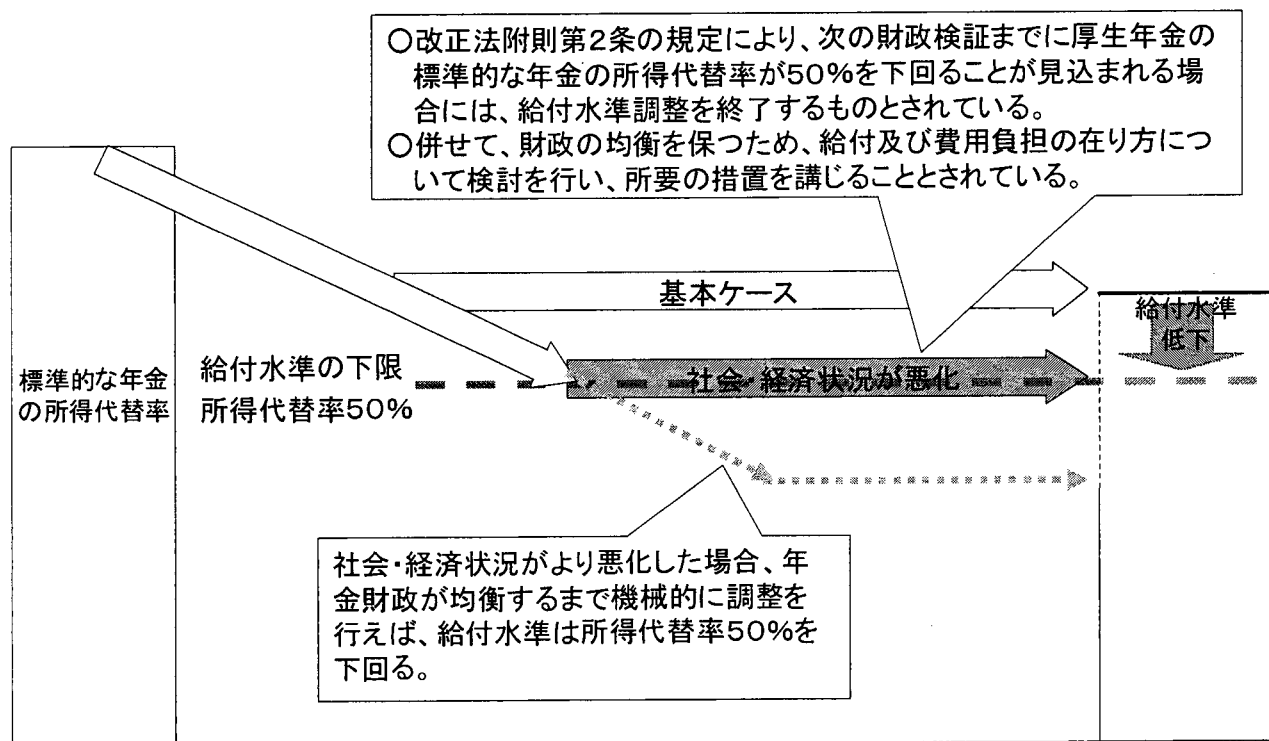
（注）平成21年財政検証においては、財政均衡期間を平成17（2005）年度までとし、「給付の支給に支障が生じないようにするために必要な積立金」の規模を支出の1年分としている。

(3) 給付水準の下限

- ・ 平成16年改正においては、給付水準の自動調整の仕組みを取り入れたものの、公的年金の役割を考えた場合、給付水準が際限なく下がっていくことは問題であり、一定の給付水準を確保する必要がある。
- ・ したがって、標準的な年金額の所得代替率の下限を50%と定め、次回の財政検証までにこの下限を下回ることが見込まれる場合には、マクロ経済スライドによる年金額の調整を停止し、給付と負担の在り方について検討を行い、所要の措置を講じることとしている。

給付水準の自動調整と給付水準の下限について

年金を受け取り始める時点での所得代替率の推移



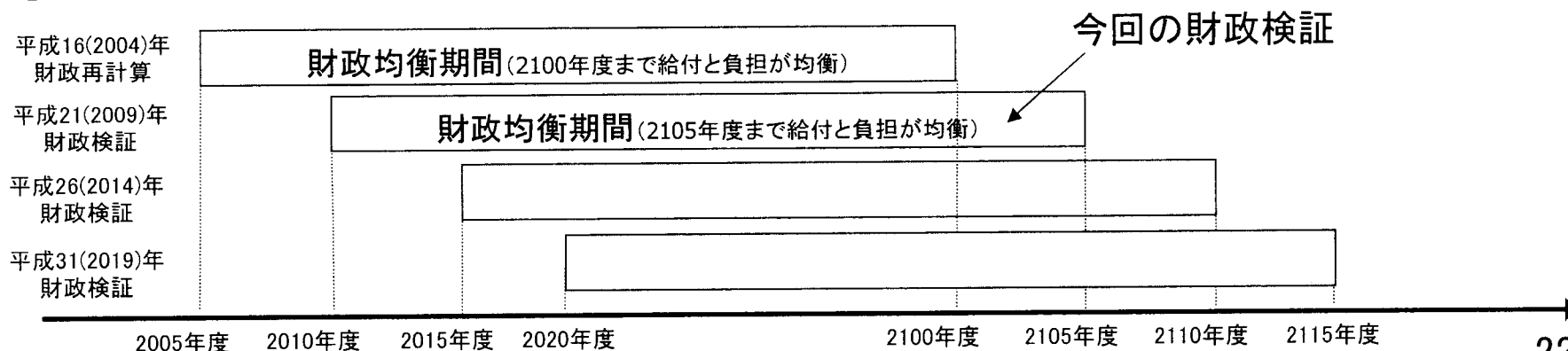
(4) 年金財政の均衡についての考え方

- ・ 平成16年改正以前においては、将来にわたる全ての期間を考慮に入れて財政の均衡を考える方式(永久均衡方式)を取っていた。
- ・ しかしながらこの方式においては、予想が極めて困難な遠い将来まで考慮する必要があることの是非や、また巨額の積立金を保有することとなることについて、議論があったところ。
- ・ このような状況を受けて、平成16年改正以降は、一定の期間(財政均衡期間)をあらかじめ設定し、その財政均衡期間において年金財政の均衡を図る有限均衡方式により財政運営を行うこととされた。
- ・ 財政均衡期間については、現在すでに生まれている世代が年金の受給を終えるまでのおおむね100年間とされており、今回の財政検証においては、2105年度までの95年間を財政均衡期間としている。

《有限均衡方式のイメージ》

- 財政均衡期間の最終年度において、支払準備金程度の保有(給付費の1年分程度)となるよう積立金水準の目標を設定。
- 定期的に行う財政検証ごと(例えば5年ごと)に、財政均衡期間を移動させ、常に一定の将来までの給付と負担の均衡を考える。

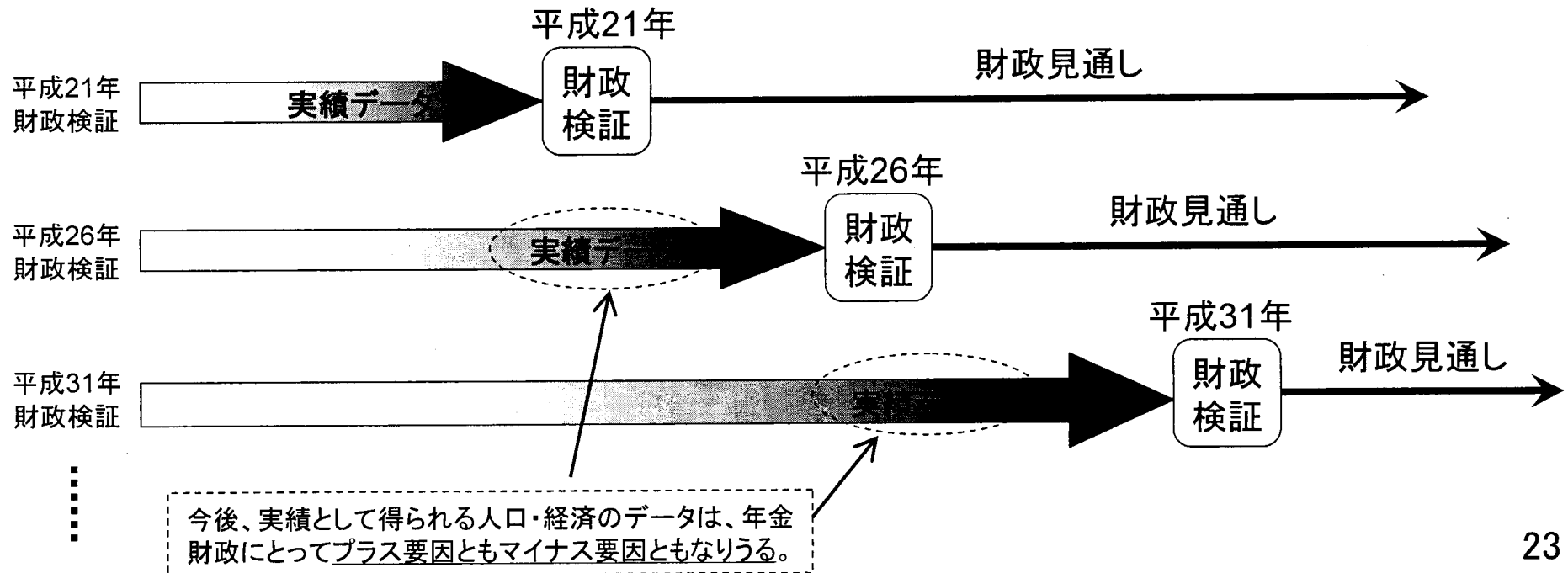
【財政均衡期間の移動(財政均衡期間が95年間の場合)】



財政検証の位置づけ

- 財政検証の結果はその前提に大きく依存するが、それらの前提については、その検証を行う時点において使用可能なデータを用い、最善の努力を払って長期的に妥当なものとして設定する必要がある。しかしながら、その結果については、時間が経つにつれて新たなデータが蓄積され実績との乖離も生じてくる。このために、少なくとも5年ごとに最新のデータを用いて諸前提を設定し直した上で、現実の軌道を出発点として新たな財政検証を行うこととされている。
- この意味で、今回の財政検証結果は、人口や経済を含めた将来の状況の予測 (forecast)というよりも、人口や経済等に関して現時点で得られるデータの将来の年金財政への投影 (projection)という性格のものであることに留意が必要。

《財政検証のイメージ》

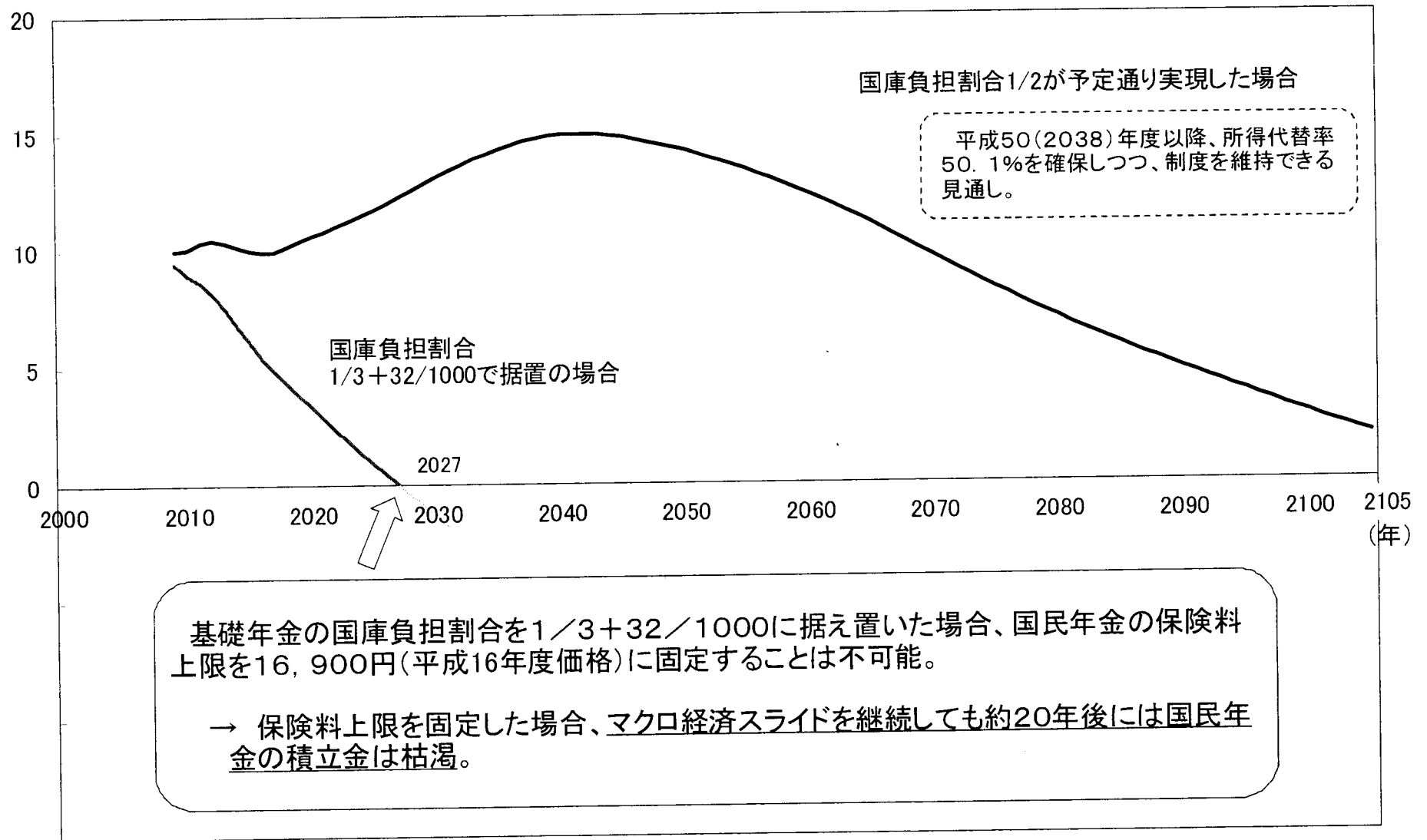


(参考試算)

国民年金積立金の見通し

(基礎年金国庫負担割合を据え置いた場合の影響)

(平成21年度価格、兆円)



(注)平成21年財政検証の基本ケースに基づく試算。